



第2次
佐渡市将来ビジョン
基本計画（前期）
(案)

令和2年3月策定
佐 渡 市

目 次

第1章 基本計画について.....	1
-------------------	---

第2章 安心して暮らせる社会

第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第1項 健康づくりの推進	3
第2項 医療・介護・福祉の連携づくり	7
第3項 ライフステージに応じた切れ目のない支援	11
第4項 生涯学び活躍できる環境づくり	15
第5項 地域を担う人財づくり	19

第2節 災害に強い島づくり

第1項 防災・減災対策	23
-------------------	----

第3章 持続可能な社会

第1節 産業の振興

第1項 持続可能な一次産業の展開	27
第2項 島内循環の強化	31
第3項 外貨獲得のための島外販売	35
第4項 起業・第二創業の推進	39
第5項 経営の安定化に向けた支援	43
第6項 自然エネルギーの島構想の実現	47

第2節 観光地域づくりの推進

第1項 より魅力ある観光地域づくりの推進	51
第2項 地域間競争に勝ち抜く強い観光地	55

第3節 交通ネットワークの充実

第1項 航路・空路・島内公共交通体系の維持	59
第2項 道路施設の計画的な整備等	63

第4章 行財政運営

第1節 財政見通し	65
第2節 行政改革の指針	71

資料編

1 定員適正化の取組（一部抜粋）	73
2 市民アンケートの調査結果	77
3 用語解説	91

第1章 基本計画について

1 佐渡市の目指す姿

○基本理念 「歴史と文化が薫り、自然と人が共生できる美しい島」

○将来像 「安心して暮らせる社会」、「持続可能な社会」の実現

この将来ビジョンにおいて、上記の基本理念と将来像を実現するために、本市は様々な分野の事業を連動させながら取り組んでいかなければなりません。

広大な島の多くの地域が、それぞれに育み、継承してきた風習や自然相手の営みが、佐渡ならではの歴史や文化・風土を生み出してきました。この独特の薫りを持つ美しい島を守り続けるためには、子どもから成人、そして高齢者までがしっかりとつながり支え合う社会をどのようにして維持していくことができるかが大きな命題です。

高齢化率が40%超の現状からも当面の間、人口減少をくい止めることは不可能です。ただ、減少率を少しでもくい止め、島内の生産年齢人口の比率をアップすることのできる環境を創り上げない限り、目指す将来像を実現することはできません。

そのためには国や県の離島振興支援としっかりと関連づけられた施策が、相乗効果を生まなければなりません。大きな柱として取り組まなければならないのは、①出産から社会に巣立つまでの一貫した子育て環境の整備、②地場産業の再生や6次産業化までの雇用環境の拡充、③健康寿命の延伸や高齢者の生活サポート環境の整備です。これらがしっかりとつながることで地域に活気が生まれ、文化・風土が守られることで、生まれ育った島に対する愛着が生まれます。

雇用の場と子育て・教育の環境が整備されること、さらに災害に強く、安心して暮らせるためのインフラ整備をしっかりと進めることにより、ここ数年上昇傾向にある移住者のさらなる増加が期待できます。高校卒業後も島内に留まる若者や、一旦、島外に出ていった若者がキャリアを積んで、スキルを磨いてリターンしてくる動きも活発化してくるでしょう。生産年齢人口比率がアップすれば出産数も増加します。高齢者の生活の張り合いをもたらします。

地場産業の再生による地産地消力の向上や商工サービス業の活性化、そして各地域で営まれる生活までが大きな観光資源となります。独特的地形や地層を有する大地は「日本ジオパーク」に認定されており、世界文化遺産への登録を目指している「佐渡金銀山」も生み出しました。さらには、トキとの共生、生物多様性と自然環境の保全を重視した農法などが世界的に評価され、日本で最初に認定された「GIAHS（世界農業遺産）」などもしっかりとアピールしながら交流人口の拡大に結び付けなければなりません。

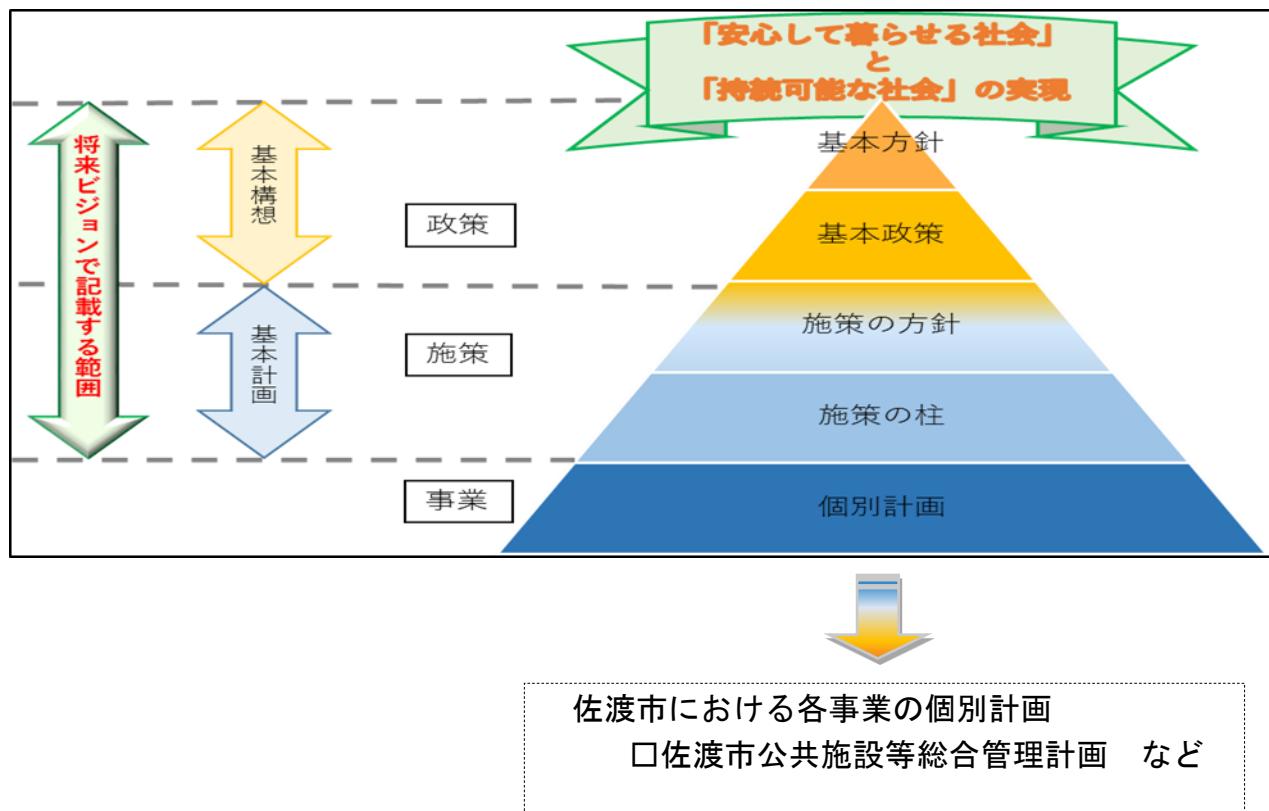
国立社会保障・人口問題研究所によると2030年（令和11年）には、4万2千人程度になると推計されていますが、これらの施策を連動させることで10年後の人口を4万6千人程度に抑制するための取組を続けなければなりません。

さらには官民一体となった病院の機能分化による医療体制の構築や介護・福祉との連携を目指すことで持続可能な社会の構築を推進します。

2 計画の構成と期間

① 構成

- 「第2次佐渡市将来ビジョン」は、市政のビジョンや方針を明らかにする「基本構想」と、基本構想に基づき各分野の施策の方向性を示す「基本計画」によって構成されます。
- 中長期的な視点から取り組むべき施策の方向性や社会経済情勢などに大きな変化等があった場合は、必要に応じて見直しを図ります。



② 期間

- 「基本構想」は令和2年度から令和11年度までの10年間とします。
- 「基本計画」は2期10年間とし、個別事業単位でPDCAサイクルを行い、今後の社会経済状況の変化等を踏まえ必要に応じ令和7年度から令和11年度の5年間の基本計画をあらためて策定します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想(令和2年度～11年度)									
基本計画(令和2年度～6年度)					基本計画(令和7年度～11年度)				

第2章 安心して暮らせる社会

第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第1項 健康づくりの推進

◆現状と課題

- ・少子高齢化の進行による地域コミュニティの弱体化、生活習慣病の増加、健康問題など課題の多様化・複雑化が進んでいます。
- ・本市では、病気を減らし元気を増やす健康づくりを推進し、元気の循環による活気あふれる地域づくりを目指して、「健幸さど21」計画の健康づくりを実践する「しまびと元気応援団」による、地域の絆、地域の良さ、愛着を持ち、特性を活かした人づくり、生きがいづくり、健康づくりを市民とともに推進しています。
- ・40%を超える高齢化率の本市において、いつまでも元気に暮らせる健康寿命延伸のためには、幼少の頃からの健康的な生活習慣の意識づけから一生涯に渡る取組や、健診受診率向上等に努める必要があります。本市における介護保険第1号被保険者に占める要介護の認定率は、今後も上昇することが見込まれています。
- ・高齢者は、複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりが低下するフレイル状態になりやすいなど、疾病予防や認知症予防、介護予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有しています。
- ・高齢者一人ひとりに対して、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から支援を行い、潜在的なフレイル予備群へのアプローチも積極的に進める必要があります。
- ・近年の自殺死亡者数については、平成20年から平成29年の平均でみると17.7人となっています。自殺死亡率は、過去10年の平均をみると国・新潟県と比較して高い傾向にあり、平成30年度に策定した佐渡市自殺対策計画に基づき、関係機関や団体と連携を図りながら、自殺予防の取組を推進していく必要があります。

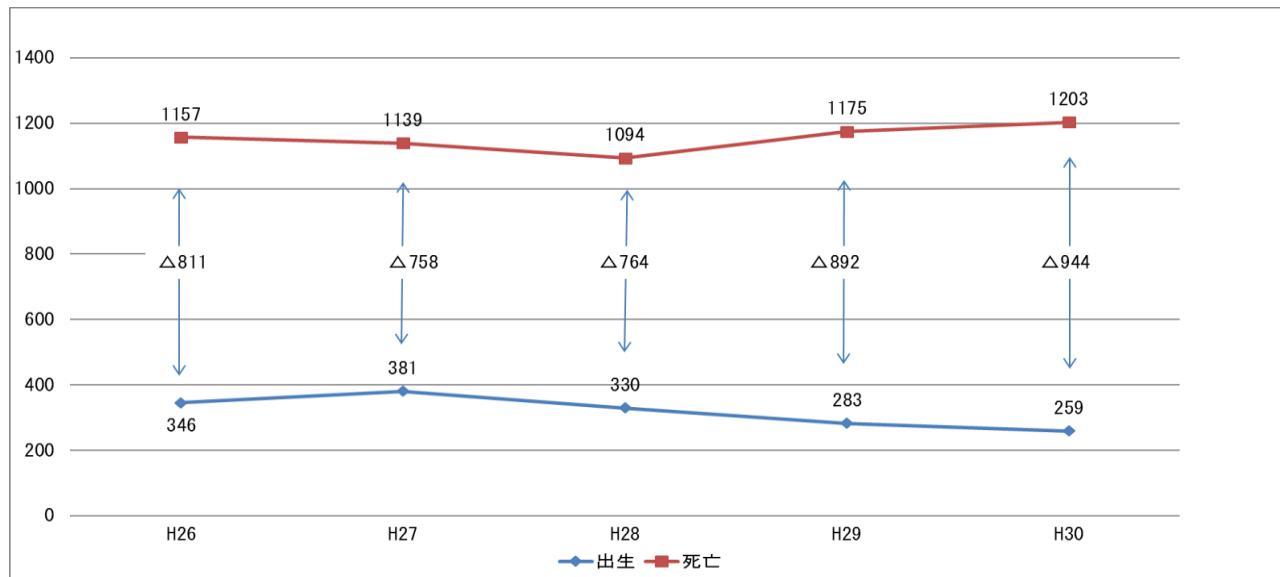
しまびと元気応援団



歯の健康フェア

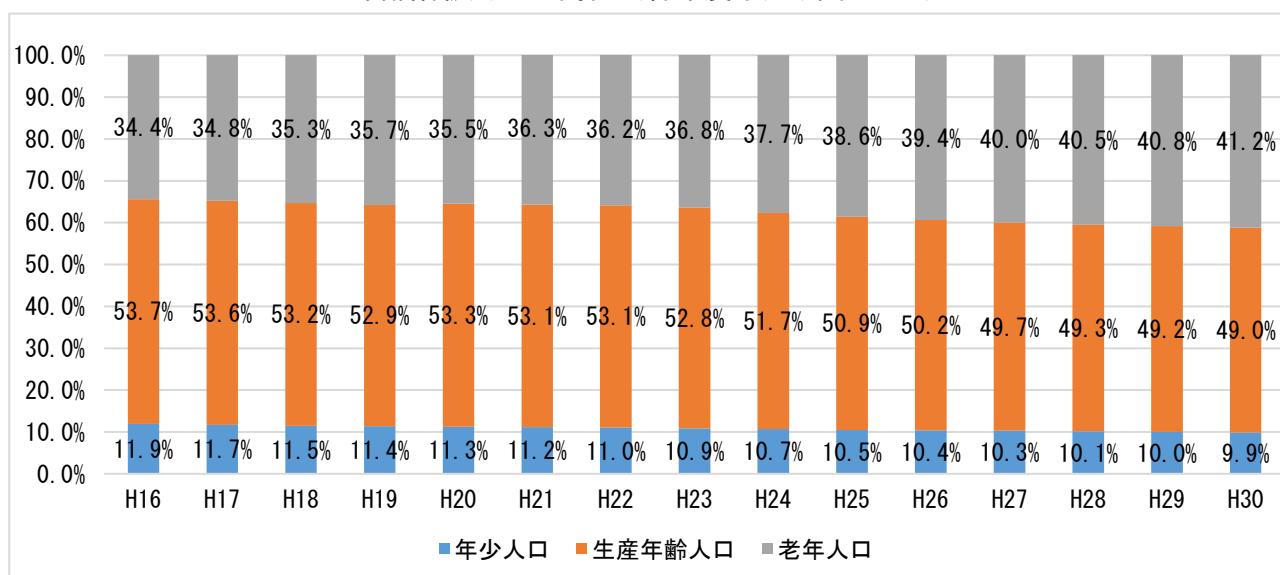


自然動態（出生・死亡）の推移（各年度末）（単位：人）



出典：佐渡市 住民基本台帳人口

年齢階級別人口割合（各年度末）（単位：%）



出典：佐渡市 住民基本台帳人口

◆施策の方針

- ・元気な地域づくりのため、一人ひとりの市民が健やかに自分らしく日々の生活を送れるよう、子どもから大人まで各世代に応じた健康への意識づけを行い、健康寿命延伸に向け市民協働による健康づくりの活動を推進します。
- ・日本の平均寿命は年々伸び続けており、間もなく到来する「人生100年時代」を見据え、高齢者の健康増進を図り、できる限り健やかに過ごせる社会を実現することが求められています。そのため高齢者一人ひとりに対してきめ細やかな保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- ・新たに策定した佐渡市自殺対策計画に基づき、自殺者の減少に向けた地域や関係機関とのネットワークづくりなどの自殺予防の取組を総合的に推進し、市民のこころと体の健康の増進を図ります。

◆施策の柱

(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

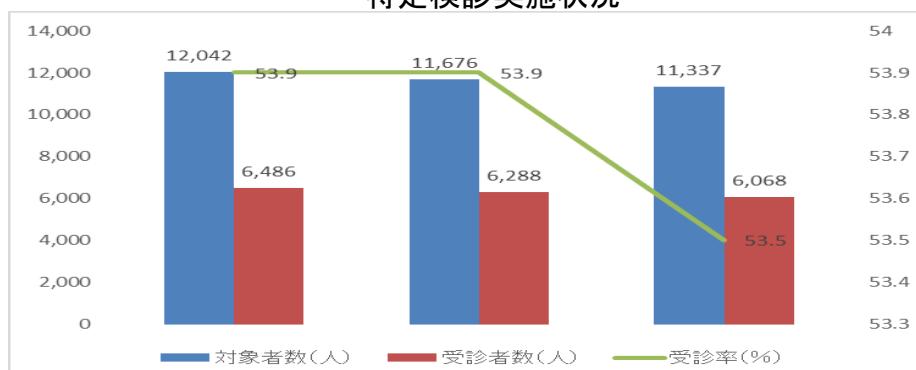
① 一生涯にわたる健康づくりの推進

- ・健幸さど21計画に基づく「しまびと元気応援団」による市民協働の健康づくりを推進します。
- ・生活習慣病の重症化予防に取り組みます。(健診受診率向上への取組)
- ・シルバー世代の働き場や「地域の茶の間」などによる生きがいづくりを推進します。

② こころの健康サポートの推進

- ・自殺予防を図るため、佐渡市自殺対策計画に基づき、地域や関係機関とのネットワークづくり、市民の自殺予防の意識醸成、自殺の可能性が高い人の予防対策、メンタルケアなどに取り組みます。

特定検診実施状況



出典：市民生活課調べ

(2) 介護予防と一体となった健康づくり

① 「通いの場」における健康相談の実施

- ・高齢期の健康課題やフレイル予防に対応できるよう通いの場を活用した健康相談や健康教育、受診勧奨に取り組みます。

② 個人へのポイント制度による健康づくり

- ・健康づくりと介護予防の一体的推進を図り、健康づくりに対する関心を高めるため個人への健康ポイント制度を充実します。

③ リハビリテーションの理念を踏まえた介護予防の推進

(認知症予防、フレイル予防)

- ・リハビリ専門職を活用したリハビリテーション支援事業を推進します。
- ・「さどんどん（太鼓教室）」、「読み書き計算しやきっと教室」等の認知症予防対策を充実させます。
- ・高齢者に対する食の支援事業をはじめとしたフレイル予防を推進します。

さどんどん（太鼓教室）



読み書き計算しやきっと教室



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
特定健康診査の受診率	53.9 %	60 %
自殺死亡率（人口 10 万人対）	20.3 人	19.8 人

第2章 安心して暮らせる社会

第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第2項 医療・介護・福祉の連携づくり

◆現状と課題

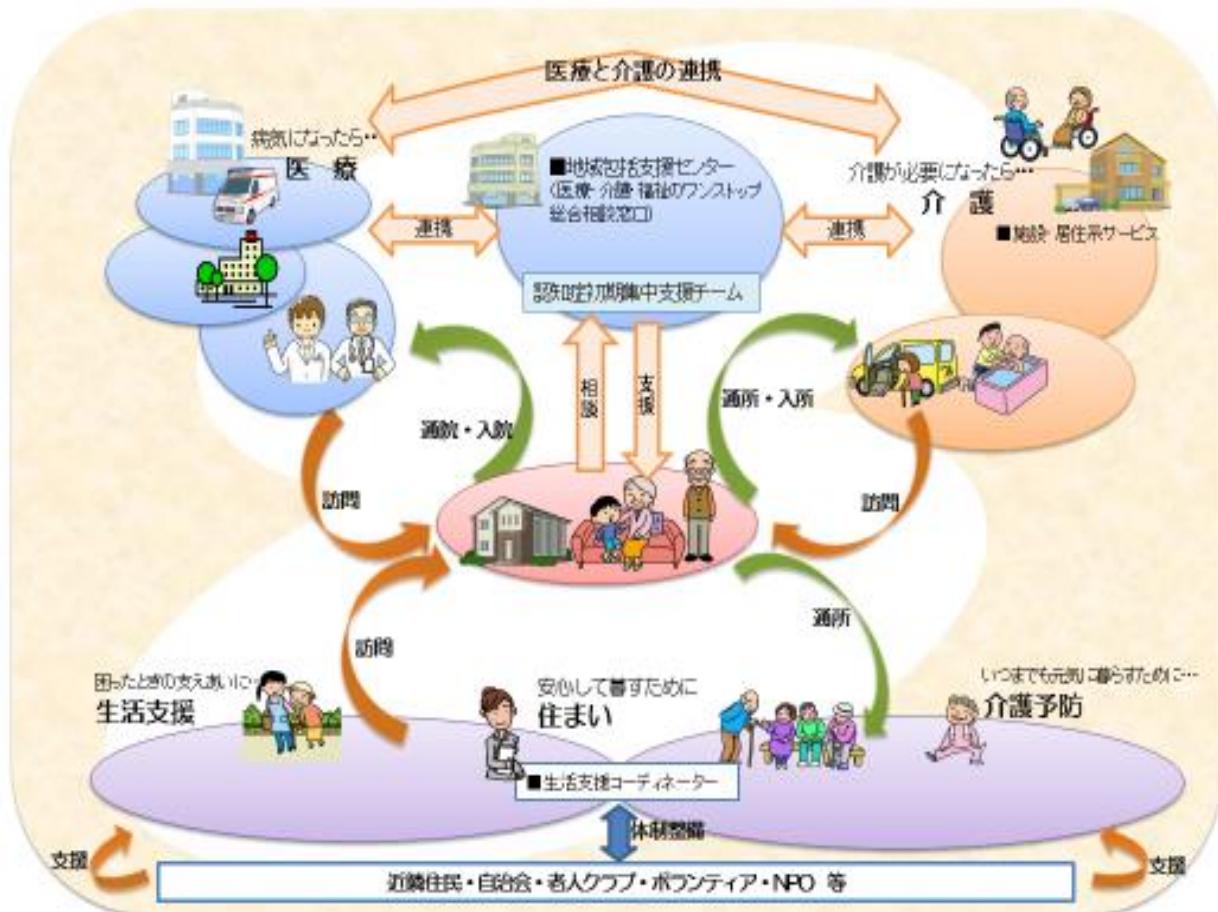
- ・本市は離島であるため、高度救命救急などの一部を除き地域完結型の医療体制を構築すべく注力してきました。将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築するためには、中核医療機関である佐渡総合病院を中心に、各医療機関の役割分担（機能分化）をより明確にし、連携をさらに強化しなければなりません。
- ・医療体制の構築にあたっては、新潟県の策定する地域医療構想に基づき、両津病院並びに相川病院がそれぞれの役割を担っていくことが重要です。そのための課題として、両津病院では耐震性不足と津波浸水への脆弱性から早期の移転新築が求められています。また、相川病院については療養型病院としての将来像について具体的な検討が必要になっています。
- ・医師・看護師などの医療従事者が不足し、高年齢化も顕著です。官民一体となり将来を見据えた人材育成や外部人材確保、経済的支援などのあらゆる方策を駆使して医療従事者の確保に取り組み続ける必要があります。
- ・地域コミュニティの希薄化など社会構造の変化は、障がいをもつ方、何らかの支援が必要な方はもとより「8050問題」などの複合的な生活課題を抱える世帯が増加しています。これまで以上に自助・共助・公助の連携を強化しなければなりません。状態や程度に応じたサービス提供体制の構築による地域共生社会の実現を目指します。

◆施策の方針

- ・全ての世代において、市民が安心して必要な医療が受けられ、また安心して子どもを産み育てられる環境づくりなど、市内で完結できる医療提供体制を確保していくことは重要です。頻発する災害への対応としても必要不可欠です。新潟県の地域医療構想に基づき各病院の役割分担を行い、各種診療所等の医療資源の連携、有効活用により医療提供体制の確保に取り組みます。

- ・「8050 問題」や子育てと親の介護が重なるダブルケアなどの複合的な課題に対しても柔軟に対応できる「丸ごと相談（断らない相談）」など包括的な支援体制づくりを目指します。
- ・限られた社会資源のなかにあっても公的サービスを可能な限り充実させ、見守り支援やまちづくり活動などを通じて地域コミュニティの強化に取り組みます。年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが住みなれた地域で自分らしく生活できる共生社会の実現を目指します。

佐渡における地域包括ケアシステムの姿（略図）



◆施策の柱

(1) 医療提供体制の確保

① 医療体制の維持・連携推進

- ・佐渡医療圏の医療体制は、市内の医療関係者とともに市も参加し県の「佐渡地域医療構想調整会議」、その分科会としての位置づけられている「佐渡地域医療・介護・福祉供給体制協議会」の病院部会で佐渡圏域内のあるべき姿を検討し、市立病院や厚生連病院、診療所等の役割及び配置や連携、さらに介護や福祉等との連携を含め、今ある資源を活かしながら市内の医療供給体制の維持や確保を図ります。

② 医療従事者確保対策の推進、取組

- ・奨学金制度の拡充、就業、定着支援等による人材の確保に努めます。
 - ・官民一体となった人材確保や役割連携への取組を推進します。
- (佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会)

③ 公立病院として「地域のかかりつけ医」、へき地医療の維持

- ・両津病院並びに相川病院は「地域のかかりつけ医」として、現在の診療科を維持することを基本とし、地域医療構想に基づく医療機能を担っていきます。
- ・へき地医療拠点病院である両津病院は、無医地区や通院困難者のために巡回診療・訪問診療を継続します。

④ 新両津病院移転新築計画の早期実現

- ・「佐渡地域医療構想調整会議」での協議を進めながら早期完成を目指します。
- ・地域包括ケア病床を導入し、病院・施設・在宅の連携強化に努めます。

©2019 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会

佐渡地域医療介護福祉提供体制協議会構成について

平成30年3月25日設立！

佐渡地域医療介護福祉提供体制協議会

総会

理事会

事務局

作業部会

病院部会

医療介護連携部会

在宅医療部会

資源管理部会

介護サービス部会

学習研修部会

障害福祉サービス部会

広報部会

行政の役割は…
協議機会の設置
と住民広報

佐渡市、新潟県佐渡地域振興局(佐渡保健所)、病院、佐渡医師会、
佐渡歯科医師会、新潟県看護協会佐渡支部、佐渡薬剤師会、
介護事業所、社会福祉協議会、福祉事業所

1

(2) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

① 相談支援体制の充実

- ・ライフステージに合わせた、連携し継続的に支援できる体制を構築します。

② ワンストップ相談窓口の構築

- ・「8050問題」などの複合化する問題を、地域包括支援センターがワンストップ相談窓口として受け止めることにより、「断らない相談体制」を構築します。

③ 地域力向上住民主体とした支え合いの地域づくり

- ・公的サービスの充実に加え、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーを中心に、支え合いを基盤とした地域づくりを推進します。

④ 障がい者の自立と社会参加の支援の充実

- ・障がいのある人が自らの決定に基づき、身近な地域で総合的な相談支援を受けることができる体制を強化します。
- ・障がい福祉サービスの提供体制の確保と居住施設の充実、地域支援の拠点づくりを推進します。
- ・障がい者就業・生活支援センター等関係機関と連携を図り、一般就労及び福祉的就労を含めた就労機会の整備を推進します。

⑤ 複合的な課題を抱える世帯への支援

- ・生活困窮世帯や経済的問題だけではない複合的な課題を抱える世帯を支援するため、関係機関と連携し地域で支える仕組みづくりを推進します。

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会法人化	0 団体	1 団体
ワンストップ相談窓口設置数	0 箇所	4 箇所
支え合いの拠点	0 箇所	4 箇所

第2章 安心して暮らせる社会

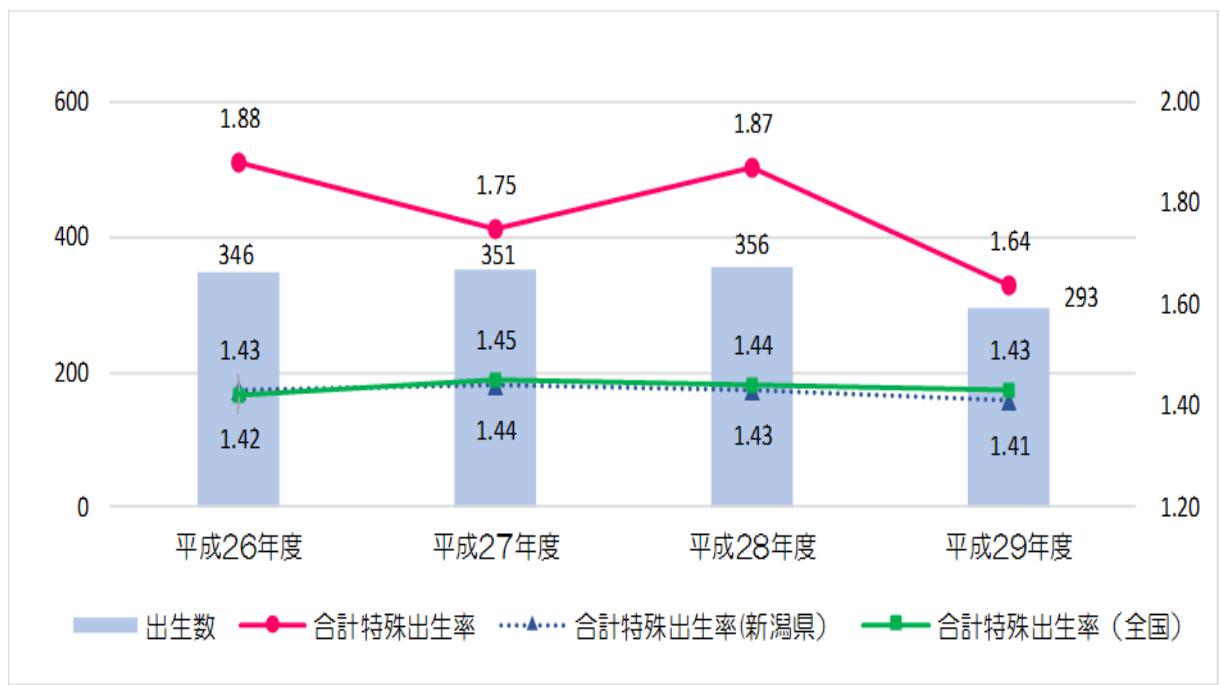
第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第3項 ライフステージに応じた切れ目のない支援

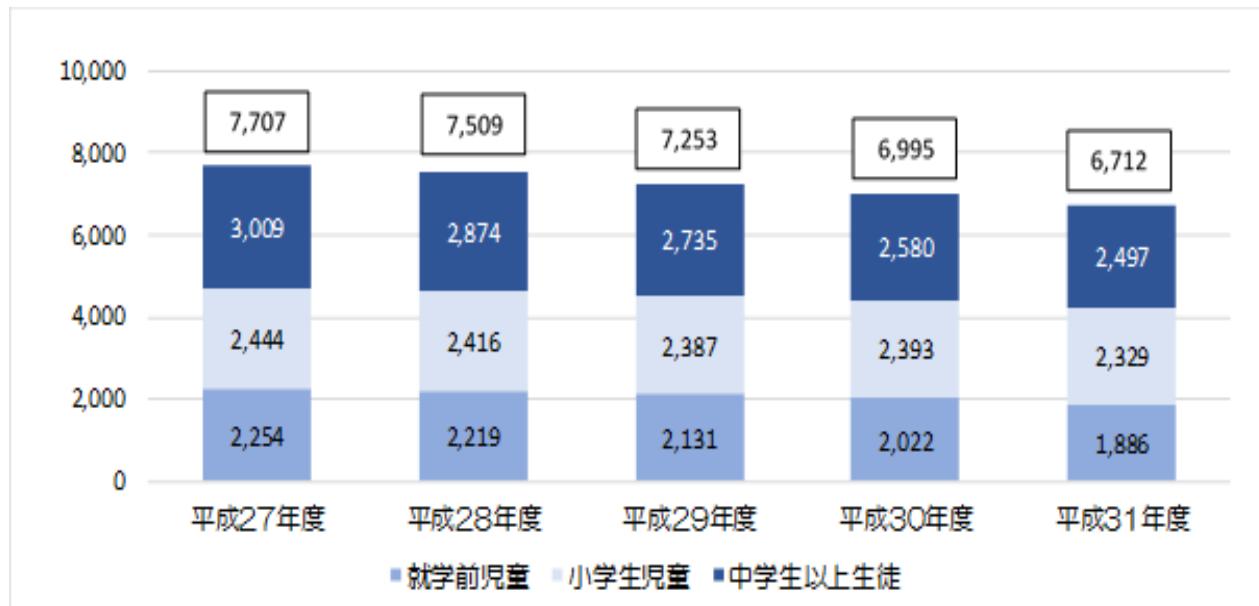
◆現状と課題

- 本市では、地域の実情に応じた質の高い教育・保育が総合的かつ効率的に提供されるよう、様々な施策を計画的・総合的に推進してきました。一方、出生数の減少、若年層の人口減少、高齢化率の上昇は続いています。
- 幼児教育・保育の無償化や働き方改革などが進むなかで、より「子育てしやすい島」を実現するため、子どもと子育て家庭の視点にたった支援が重要です。
- 若者が地域を支える担い手として働き、安心して幸せな生活が送るよう、それぞれの世帯や保護者などの特性に応じた支援が重要です。

出生者数・合計特殊出生率の推移（単位：人）

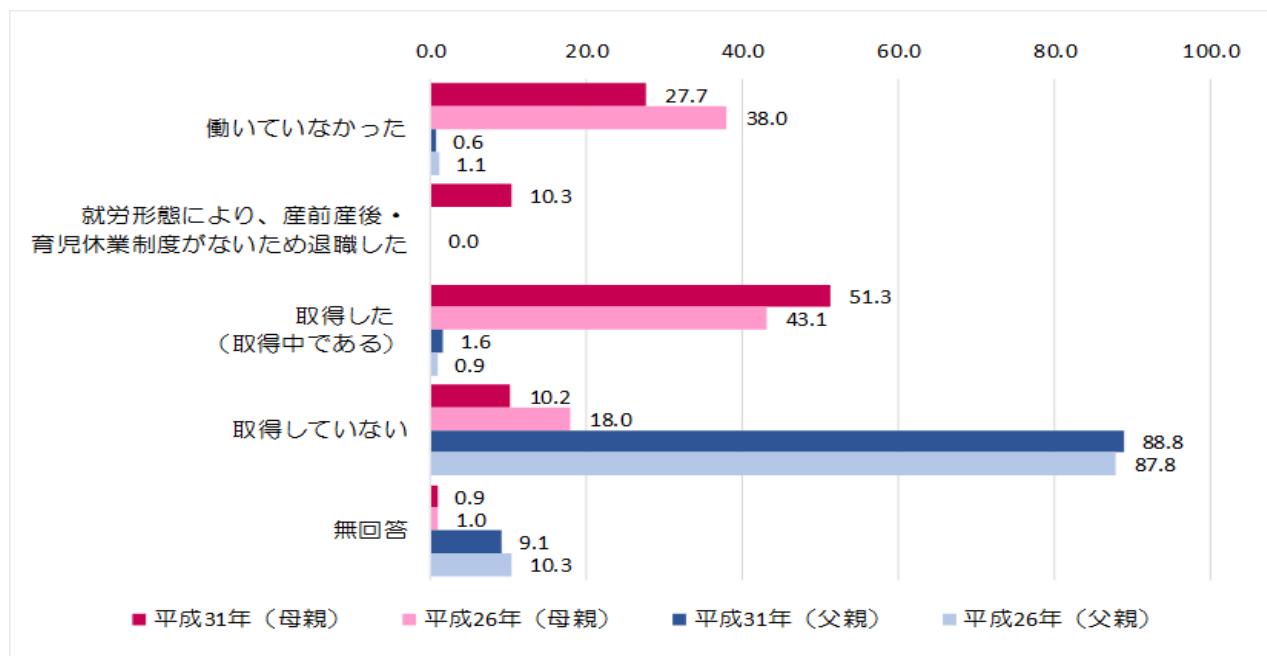


児童・生徒人口の推移（単位：人）



出典：子ども・子育て支援事業計画

育児休業の取得（単位：%）



出典：子ども・子育て支援事業計画

◆施策の方針

- 本市に住む一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に取り組みます。子ども・子育て家族が幸せに住み続けることができるよう、地域全体で支援することのできる環境整備に取り組みます。
- 若者が意欲を持って働き続けられる労働環境の改善に取り組みます。

◆施策の柱

妊娠・出産から社会への巣立ちまでの一貫したサポート

(1) 子どもの成長のための環境整備

① 教育・保育の確保と質の向上

- ・保育士（有資格者）の確保と、子どもの成長期にあわせた研修への参加を促進します。
- ・学習支援の手法（個別・集団等）の検討及び、個々にあった支援策を構築します。

② 子どもの健やかな成長の促進

- ・子どもたちが、命の大切さやつながりを学ぶ機会を増やします。
- ・予防接種（任意接種）費用の一部助成などを検討します。

③ 親子で遊び学べる場の提供

- ・市長部局と教育委員会が連携した「親子で遊べる、学べる場」の提供に取り組みます。
- ・地産地消をしっかり取り入れた食育事業の推進に取り組みます。

④ 配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制の充実

- ・外国にルーツのある子どもや保護者に、生活、学習等の支援を行います。

(2) 子育て世代への支援

① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備

- ・保育園等の副食費の無償化等、経済的負担軽減策に取り組みます。
- ・親支援事業（ペアトレ、NP）参加者のネットワーク構築と指導者育成を目指します。

② 子育て支援に関する情報提供・相談体制の充実

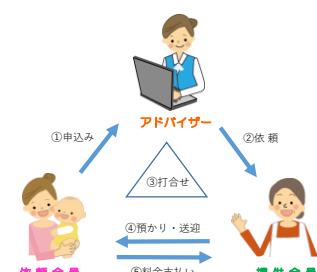
- ・子育て支援センターに専門職員を配置しての相談体制の充実を図ります。
- ・子育て情報アプリ等、子育て支援情報の効果的発信などを検討します。

③ 地域における子育て支援サービスの充実

- ・「トキの島 ファミリー・サポート・センター事業メニュー」の拡充を検討します。
- ・放課後児童クラブの待機者の解消を目指します。

④ 仕事と子育ての調和

- ・子育て応援企業の仕組み構築を目指します。
- ・就業環境の改善に向けた働き方改革を推進します。



(3) 若者の社会参画の推進

① 居場所づくりと相談窓口の強化

- ・就労支援員の配置による体制強化を図ります。
- ・市内各地における居場所「出前フリースペースこわか」の設置を推進します。

② 地域との連携ネットワーク

- ・青少年の健全育成活動を推進します。
- ・就労支援員を配置し、地域の担い手となる若者の育成を図ります。

(4) 特別支援教育

① 各関係機関との連携

- ・幼児や児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズの把握と、適切かつ必要な指導・支援体制の整備に努めます。

② 個に応じた指導・支援

- ・「個に応じた支援」に留意した一人ひとりの「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成と実践、評価、改善を進めます。

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
保育者向け研修会（市内開催）年間延べ参加者数	674 人/年	1,000 人/年
子育て応援事業所数	0 社	50 社
若者の就労件数（子若センター相談ケースのみ）	0 件/年度	5 件/年度
基準に基づく介助員の配置割合	77 %	100 %
「個別の教育支援計画」を作成、活用している割合	100 %	100 %

第2章 安心して暮らせる社会

第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第4項 生涯学び活躍できる環境づくり

◆現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化等により地域コミュニティの衰退が懸念される一方、情報化社会が加速し、価値観や学習要望が多様化するなかで時代に即した学習機会を提供することが求められています。
- ・あらゆる年代の市民が生涯を通して生きがいを感じ、充実した時間を過ごせるような多様な学習機会の提供が重要となっています。
- ・公共施設の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき集約化・複合化を進め、総量の適正化を図ります。

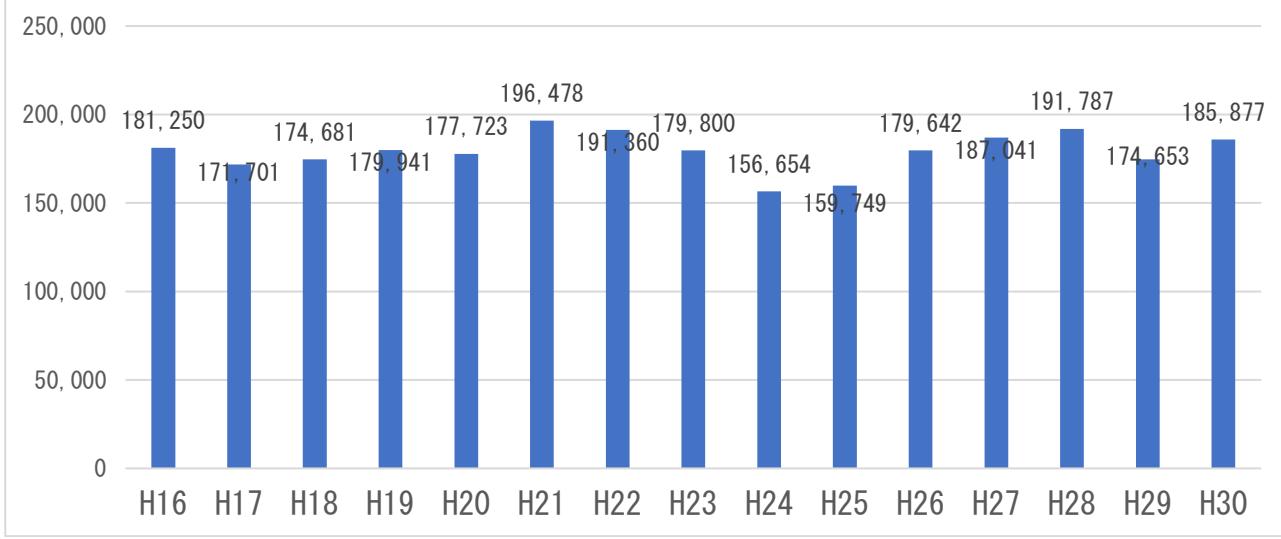
市民大学講座



地区公民館 文化祭



社会教育施設の利用者数（単位：人）



出典：社会教育課調べ

◆施策の方針

- ・佐渡ならではの歴史や文化、芸術などの地域資源の保存に努めるとともに、時代の変化や市民のニーズを踏まえた多様な学習機会を提供します。
- ・学びを通じて世代間、地域間の交流を深める活動を推進し、あらゆる年代の市民が活躍できる島づくりを推進します。
- ・佐渡市スポーツ人材バンクを充実・活用し、市民がそれぞれの体力、技術、年齢、趣味などの目的に応じ、誰もが気軽に取り組めるような生涯スポーツの実現を目指します。
- ・活動施設が老朽化による見直しが必要なことから、利用者人口やニーズなどを考慮し総合的に判断したうえで施設の再配置も含めた整備・維持・修繕を進めます。
- ・佐渡市教育大綱及び佐渡市教育振興基本計画に基づく、各施策の取組を総合的に推進し、生涯学び活躍できる環境づくりを目指します。

ニュースポーツ（キンボール）



佐渡市美術展覧会



地区運動会



佐渡博物館特別展（展示解説会の様子）



◆施策の柱

(1) 地域資源を学ぶ機会の提供

① 地域資源の多様な学習機会の提供

- ・「世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山」や「GIAHS（世界農業遺産）に認定されたトキと共生する佐渡の里山」、「日本ジオパークに認定された佐渡ジオパーク」など、本市の特徴的な地域資源について多様な学習機会を提供します。
- ・生涯にわたって年代に適応した学習の機会を提供します。

親子講座



さど金山物語講座



ジオパーク市民講座の様子



ハローぶっく号（移動図書館）



(2) 地域の文化財の保存活用

① 文化財保存活用の推進

- ・地域の文化財の保存や観光資源としての活用を促進し、滅失や散逸等の防止に向けた体制づくりを構築します。

② 博物館等の整備

- ・文化財等の資料の収集と展示を通じ、グローバルな視点から郷土を知る機会の提供・地域の文化財への認識を深めるため、博物館等の整備を進めます。

(3) 芸術文化、スポーツに親しむ機会の提供

① 芸術文化等のイベント推進

- ・市民が学んだ成果を発表できる場を提供します。
- ・大規模イベントや中小イベントに対応できるよう、目的に合った施設整備を行います。

② 芸術文化芸能資源の保存・継承

- ・指定された文化財のみならず、後世に誇れる芸能や神社仏閣などの資源について、関係団体と連携した保存継承を進めます。

③ 生涯スポーツの振興

- ・佐渡市人材バンクを活用し、様々なニーズに応じたスポーツを推進します。
- ・あらゆる年代が参加できるニュースポーツを推進します。

④ 活動施設の維持修繕

- ・老朽化への対応による施設利用者の利便性確保のために、計画的な維持修繕を実施します。

ニュースポーツ（カップ）



ニュースポーツ（トランポビックス）



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
公民館利用者数	179,971 人	180,000 人
体育施設利用者数	510,672 人	511,000 人
博物館・資料館等来館者数	53,814 人	66,000 人

第2章 安心して暮らせる社会

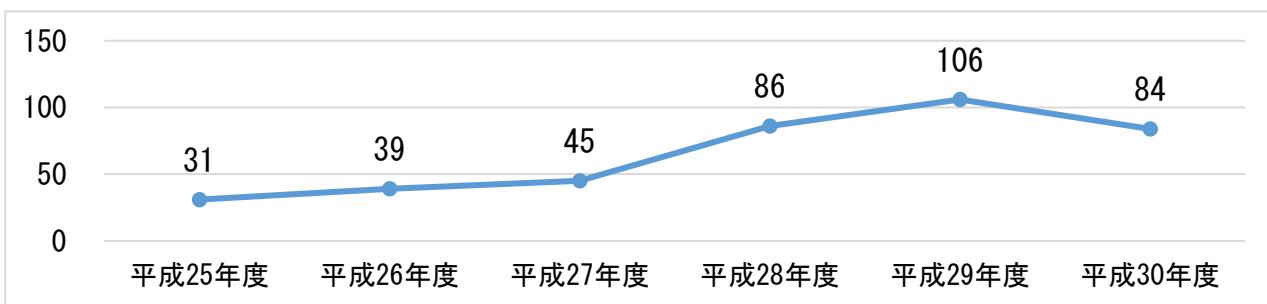
第1節 医療・介護・福祉と子育て・教育の環境整備

第5項 地域を担う人財づくり

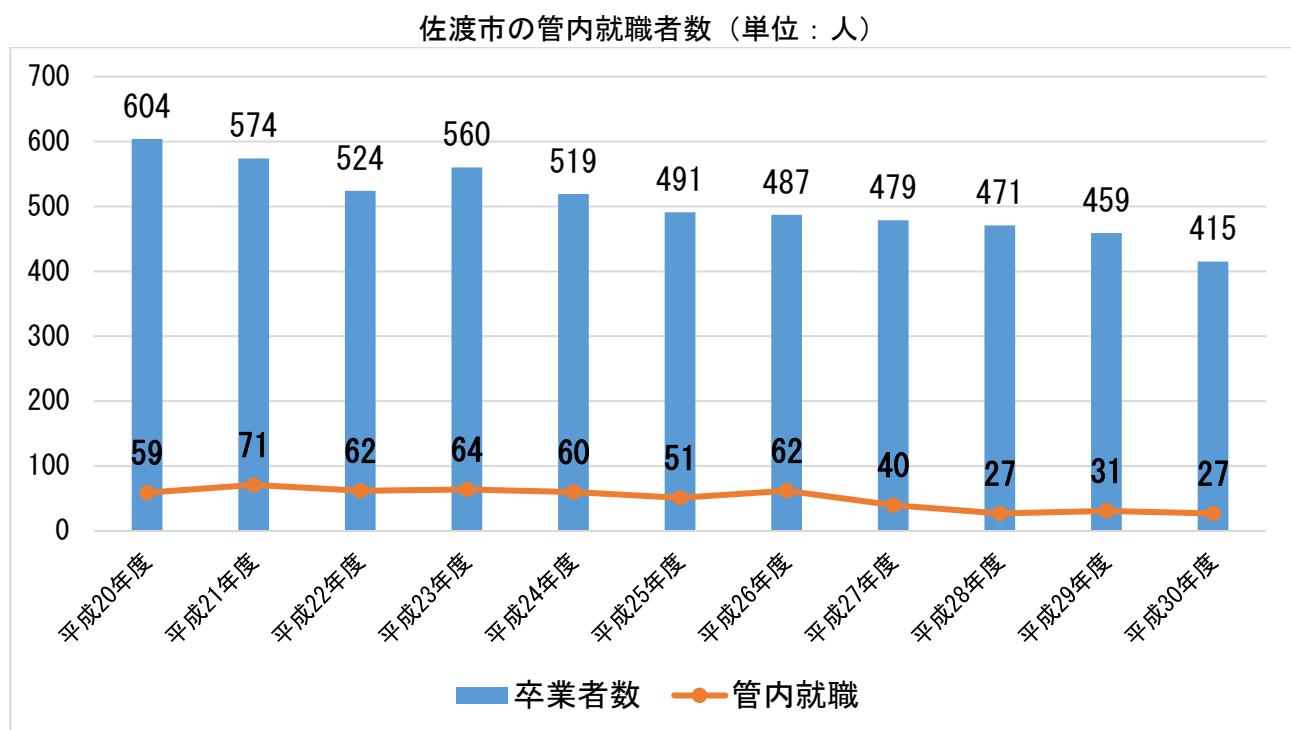
◆現状と課題

- 平成27年度に策定した「佐渡市学校教育におけるキャリア教育グランドデザイン」に基づき、小中学校ともに佐渡の自然・歴史・文化を体系化した「佐渡学」を中核とする郷土学習を、中学校では課題解決型学習を取り入れた職場体験活動の充実に努めました。
- 現在「佐渡学」についてはすべての小中学校で実施しています。課題解決型職場体験活動についても、令和元年度までに実施率が100%となりました。この活動を定着させるために、関係団体や企業等との一層の連携が必要です。
- 平成26年度から「新潟県学校・家庭・地域の連携促進事業（地域学校協働活動推進事業）」を開始しました。平成30年度からは「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を学校に順次配置し、地域と学校が連携・協働して未来を担う子どもたちの成長を支えていく仕組みづくりを進めてきました。今後は、学校運営協議会制度と地域学校協働活動推進事業がそれぞれの特色を活かしながら連携していく必要があります。
- 高校卒業とともに多くの若者が島を離れる現状があることから、自然減と合わせて本市の人口は毎年1,000人規模で減少し、地域の過疎化・空き家の増加・地域力の低下が進展しています。
- 本市の魅力を高めるために観光資源や社会資源だけでなく、子育てや教育環境、安全安心なまちづくりについても効果的な情報発信をしていく必要があります。

佐渡市の移住者数（単位：人）



出典：地域振興課調べ



出典：地域振興課調べ

佐渡市の空き家状況

	全 国		新潟県		佐渡市	
	平成 20 年	平成 25 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 20 年	平成 25 年
住宅総数（棟）	57,586,000	60,628,600	929,700	972,300	29,240	28,580
空き家数（棟）	7,567,900	8,195,600	112,800	132,000	5,200	5,810
空き家率（%）	13.1	13.5	12.1	13.6	17.8	20.3

出典：総務省統計局 各年住宅・土地統計調査結果

◆施策の方針

- ・地域の担い手となる「人財」づくりを目指して、郷土愛を軸にしたキャリア教育や、社会全体で子どもたちの成長を支える学校運営協議会制度、地域学校協働活動を推進します。
- ・都市部や他地域からの移住定住者も重要な担い手となります。魅力のある環境を創り上げることで子育て世代のU I ターンの誘引につながるようハード・ソフト両面からの支援に取り組みます。

◆施策の柱

(1) キャリア教育の推進

- ① 「佐渡学」を中心とする郷土学習への取組支援
 - ・佐渡の自然・歴史・文化への理解を深め、地元への愛着と誇りをもつ児童・生徒の育成に努めます。
- ② 中学校における職場体験活動の充実
 - ・課題解決型学習を取り入れた指導への支援と受け入れ企業の拡充を進めます。
 - ・高等学校への継続要請を進めます。
- ③ 「佐渡市学校教育におけるキャリア教育グランドデザイン」の活用
 - ・幼児教育から高等学校教育まで、発達段階に即した教育活動を支援します。

中学生の課題解決型職場体験の様子



(2) 学校運営協議会制度と地域学校協働活動推進事業の一体的推進

- ① 学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てる仕組みづくり
 - ・全小中学校に学校運営協議会を設置します。
 - ・地域と学校の協働活動推進事業において地域コーディネーターを活用します。
 - ・子どもの居場所づくりとして「放課後子ども教室」を小学校で推進します。

(3) 移住定住の促進

① 移住定住者に向けた魅力の発信

- ・若い世代を対象とした効果的な宣伝活動、情報発信を強化します。首都圏での移住相談会やホームページ・SNS等を活用します。

② 移住者へのサービス提供

- ・移住希望者等に対する定住体験住宅の利用から地域行事への参加機会の提供など、移住に関する誘導策、受け入れ策を強化します。
- ・少ない経費ですぐに入居できる優良空き家の開拓による定住環境の強化を目指します。

③ 移住相談窓口の充実

- ・移住に向けた個別の課題に対応するため、移住相談の総合窓口である佐渡UIターンサポートセンターを中心に、住まい・仕事・暮らしなどに関するきめ細やかな支援に努めます。

首都圏での移住相談セミナー



佐渡UIターンサポートセンター



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
課題解決型職場体験活動を実施している中学校の割合	77 %	100 %
学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動を実施している学校の割合	3 %	100 %
地域コーディネーターを活用し、地域との連携・協働を図っている学校の割合	77 %	100 %
若年層の移住者数	58 人/年	200 人/年
空き家の活用数	23 件/年	40 件/年

第2章 安心して暮らせる社会

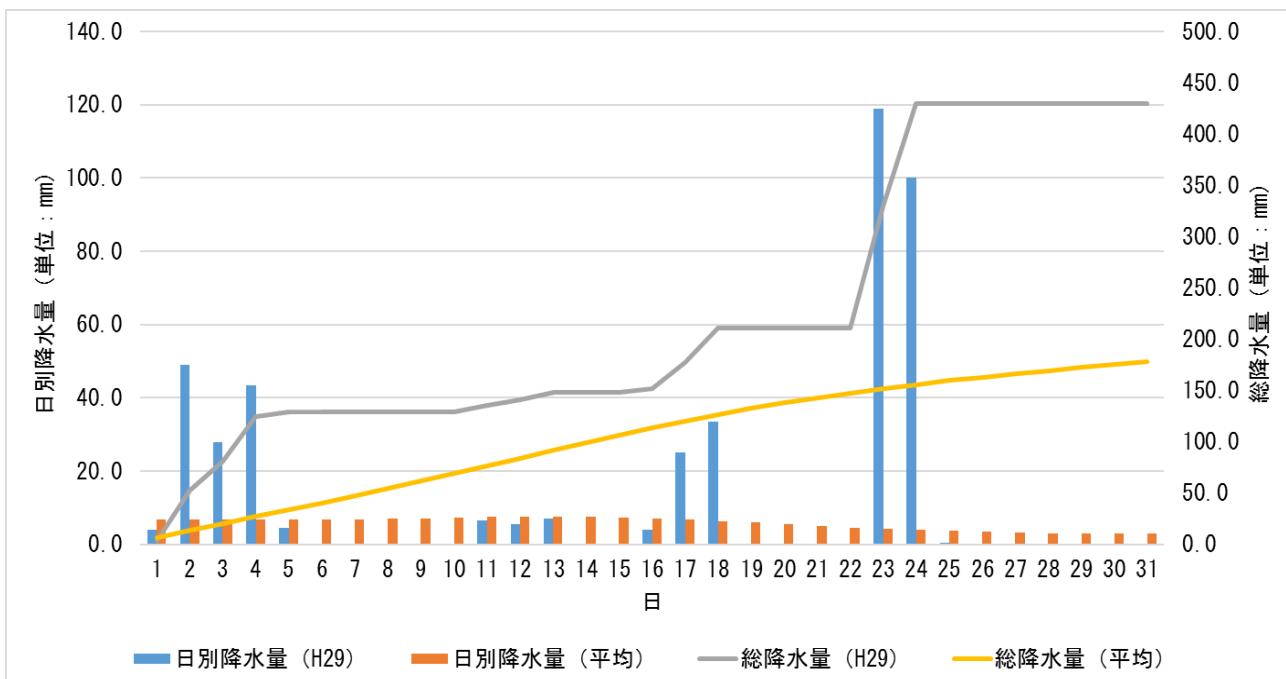
第2節 災害に強い島づくり

第1項 防災・減災対策

◆現状と課題

- ・気候変動に伴う自然災害の激甚化により、本市においても平成29年度には「50年に一度」と言われる豪雨災害や、異常寒波による水道管凍結により甚大な被害が発生しました。また、令和元年6月には、山形県沖を震源とする地震が発生しています。
- ・災害が発生した場合、被害を最小限に止めるためには、市民（自助）と地域（共助）が行政（公助）と連携して、地域の防災力を向上させる必要があります。

平成29年7月の日別降水量と総降水量



出典：防災管財課調べ

◆施策の方針

- ・予測不能な災害の発生に対し、日ごろから市民の防災・減災意識と対応力を高めるため、防災教育を推進し、地域防災力の向上に取り組みます。
- ・様々な訓練の実施や災害対応を定めた計画等の具体化を進め、市職員や地域の消防団員等による災害対応能力の向上を図ります。
- ・大規模災害が発生した際、市民が安全に避難できるよう、国・新潟県とともに、インフラの耐震化に向けて計画的に取り組みます。



防災倉庫（佐渡市役所本庁付近設置物）



地震解除ボックス

震度 5 以上を観測すると自動でキーボックスが開きます。



◆施策の柱

(1) 地域防災力の向上

① 防災教育の推進と防災意識の向上

- ・小学生、中学生を対象にした防災教育の実施に取り組みます。
- ・地域単位による防災・減災意識の高まりと定着に向けた研修会の実施に取り組みます。
- ・避難場所を記載した地区防災計画の作成を促進します。

② 応急手当の知識・普及啓発

- ・小学生を対象とした救命入門講習をはじめ、時間が取れない方に対応した分割型の救命講習を実施します。
- ・応急手当普及員を育成するための講習を実施します。

③ 自主防災組織力の向上

- ・地域における助け合いを推進するため、自主防災組織の活動支援に取り組みます。
- ・防災士など地域防災リーダーのスキルアップと地域の防災訓練等への参加を促進します。

防災教育の様子



(2) 災害対応体制の整備

① 職員の災害対応能力の向上

- ・災害を想定した参集訓練や災害対応訓練などを実施します。

② 消防(水防)団員の確保と育成

- ・入団促進と活動しやすい環境づくりによる継続的な団員の確保に努めます。
- ・消防学校などへの派遣や研修により、団員の教育を実施します。

③ 災害対策本部機能の強化

- ・災害情報一元化システムの整備、運用により、住民への情報発信の迅速化と災害対策本部機能の拡充を図ります。

(3) 関係機関との連携強化

① 国、新潟県、近隣市町村との連携

- ・総合防災訓練や情報伝達訓練などを通じた災害時の応援連絡体制を強化します。

② 民間企業との連携

- ・民間事業者の機動力や調達力などを活用した災害応援協定を締結し、必要な物資の確保など災害時での応急対策力の向上を図ります。

(4) 計画的なインフラの整備

① 災害時における社会資本の安全性・信頼性の確保

- ・主要幹線においては、従来の事後保全型管理から予防保全型管理に転換し、合理的かつ効果的な維持管理を国、新潟県とともに目指します。
- ・上下水道施設の強靭化を推進します。

② 緊急輸送ネットワークの整備

- ・国及び新潟県と協力し、災害時の応急対策活動を円滑に行うため、輸送関連施設（道路、港湾、漁港、空港、臨時ヘリポート）、物資集積拠点等を結ぶ道路網の整備を図ります。
- ・防災拠点の整備等、防災・減災対策の強化に必要な耐震強化岸壁等の基盤整備を図ります。

越波による道路冠水



出典：佐渡地域振興局ホームページ

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
防災教育の実施回数	0 件	36 件
災害対応訓練・研修の実施回数	2 回	15 回
人口に対する救急講習受講者割合	6 %	6 %

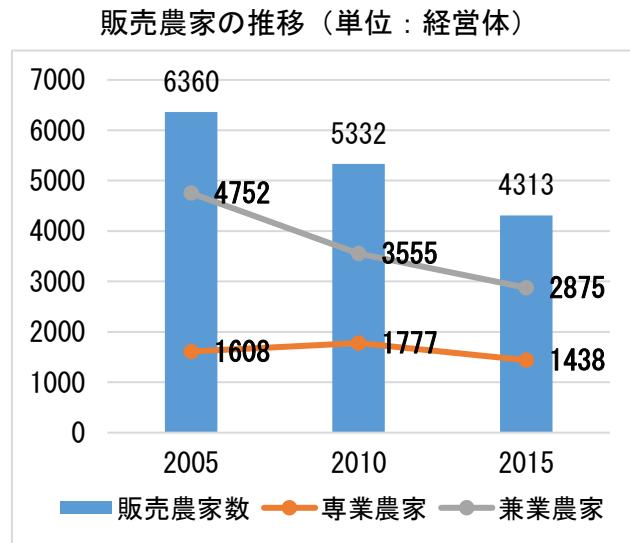
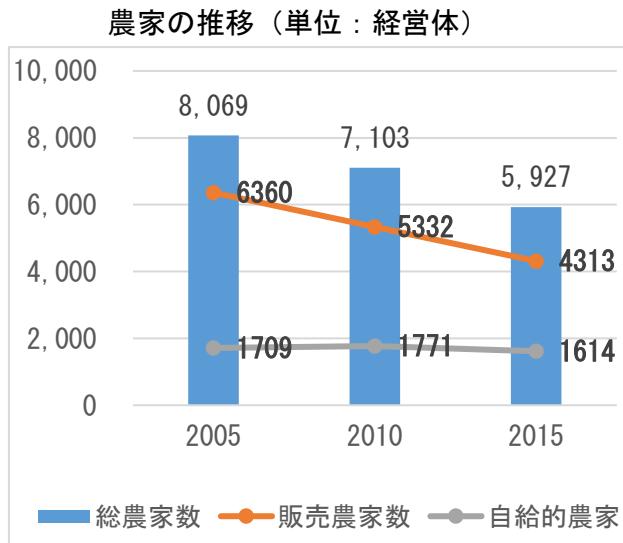
第3章 持続可能な社会

第1節 産業の振興

第1項 持続可能な一次産業の展開

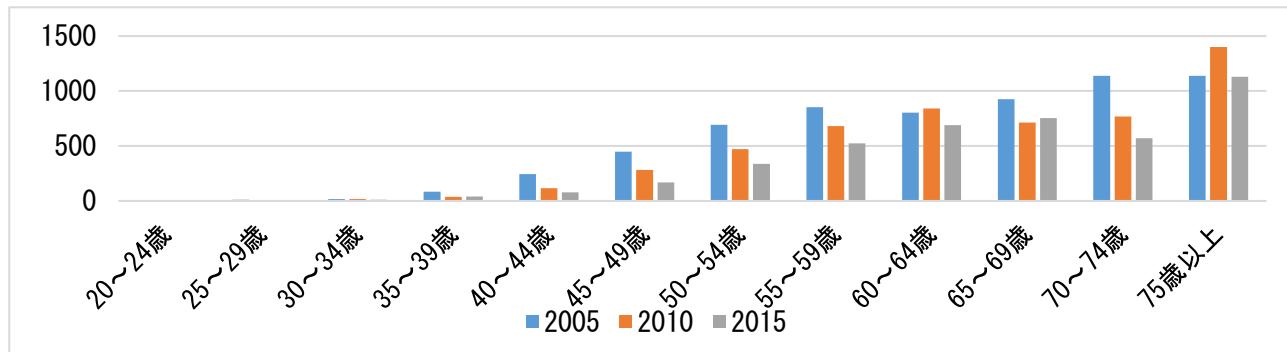
◆現状と課題

- 農業分野では、人口減少による消費の減退や食生活の変化により、米の消費量減少や青果物の価格の低迷が続き、農業者の所得確保は非常に厳しい状況にあります。また、消費者からは「安全・安心」な農産物を求められています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、農業生産意欲の減退による地域の活力低下が懸念されています。
- 水産業分野では、佐渡産の知名度は低く、単価も安値で取引されているのが現状です。一部では神経締め等で付加価値をつけている漁業者もいますが、市内全体の取組としては確立されていません。
- 深刻な担い手不足と高齢化により漁業者の減少は顕著です。漁船数の減少や漁獲量の減少から、漁港事業の補助要件を満たさない漁港も増えてきています。



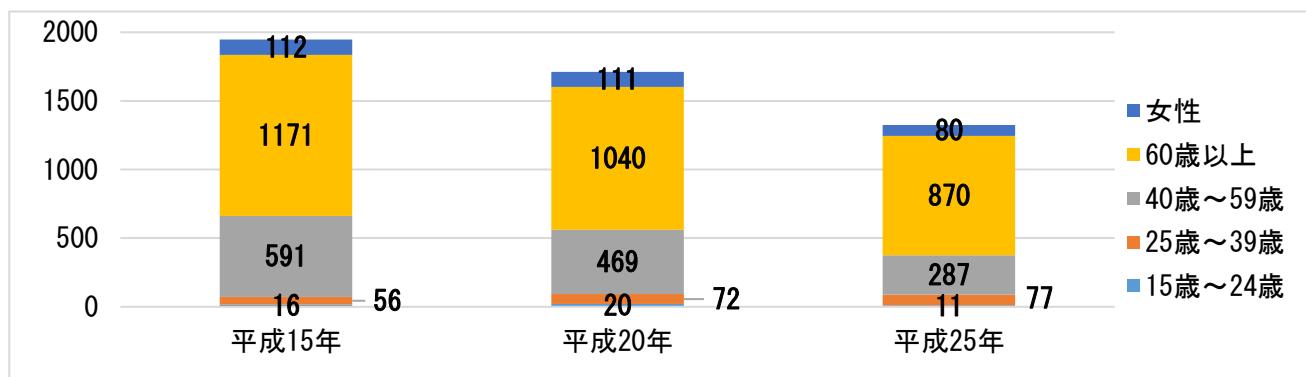
出典：2015年農業センサス

年齢別農業経営者数（単位：経営体）



出典：2015年農業センサス

年齢階層別就業者数(漁業者)(単位:人)



出典：新潟県佐渡地域振興局 農林水産振興部水産庁舎 佐渡の水産概要

◆施策の方針

- 農業分野では、規模拡大による生産コストの低減や園芸作物の導入による経営の複合化など収益性の高い農業経営の実現に取り組みます。
- 安全・安心な農産物の提供とともに経営の品質を向上させ、持続可能な農業経営の確立を目指します。
- 新たな担い手を確保・育成するとともに、組織化や法人化、また、企業の農業参入など多様な担い手の確保を目指します。
- 佐渡産ブランドの知名度の向上を図り、販路の拡大を目指します。
- 水産業では、新たな担い手支援制度を構築することにより、新規漁業者の確保を目指します。後継者の確保を図り、漁船数や漁獲量の減少を防ぎ漁業の活性化につなげます。
- 鮮度管理の重視を市内全体の取組として確立し、水産物の付加価値向上を目指します。

◆施策の柱

(1) 規模拡大・生産コストの低減

① 農地の集積・集約化

- ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図ります。

② 農業機械の大型化・ICT化

- ・ICT技術等を活用したスマート農業を推進します。

水管理センター



③ 生産コストの低減

- ・生産コストの低減を図るため、農作業の共同化や機械の共同利用を促進します。

④ 畜産農家の規模拡大

- ・増頭支援により、経営規模の拡大を促進します。

(2) 経営の多角化・複合化

① 稲作と園芸の複合経営化

- ・おけさ柿をはじめとした果樹や園芸作物の園地規模拡大への支援、園芸振興に資する資材費等への支援を行います。
- ・園芸品目生産に関する新技術・新品種導入への支援を行います。

② 多品種栽培による作期の拡大

- ・稲作の作期拡大による農業機械の有効活用、ニーズに即した多収性品種の作付を促進します。

③ 水田フル活用の推進

- ・飼料作物、新規需要米（米粉・飼料用米）生産を促進します。

④ GAP認証取得の促進

- ・GAPの普及啓発、GAP認証取得後の更新を支援します。

(3) 農林水産物の付加価値向上

① 耕畜連携の推進

- ・土づくりからオール佐渡産の農産物生産に取り組みます。

② 朱鷺と暮らす郷づくり認証制度

- ・認証要件の隨時見直しによるブランド力の維持を図ります。

③ 鮮度管理を重視した水産物の付加価値の向上

- ・神経締めによる付加価値の向上に取り組みます。
- ・流動氷の積極的な活用による鮮度維持を強化します。

ブリの神経締め



(4) 多様な担い手の確保

① 組織化・法人化

- ・集落営農組織や法人化による持続可能な営農体制の確立を推進します。
- ・認定農業者等の法人化への支援を行います。

② 幅広い世代の担い手確保

- ・佐渡U Iターンサポートセンターとの連携による移住就農の促進、定年退職者等へのアプローチを強化します。
- ・子どもたちへの農業に対する理解促進活動を推進します。

③ 異業種からの農業参入

- ・建設業等の異業種からの農業参入を促進します。

④ 水産業における新規担い手確保

- ・佐渡U Iターンサポートセンターとの連携、水産業雇用促進センター開設による新規就業者相談窓口を設置します。
- ・里親制度の促進、新たな新規就業者支援制度の構築を図ります。

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
主要農産物の販売額	5,423 百万円/年	6,000 百万円/年
耕地面積が 15ha 以上の農業経営体数	53 経営体	90 経営体
新規就農者数	6 経営体/年	10 経営体/年
新規漁業就業者	0 人	10 人

第3章 持続可能な社会

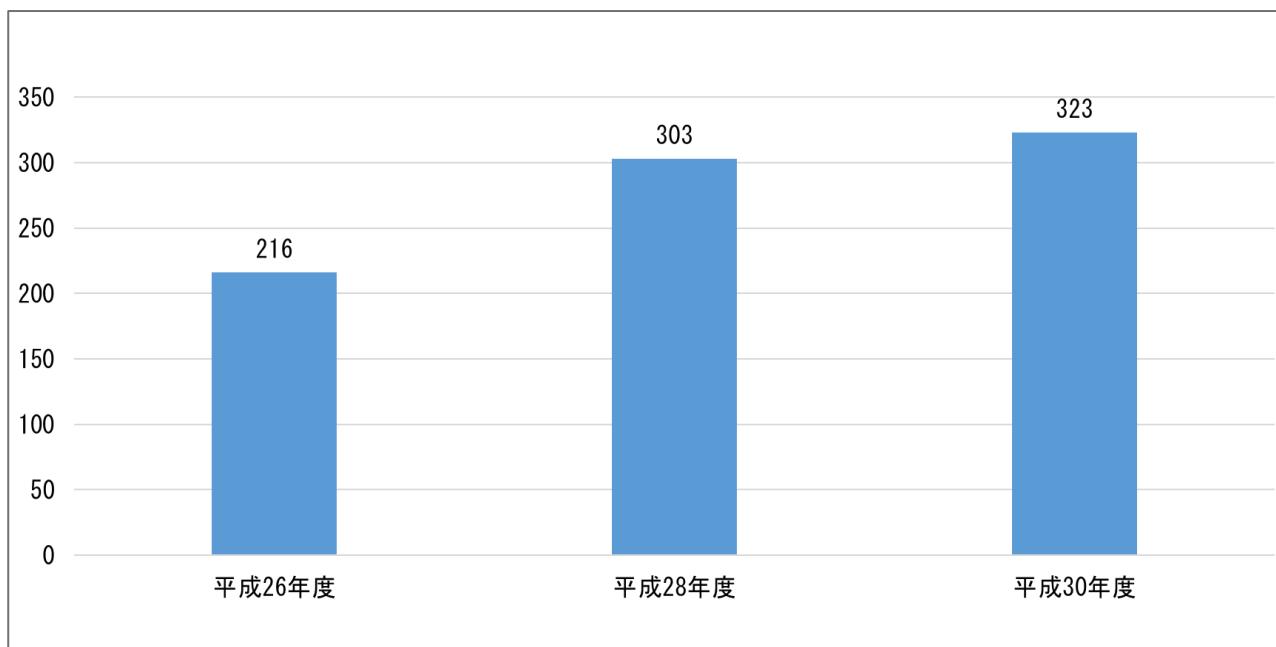
第1節 産業の振興

第2項 島内循環の強化

◆現状と課題

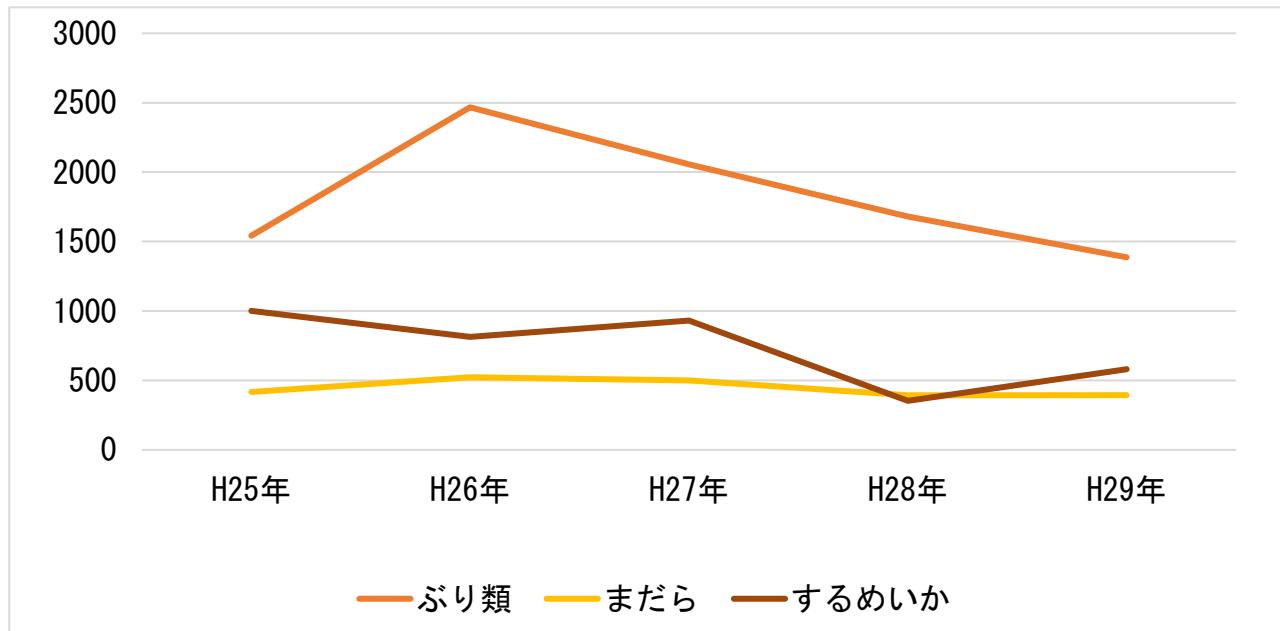
- 農業分野では、市内における農産物の受給調整や生産・流通・消費の仕組みが十分に構築されていないことから、市内で生産された農産物が十分に消費されないまま、島外から多くの農産物が移入されています。市内で生産が可能と思われる農産物についても、市外産が多くを占めています。
- 水産業分野では、時期や天候によって水産物を安定的に供給できていない現状があり一部の宿泊施設等では市外の水産物を移入している場合もあります。
- 林業分野では、各林業事業体の主伐間伐などによる素材生産量が増加傾向にありますが、高性能林業機械や乾燥・加工設備導入が遅れており、品質の均一化や安定供給、佐渡産材のブランド化による販売促進などが課題となっています。

農産物直売所での販売額の推移（単位：百万円）



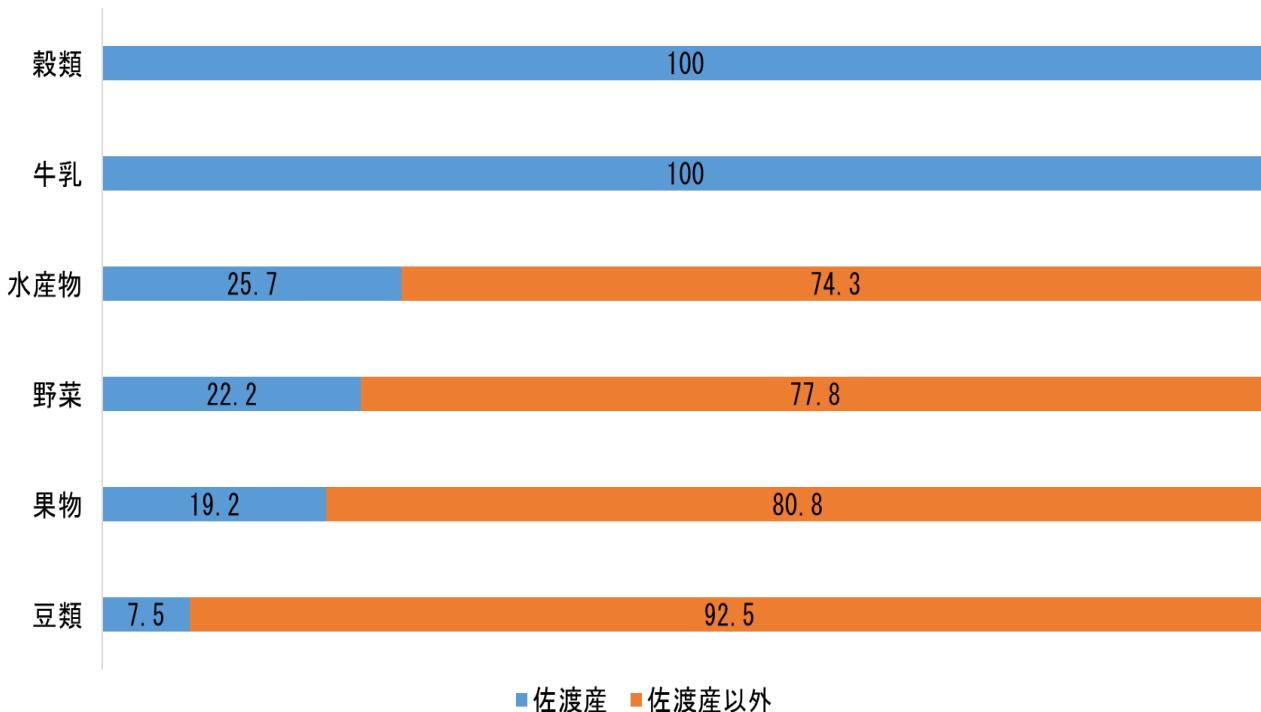
出典：新潟県農産物直営所調査

佐渡地区 主要魚種別漁業生産量（単位：トン）



出典：農林水産統計年報（一部抜粋）

学校給食での佐渡産食材の使用割合（平成30年度）（単位：%）



出典：佐渡市教育委員会調べ

◆施策の方針

- ・農業分野では、同様の生産管理を行う経営体のネットワーク化、市場との契約取引や実需者との直接契約による出荷・販売等を進めるため、農産物などの需給のマッチングや流通を一体的に行う地域商社機能の充実を図ります。
- ・水産業分野では、佐渡産水産物を安定供給するため、養殖漁業の更なる推進により、学校給食をはじめ宿泊施設等での消費拡大を目指します。
- ・林業分野では、経費の一部を助成し生産コストの低減を図るとともに、佐渡産材の利用を促進するため建築材購入費の一部補助などを引き続き支援していきます。
- ・令和元年度より交付される森林環境譲与税を活用した森林の公的整備による木材生産量の増加、木質バイオマスの市内利用の促進及び情報共有などを充実させます。

高性能林業機械



◆施策の柱

(1) 地消地産の取組

① 野菜生産者のグループ化

- ・グループ化による農産物の安定供給体制の確立と品質の安定化を目指します。

② 学校給食での地場産野菜の消費拡大

- ・需要に応じた栽培による地場産野菜の消費拡大を目指します。

③ 地消と地産の循環サイクルの構築

- ・市民と生産者の相互理解を深化させ、循環サイクルを促進します。

④ 養殖漁業の推進による地場産水産物の安定供給

- ・養殖漁業による佐渡産銀鮭等について、学校給食やホテル・旅館での消費拡大を推進します。

⑤ 佐渡産木材の市内利用拡大

- ・森林環境譲与税等を活用した佐渡産材の利用を促進します。

市内の直売店



養殖された銀鮭



カキの養殖



(2) 地域商社機能の充実

① 地消の充実と計画的な地産の拡大

- ・市場需要に応じた計画栽培と契約栽培による安定取引を促進します。

② 島内流通体制の構築

- ・需給のマッチングや流通を一体的に行う島内循環の仕組みづくりを図ります。

③ 新商品の開発

- ・加工品開発による農産物の通年販売の促進、新規作物栽培の導入を検討します。

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
学校給食での佐渡産野菜使用率	22.2 %	30 %
学校給食での佐渡産水産物使用率	25.7 %	30 %
島内直売所売上金額	320 百万円/年	400 百万円/年
木材（素材）生産量	3,777 m ³	5,000 m ³

第3章 持続可能な社会

第1節 産業の振興

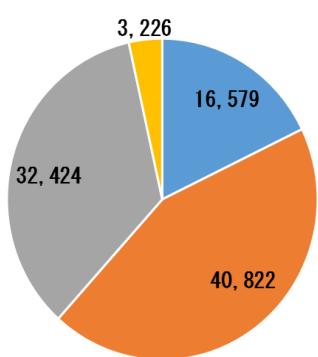
第3項 外貨獲得のための市外販売

◆現状と課題

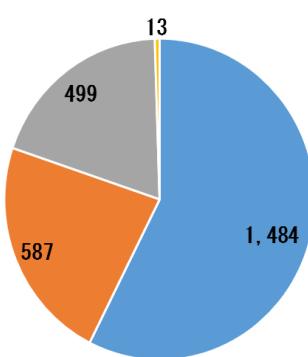
- 農業分野では、輸送コスト低廉化事業の実施や蓄冷式冷蔵コンテナの導入により、離島のハンデ克服のための環境は整ったものの、戦略產品の生産拡大は進んでいません。
- 果樹について、種類は豊富で高品質であるものの、生産量が少ないため産地化やブランド化には十分とは言えない状況です。
- 本市は日本で初めて GIAHS（世界農業遺産）に認定されたものの、経済面での活用が進んでいません。
- 水産業分野では、品質が良いとされていながら知名度が低く、ブランド化にはつながっていない現状です。
- 林業分野では、原木の市外移出について合板向けが大半となっており、買取り価格が比較的安価なことから市内林業事業体の経営改善には至っていません。
- これまで未利用材として放置されてきた小径木などを、木質バイオマス発電用に移出する試みを始めており、今後も市外における販路の維持拡充を図る必要があります。

佐渡の農業生産の現状（平成28年）

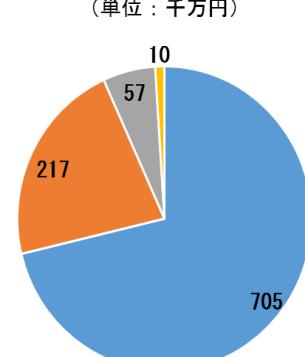
全国の農業産出額（単位：億円）



新潟県の農業算出額（単位：億円）



佐渡市の農業算出額
(単位：千万円)



■米 ■園芸 ■畜産 ■その他

■米 ■園芸 ■畜産 ■その他

■米 ■園芸 ■畜産 ■その他

出典：農林水産省

◆施策の方針

- 農業分野では、市外販路の確保によりアスパラガスなどの戦略產品の生産拡大を推進し産地化を図ります。
- 果樹については、市場での佐渡產品の価格上昇を目指すとともに、高価格帯販売が可能な新たなターゲットにアプローチする取組を進めます。
- 加工品の開発などにより年間を通した佐渡產品の販売や生物多様性の取組を活用した高付加価値販売を目指します。
- 水産業分野では養殖漁業を推進し、時期を問わず安定供給できることによりイベント開催等を通じ、新たなブランド化を目指します。
- 林業分野では、交付金などを活用した原木の海上輸送費支援により、これまでの未利用間伐材の市外販路拡大を進めます。
- 市外需要者とのマッチングを促進し、市内に豊富に存在する森林資源利活用の一環として主伐材の高付加価値化を目指します。

アスパラガス



ル レクチエ



ビオレソリエス



養殖した佐渡サクラマス



◆施策の柱

(1) 高付加価値化の取組

① 佐渡米品質向上プロジェクト90

- ・葉緑素計導入支援、色彩選別機導入支援、土づくり支援等を行います。

② トキ自然共生ブランドの活用

- ・朱鷺と暮らす郷認証米の認知度向上、中部・関西圏での販路を開拓し、販売力の強化を図ります。

朱鷺と暮らす郷認証米



③ 多様な販路の拡大

- ・ネット通信販売の活用、サドメシラン認定店舗の拡大を図ります。
- ・希少園芸品目の高級スーパー等でのターゲット別販売、海外販路の開拓に取り組みます。
- ・佐渡産スギ材の海上輸送費支援等を活用した市内移出量の拡大を目指します。

④ 佐渡産品のブランディング

- ・佐渡産農産物のストーリー化を促進し、各種メディアでの露出増を目指します。
- ・養殖漁業の推進による水産物の安定供給を図り、佐渡フェアの開催を強化します。

サケ・マスの養殖場



ワカメの養殖



(2) トキと暮らす島 生物多様性佐渡戦略の推進

① 自然共生型生物多様性の販売戦略の推進

- ・生産と販売を緊密に連動させた販売戦略を構築します。

② GIAHS（世界農業遺産）の活用

- ・GIAHS（世界農業遺産）の認知度向上、世界農業遺産の理念を具現化する認証制度を構築します。
- ・GIAHSマークの全国周知によって佐渡産品の高付加価値化を目指します。
- ・棚田の魅力発信に努めるとともに、各種制度の活用により棚田地域の振興を図ります。



佐渡の棚田

小倉地区（千枚田）



岩首地区



片野尾地区



北片辺地区



達者地区



猿八地区



月布施地区



佐渡の棚田米（佐渡棚田協議会より）



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
認証米取り扱い店舗数	322 店舗	380 店舗
戦略作物市外出荷量	45 t /年	70 t /年
GIAHS マークの申請件数（產品のみ）	20 件	50 件
原木の市外移出量	1,984 m³	3,000 m³

第3章 持続可能な社会

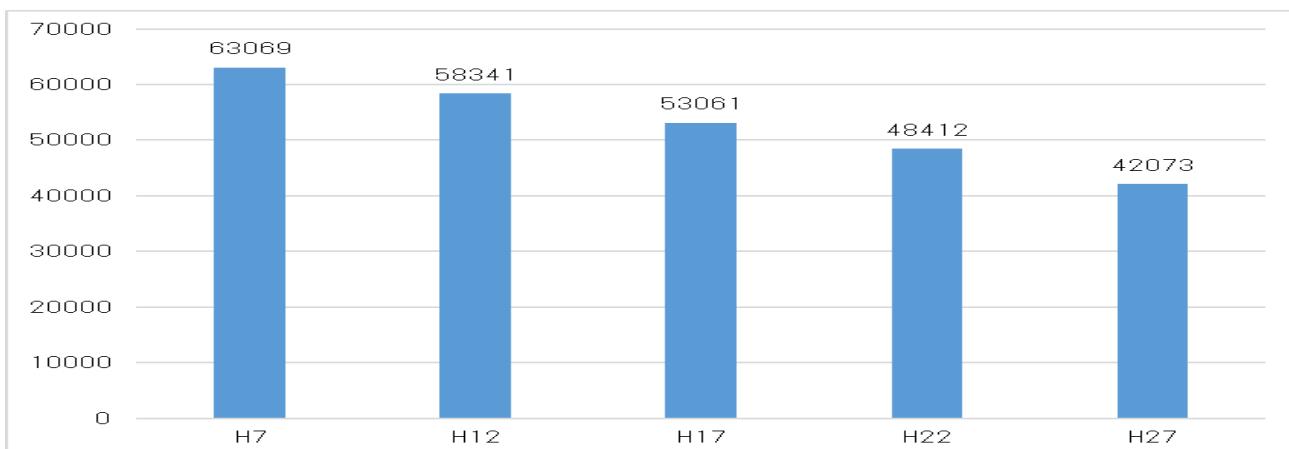
第1節 産業の振興

第4項 起業・第二創業の推進

◆現状と課題

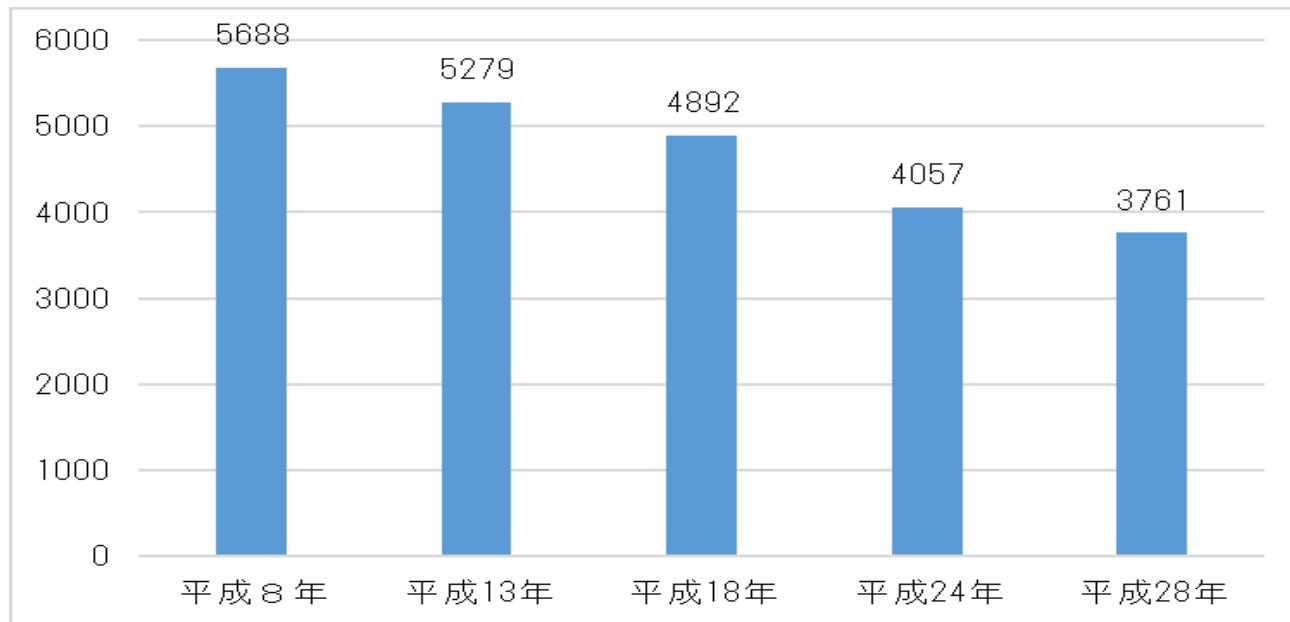
- ・市内への企業誘致については、国や新潟県などの交付金の活用により一定の効果が現れているものの、新たな産業の創出や事業の拡大、商品の高付加価値化などを推進し、地域経済の活性化、雇用の拡大を図り、持続可能な産業の実現を目指さなければなりません。
- ・就業者数も年々減少し続けており、高校卒業者も約9割は進学や就職で市外へ流出、加えて基幹産業である第1次産業の不振や、製造業を中心とした厳しい経営環境が続いている。
- ・生産年齢人口の減少に伴い、地域経済規模の縮小や市内総生産の低下などによる地域経済の低迷も懸念されています。
- ・税収の確保や地域経済規模の拡大を図るため、戦略的な企業誘致を推進する必要があります。
- ・多様化する社会に対応した支援として、関係機関との連携を強化し新事業の創出や産業の振興を図り、雇用環境整備への支援や若年者、U I ターン者の魅力ある雇用の場の確保、定住支援を推進する必要があります。

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移（単位：人）



出典：平成27年国勢調査

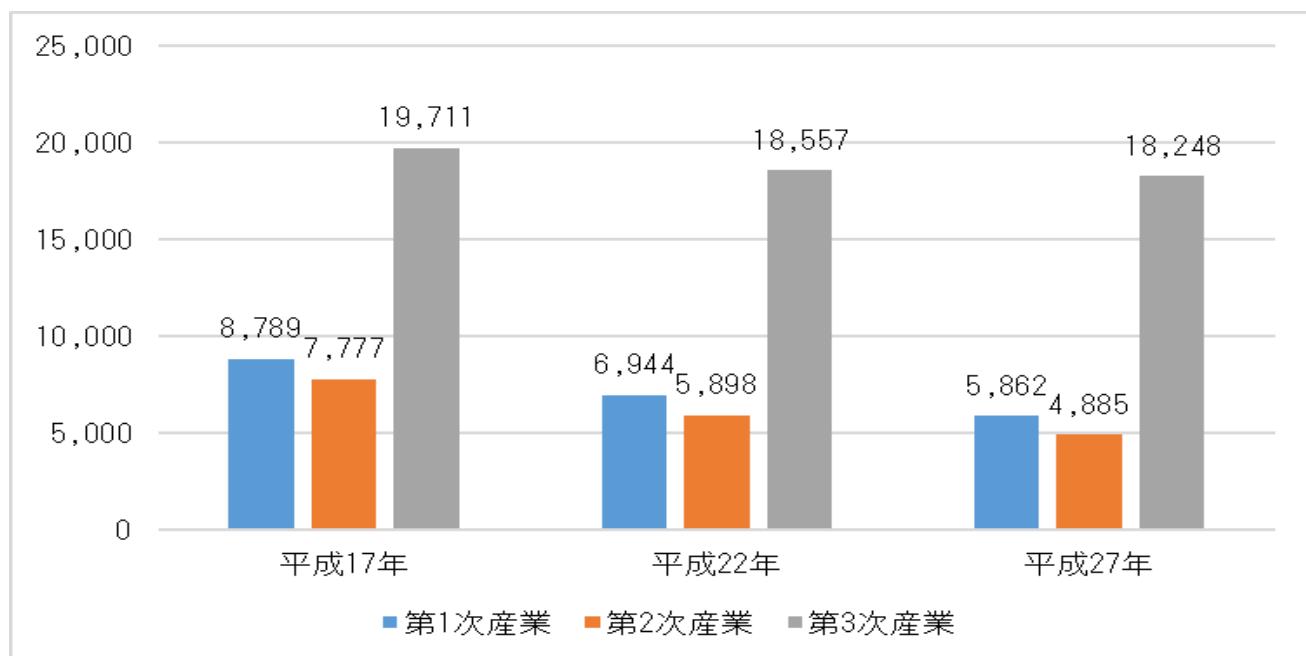
事業所数の推移（単位：箇所）



出典：平成8～18年は事業所・企業統計調査

平成24年、28年は経済センサス

産業別就業者数の推移（単位：人）



出典：平成27年国勢調査

◆施策の方針

- ・市内に新たな雇用の場を創出するため、国や新潟県などの交付金を最大限に活用し、起業・第二創業を促進します。
- ・誘致に特化した専門コーディネーターを新たに配置し、離島のハンデを克服できるIT関連企業の誘致を促進し市内における新たな雇用の場を創出します。
- ・第二創業や高付加価値化の支援及び若年者、U Iターン者にとって魅力ある雇用の場を創出し、安定的な雇用を確保することにより事業の持続的な発展を目指します。

◆施策の柱

(1) 新たな産業の創出

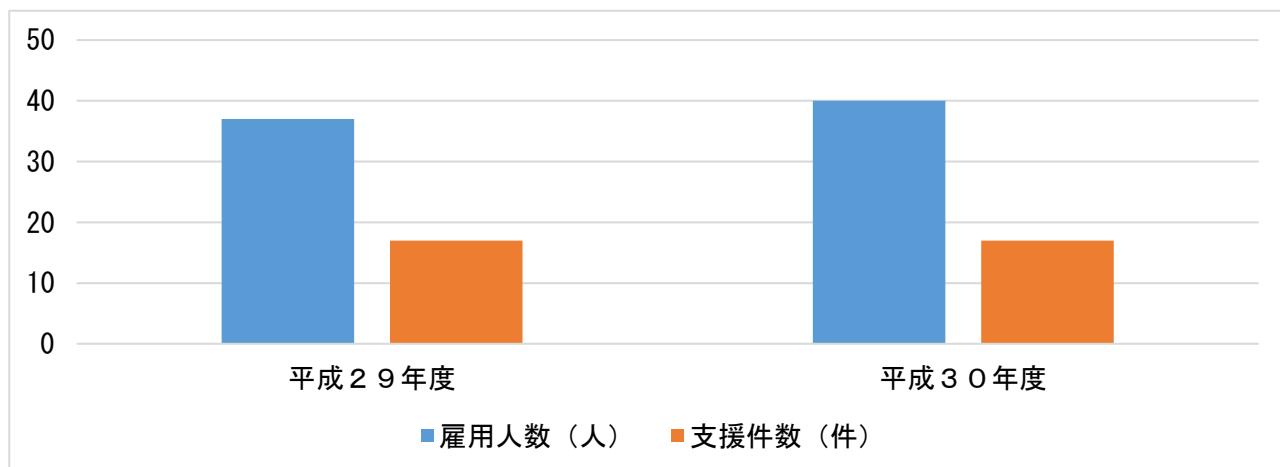
① 起業・第二創業の推進による雇用の創出

- ・商工会や金融機関・新潟県等の関係機関との連携強化によるスタートアップからフォローアップまでの支援を行います。
- ・国、新潟県、市の補助金・融資等を活用し起業・第二創業の支援を行います。
- ・企業誘致コーディネーター制度で市外からのIT関連企業の誘致を強化します。

② 市外企業向けのICTを活用したサテライト・オフィスの誘致

- ・空き家を活用したサテライト・オフィスの誘致に努めます。

起業・第二創業による新たな雇用人数/支援件数



出典：地域振興課調べ

(2) 人材の確保及び育成支援

① 雇用機会の拡充

- ・国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、起業や事業拡大の際に障害となっている初期投資などに対する支援を行い、雇用機会を拡充します。

② 移住・定住の促進によるU I ターン者の確保

- ・国、新潟県補助制度の活用や、移住者向けの総合窓口である佐渡U I ターンサポートセンターなど関係機関との連携を強化します。
- ・一貫した子育て支援やU I ターン促進型奨学金などによる定住促進を図ります。
- ・新規学卒者の雇用の確保と定着化を促進するとともに市外に進学した学生等へ市内企業の就職情報の発信を行い、U I ターンによる人材確保を推進します。

③ 職業観の育成

- ・雇用のミスマッチの改善や若年者の離職抑制を図るため、学校、保護者、企業や関係機関等と連携し、市内企業の見学支援や企業説明会を行うなど市内企業への意識醸成を図り、将来に向けた職業観の育成に取り組みます。

④ 安定的な雇用の促進

- ・安定した雇用の拡大を図るため、ハローワーク等関係機関と連携を強化し、労働者の正社員化に向けた取組に努めます。

高校生の応募前企業説明会



さどトキめき就職ガイダンス



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
新規起業、第二創業及び企業誘致し雇用した人数	77 人	225 人

第3章 持続可能な社会

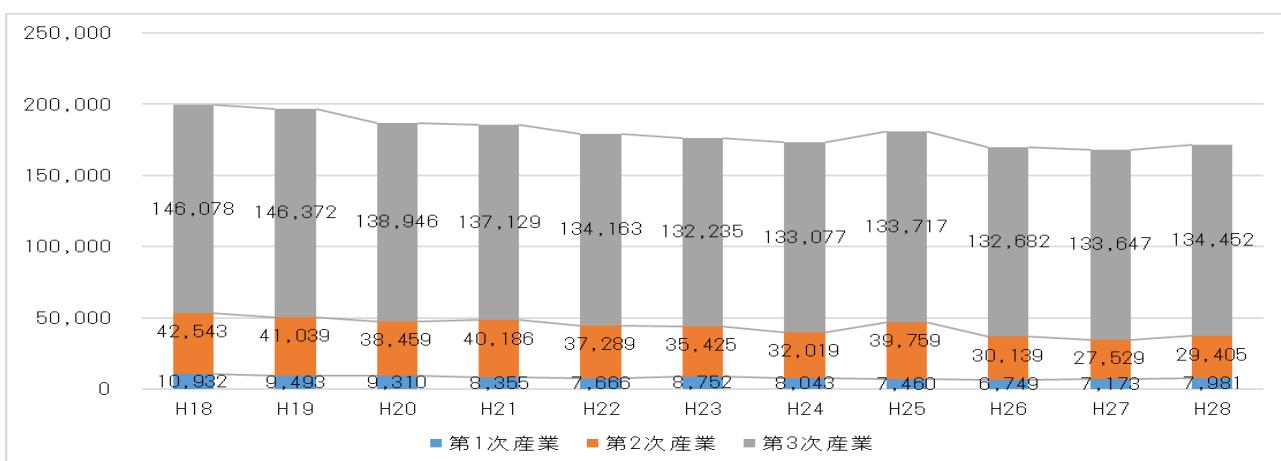
第1節 産業の振興

第5項 経営の安定化に向けた支援

◆現状と課題

- ・市内の産業は、人口減少や少子高齢化、地域経済低迷の構造変化のなかで、後継者不足等による技術・技能の伝承や安定的な雇用の維持が困難な状況にあります。
- ・雇用の場では、合計特殊出生率の低下による若年者の減少や進学等による市外流出が増加しているなかで、高齢者や女性、障がいのある人など、多様な人材が活躍できる仕組みづくりや環境整備、また働き方改革による労働環境の改善も課題となっています。
- ・中小企業経営の安定化に向け、商工会や金融機関等の関係機関と連携を強化し、円滑な事業承継や安定的な経営をするための支援を行う必要があります。
- ・島内循環を意識したビジネスの可能性を見据え、異業種交流や企業間連携による商品開発・販路拡大に向けた支援が必要となります。
- ・ワーク・ライフ・バランスによる生活と仕事への相乗効果・好循環を目指し、働き方改革による職場環境の改善や多様な人材の働き方を受け入れる仕組みづくりや、企業の人材育成支援に努め、生産体制の強化及び向上を図り、雇用の安定化に向けた取組が必要となっています。

佐渡市内総生産（単位：百万円）



出典：平成28年度 新潟県市町村民経済計算

◆施策の方針

- ・中小企業の経営者の高齢化による休廻業件数を減らすため、商工会など関係機関と連携して円滑な事業承継を支援します。
- ・島内循環型ビジネスへの働きかけによる、異業種交流や企業間連携の特産品の開発や販路拡大に向けた支援に取り組みます。
- ・各種支援制度の利用を促進し、労働者の資質及び技術の向上を図り、労働者の育成・担い手確保に取り組みます。
- ・多様な生き方の選択・実現を目指し、関係機関との連携を強化し各種支援制度の利用促進を図り、雇用の安定化を図ります。

企業連携による特産品の開発事例

イカスミカステラサンドj  <p>島民に大人気の創業65年老舗パン屋・中川製パン所が、佐渡の名産イカと金山を取り込んで作り上げた見た目もゴージャスなカステラサンド！</p> <p>Ikasumi Castella Cake j</p>	いごねりあんこ  <p>いごねりとは日本海沿岸のみに生育する海草、いご草のみを原料に作られる郷土伝統食・佐渡のソウルフード。しまやの自家製あん・黒蜜と合わせたヘルシーなスイーツ！</p> <p>Igoneri Sweets</p>
大吟醸 金鶴 鬼  <p>質実な佐渡の地酒「加藤酒造店」。島内の契約農家が、農薬や化学肥料をできるだけ使わずに育てた酒米「越淡麗」を40%まで磨き、少量の仕込みで後味のきれいな大吟醸に仕上げた！</p> <p>Sake -Daininjo-Oni</p>	柿之実茶  <p>農薬や化学肥料をできるだけ使わずに育てられた佐渡特産の柿の葉とドライフルーツで作ったお茶。可愛い丸い実が入ったほんのり甘い味を楽しめる！</p> <p>Persimmon Tea</p>
たらい舟ごつとー弁当 -ホテル志い屋女将ver-  <p>佐渡の夏と佐渡らしさを詰め込んだ女将弁当。サザエに南蛮海老、さっぱりとした地魚のカルバッチョ、鰯の照り焼き、加茂湖産牡蠣の佃煮、海藻などバランスよくヘルシー！</p> <p>Sado Lunch Box ver.1</p>	たらい舟ごつとー弁当 -ホテルニュー桂女将ver-  <p>佐渡のおすすめはイカ！イカ！イカ！佐渡産のイカをふんだんに使ったホテルニュー桂特製アヒージョ（パエリア風に）を丼にした女将弁当。口の中を真っ黒にして楽しんでみてはイカが？</p> <p>Sado Lunch Box ver.2</p>
鬼太鼓カード ONIDAIKO COLLECTIBLE CARD 第1弾(全7種) <p>17世紀ころから続いているとされる佐渡固有の伝統芸能「鬼太鼓」。島内には約120地区の鬼太鼓があると言われている。第1弾は7地区の鬼太鼓をピックアップ。</p> 	

◆施策の柱

(1) 生産性の向上

① 円滑な事業承継の促進

- ・商工会・金融機関等との連携強化による支援に努めます。

② 特產品の開発や見本市・商談会等への出展の促進

- ・商品開発の支援を強化します。
- ・市場開拓や販路拡大の支援に努めます。

③ 中小企業の経営改善・経営安定化

- ・新事業展開や高付加価値化に向けての支援を行います。
- ・制度融資や融資に対する負担の軽減を図ります。

(2) 雇用の安定化

① 即戦力となる人材の育成・確保

- ・資質又は技術の向上を図るための研修会及び資格取得を支援します。

② 雇用の確保

- ・インターンシップ制度の推進を強化します。
- ・ハローワークや地域若者サポートステーション等の関係機関との連携を強化します。

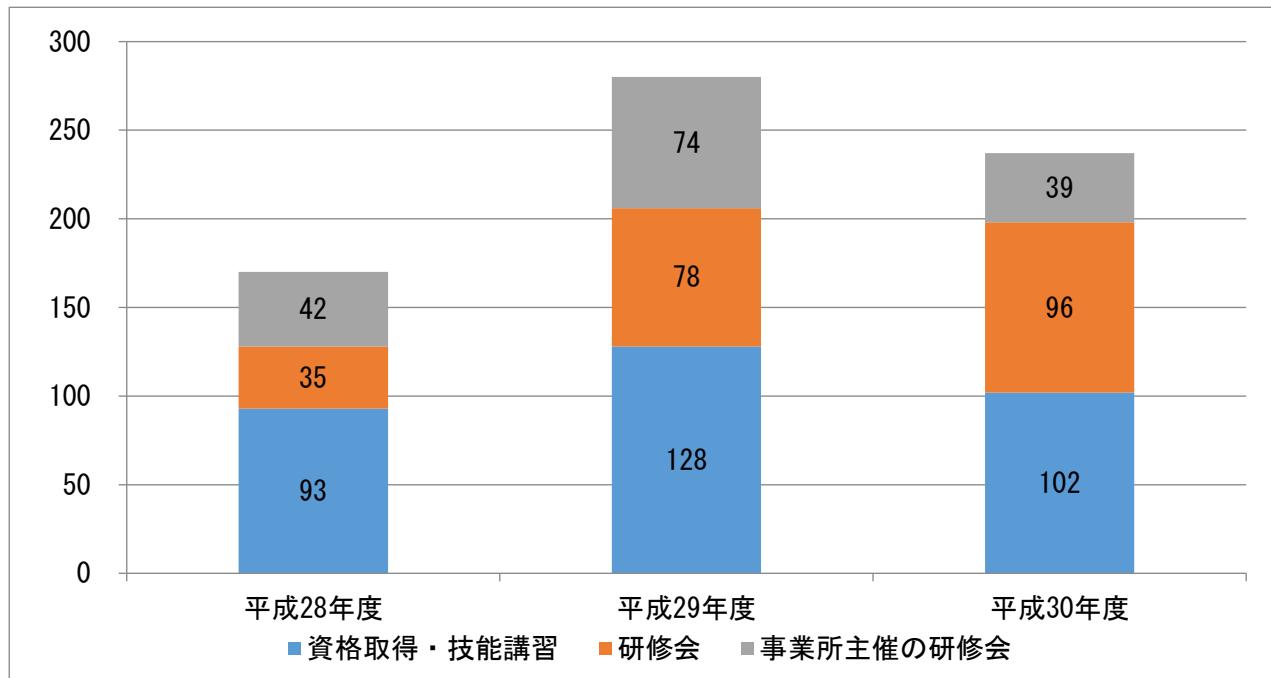
③ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・就労環境や働き方に関する周知・啓発活動の実施に努めます。
- ・多様な人材が活躍できる仕組みづくりや環境整備に努めます。

インターンシップの様子

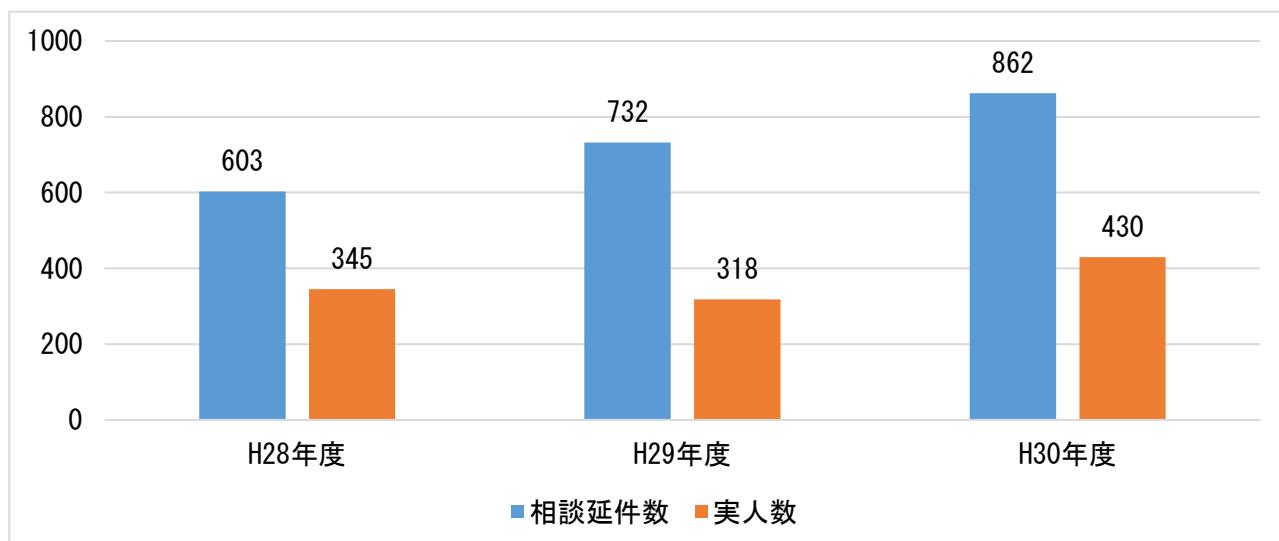


中小企業人材力向上支援事業受講数の推移（単位：人）



出典：地域振興課調べ

地域若者サポートステーション相談数の推移（単位：件数/人）



出典：地域振興課調べ

◆目標

項目	現状（H30）	目標（R6）
支援事業を活用し資格等を取得した人数	687 人	1,250 人
販売に関する支援件数	145 件	250 件

第3章 持続可能な社会

第1節 産業の振興

第6項 自然エネルギーの島構想の実現

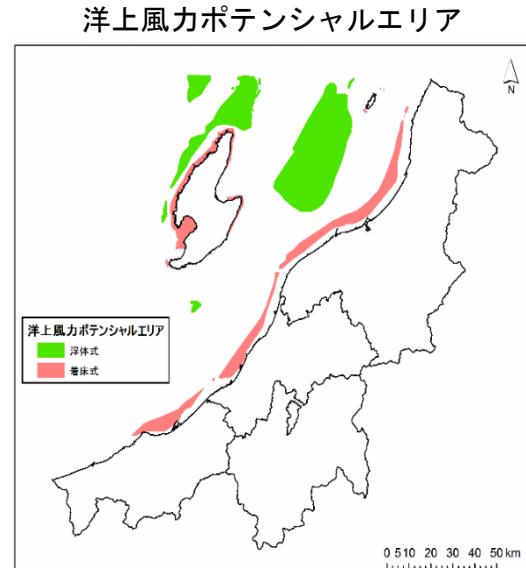
◆現状と課題

- ・本市は、ほとんどのエネルギー源を市外からの移入に頼っています。
- ・電力系統は本土と接続していない独立電源系統であり、また本土に比べ発電所の規模が小さく使用する燃料が化石燃料(重油)に限られるなど、発電コストが構造的に高くならざるを得ない状況です。このため、電力料金よりも発電コストの方が高く、CO₂排出量が多いといった問題があります。
- ・2012年7月の固定価格買取り制度(Feed-in Tariff:FIT)の導入以降、太陽光を中心には再生可能エネルギーの普及は急速に進みました。再生可能エネルギーの利用拡大には、調整電源の確保とともに、余剰電力の貯蔵が課題となっています。
- ・平成31年4月には、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(再エネ海域利用法)」が施行、また新潟県にあっては、平成31年2月6日に「自然エネルギーの島構想」を公表しました。

◆施策の方針

- ・太陽光や風力等の再生可能エネルギーは、発電時にCO₂を排出しない、重要な低炭素の地産エネルギー源です。特に、洋上風力については、新潟県が平成28年度に実施した「新潟県沖洋上風力発電ポテンシャル調査」において、大佐渡地域の沖合等には、新潟県内使用電力量の4年分に相当する発電賦存量があると推計しています。
- ・平成31年2月6日に新潟県が公表した「自然エネルギーの島構想」では、ポテンシャルが大きい洋上風力発電の導入と、再生可能エネルギーの利用拡大を図るための水素サプライチェーンの構築等を掲げています。エネルギー転換・脱炭素化のみならず、地域のエネルギー収支を改善し、足腰の強い地域経済を構築するとともに、新たな雇用を創出し、災害時の強靭さ(レジリエンス)の向上にもつながる効果が期待されます。

- ・洋上風力発電事業は、長期間かつ大規模にわたる事業であるため、地域及び漁業等の海域の先行利用者との協調が重要となります。
- ・本市は、新潟県と連携の上、地域・利害関係者との協調のために必要な施策の推進に十分努めるとともに、「自然エネルギーの島構想」の実現に向けて積極的に取り組みます。



出典：新潟県産業労働部産業振興課

自然エネルギーの島構想

自然エネルギーの島構想 ~離島の再エネ導入促進に向けた取組~

新潟県は、離島における再生可能・次世代エネルギー関連の取組や事業を、東北電力や関連事業者と連携を図りながら、検討していきます。

再エネを需給調整する

- ・再エネ電源の有効利用に向けた **VPP実証**
- ・再エネへの理解を深める取組 (**需給の見える化**)
- ・再エネ電源の蓄電池活用 (**避難所に蓄電池設置**)

再エネを増やす

- ・洋上風力発電の地元と協調・共生に向けた取組
- ・粟島実証フィールドの活用促進
- ・太陽光発電設置等(自家消費)の導入支援
- ・発電事業者への立地の働きかけ

使う

- ・再エネ電源によるEV活用 (**再エネ由来のEV充電器設置**)
- ・再エネを地域で融通・消費する取組
- ・水素サプライチェーンの検討(水素発電機等)

VPP(仮想発電所)

分散エネルギーを一つの発電所のように制御する
電力会社等

需要アグリゲータ 制御

電力会社等

風エネ設備 蓄エネ設備 需要設備

需給の見える化

地域の電力需給の状況をお知らせし、需給バランスや再エネ比率などの理解促進を図る。

電力需給のイメージ

火力発電 太陽光発電

太陽光発電は天候によって変動が大きいんだね!

太陽光発電少ないね!

避難所に蓄電池設置

太陽光発電 少ないね!

再エネ由來のEV充電器設置

NINJAPREFECTURE

※自然エネルギー：再生可能エネルギー（再エネ）のうち、太陽光、風、水、地熱等の自然環境から生まれるエネルギー

出典：新潟県産業労働部産業振興課

◆施策の柱

(1) 洋上風力発電の導入に向けた積極的な関与及び課題解決のための環境整備

① 新潟県洋上風力発電導入研究会への参画

- ・洋上風力発電の導入の可能性や課題の整理、候補海域の選定、地域部会の設置を検討します。

② 地域フォーラム等の開催

- ・地域及び漁業等の海域の先行利用者に対する適切な情報提供を行います。

③ 地域部会等の開催

- ・促進区域指定を目指した地域及び漁業等の海域の先行利用者との丁寧な協議に努めます。

(2) 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の導入促進

① 法定協議会への参画

- ・促進区域の指定、漁業・地域との協調の在り方等の協議を行います。
- ・国による促進区域の指定、公募占用指針等への反映を図ります。

② 事業者による地域説明会等の開催

- ・国の公募に基づき選定された事業者による事業計画等の説明に努めます。

(3) 水素サプライチェーンの構築に向けた検討

① 新潟県水素サプライチェーン構想策定委員会への参加

- ・離島における水素サプライチェーン構築の検討を行います。

② 地域フォーラム等の開催

- ・水素エネルギーの理解促進(水素の安全性や利用意義等)のための情報発信に努めます。

③ 再生可能エネルギー由来水素の利用促進

- ・公共施設への水素供給設備、公共車両の燃料電池自動車(FCV)、燃料電池(FC)バス、燃料電池(FC)フォークリフト、エネファーム等の導入可能性を検討します。
- ・新潟県や東北電力等関連事業者との電力分野での利用に向けた検討を行います。

再生エネ 100%の島構想



出典：新潟県産業労働部産業振興課

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
洋上風力発電の候補海域の選定	-	R2
地域部会の設置	-	R2
自然エネルギーの島構想の実現に向けた基本指針等の策定	-	R4

第3章 持続可能な社会

第2節 観光地域づくりの推進

第1項 より魅力ある観光地域づくりの推進

◆現状と課題

- ・観光を取り巻く環境は急速に変化しており、企画募集型の旅行形態から個人や小グループでの旅行が主流になっています。また、グローバル化が進展するなかで観光地としてのホスピタリティは世界水準を求められており、おもてなしの機運や旅行者を迎える一体感が重視されています。
- ・インターネットの充実により、個人の旅行者が簡単に遠隔地の情報を得られることから、ニーズが多様化するとともに「ここへ行ってみたい」、「これをしてみたい」など、より具体化している傾向があります。
- ・本市独自の「世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山」や「GIAHS（世界農業遺産）に認定されたトキと共生する佐渡の里山」、「日本ジオパークに認定された佐渡ジオパーク」の3つの取組に加え、それぞれの地域にある自然や食、文化などの多様な地域資源を、よりきめ細かな発信と併せ顧客ニーズに合った地域の資源を磨き上げたテーマ性のある観光地となる必要があります。
- ・近年は、社会人や学生などによる地域交流や研究活動の場として本市を訪れる方（関係人口）が増加しており、地域活性化や地域の担い手となりえる人材の確保など、関係人口の拡大に努めていく必要があります。

◆施策の方針

- ・宿泊施設や立ち寄り施設のサービスを向上するとともに、おもてなしの機運を醸成し市民が一丸となった魅力ある滞在可能な観光地づくりを目指します。
- ・本市独自の「世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山」や「GIAHS（世界農業遺産）に認定されたトキと共生する佐渡の里山」、「日本ジオパークに認定された佐渡ジオパーク」の3つの取組に加え、民俗芸能や郷土料理などの多様な伝統的文化を存続・継承する関係団体と協力し観光資源として磨き上げ、ニーズに即したストーリー性のある観光コンテンツの充実を図ります。
- ・個人旅行客のニーズに対応した宿泊形態を促進するとともに、学生の地域交流や地域資源の研究などの多様な滞在スタイルに柔軟に対応できる環境づくりに取り組みます。

- ・ICTを活用した地域通貨や新たな交通手段、多言語による情報発信に取り組み、グローバルに対応できる観光地を目指します。

自然を活用したシーカヤック



地域文化を活用した観光ガイド



ICTを活用した地域通貨（だっちゃんコイン）

観光客が共通で使える観光マネーとして、地域のお買い物を簡単・便利にスマホ決済へ。

Datcha coin.
だっちゃんコイン

お店側はネット接続なし
面倒な設定なし

設置場所
両津港、新潟駅、新潟空港
を予定

お店はこれ1台
お手軽！

だっちゃんコインアプリで地域独自の<地域通貨>を新発行します。お店には携帯型の専用デバイスがあるだけ。すぐに利用開始できます。

ポケットに入るサイズのポケットレジ
値段を入力し、表示されたQRコードを読み取るか、
スマホでタッチするだけで決済できます。

だっちゃんコイン アプリをダウンロード
ポイント
メールアドレスや電話番号の入力は不要のため、個人情報も取り扱わず、取引は安心・安全。
1円・1セント 現金小銭から利用可能

入金即時にチャージ
10通販対応！

決済方法 その①
1. 店頭にQRコードを提示
2. お客様がスマホでQRコードを読み取る
3. お客様に支払い金額を入力頂く
4. 支払い金額を確認し、完了！

決済方法 その②
1. 専用決済デバイスに支払い金額を入力
2. お客様に決済デバイスの画面を提示
3. スマホを決済デバイスにかざして支払い完了！

地域で循環

佐渡の魅力を伝える観光事業
を連携し、皆で、楽しい、皆と
佐渡の「ノアン」を増やす
取り組みを展開していきます。

提供：佐渡観光交流機構

◆施策の柱

(1) 旅行者へのサービスの質の向上

① 地域の取組への参加促進

- ・魅力ある観光地を目指し、イベント等への積極的な参加を促進します。
- ・満足度向上に向けた取組を展開する地域をモデル的に選定し支援します。

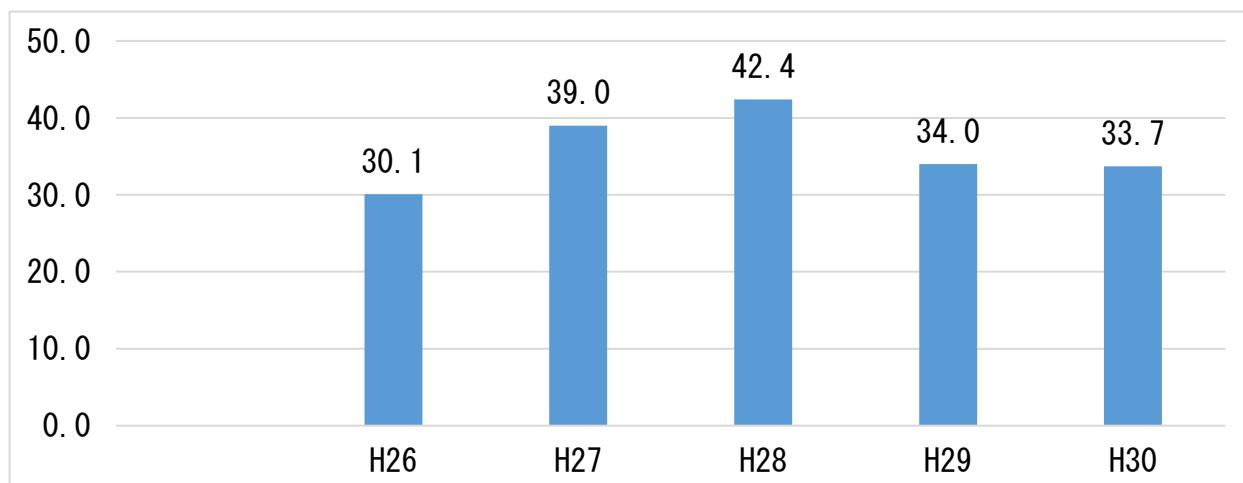
② おもてなしの意識の醸成

- ・宿泊施設や立ち寄り施設のサービスの向上を促進します。
- ・市民一丸となつたおもてなしの機運醸成を促進します。

③ 認証制度への取組

- ・宿泊施設の品質認証制度（サクラクオリティ）の導入を促進します。

観光客のリピート率（単位：%）



出典：新潟県観光地満足度調査報告書

(2) 観光資源の磨き上げと観光地域づくり

① 地域の魅力の再認識

- ・自然、食、文化等の地域資源の掘り起こしに努めます。

② 地域資源から観光資源への昇華

- ・ワークショップ等を開催し、地域資源を観光資源へと磨き上げるよう努めます。

- ③ 顧客目線に立ったコーディネートとプロモーション（ストーリー性）
 ・観光ニーズに即したストーリー性のある観光コンテンツの創出・磨き上げを促進します。

(3) 多様な滞在スタイルの推進

- ① 趣味に応えられる滞在地としての充実
 ・一次産業従事者などをはじめとした多様な関係者によるコンテンツづくりを促進します。
 ・近代芸術等と地域資源の融合など新たなツーリズムを推進します。
 ・自転車などを活用した他地域との連携及び受入地としての体制整備に努めます。
- ② 研究地としてのテーマ性の充実
 ・地域活性化等を目的とした首都圏企業等の連携を促進します。
 ・社会人や学生などによる地域交流や現地研究活動を促進します。
- ③ 繼続と新たな滞在スタイルの拡充
 ・個人旅行者の多様な旅行形態に対応した民泊やゲストハウス等と連携した誘客の取組を促進します。

(4) 新たなテクノロジーを活用した観光地

- ① 市内の移動スタイルの検討
 ・自動運転など新たな交通テクノロジーの導入を検討します。
- ② 市外地域通貨等の導入
 ・外貨の獲得と旅行者の消費行動を分析可能な地域通貨の導入を促進します。
- ③ ICT を活用した窓口機能の拡充等
 ・通訳機能を活用した観光案内窓口等の拡充を促進します。

◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
旅行者の満足度の向上	24.1 %	25.0 %
旅行者のリピート率	33.7 %	55.0 %

第3章 持続可能な社会

第2節 観光地域づくりの推進

第2項 地域間競争に勝ち抜く強い観光地

◆現状と課題

- ・北陸・北海道新幹線の開業、国内外空路の路線開設など交通インフラの整備やグローバル化による移動形態の変化から、旅行者の多様化・複雑化が進んでいます。
- ・国内では、これまで観光地として認識されていなかった地域も独自のまちづくりを行うなど、地域間の競争が激化しています。反面、旅行者の目線では、自治体間の境の概念はないことから一体的な取組が求められます。特に海外からの誘客については、単一の自治体プロモーションだけでは難しい状況にあります。
- ・市内的人口減少に伴い、観光をはじめ、あらゆる産業において担い手が不足していますが、抜本的な解決策が見つからず、年々深刻な状況となっています。
- ・国内外の旅行者を誘客するためには、量より質が求められることからより旅行者のニーズを的確に把握するとともに、顧客属性や市内での消費動向などのデータを収集・解析し、戦略的な観光施策を展開する必要があります。
- ・本市独自の「世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山遺跡」や「GIAHS(世界農業遺産)」、「佐渡ジオパーク」の3つの取組を有効に活用し、来訪者の満足度向上につながる魅力ある地域づくりを市民と一丸となって取り組む必要があります。

海外でのプロモーション



◆施策の方針

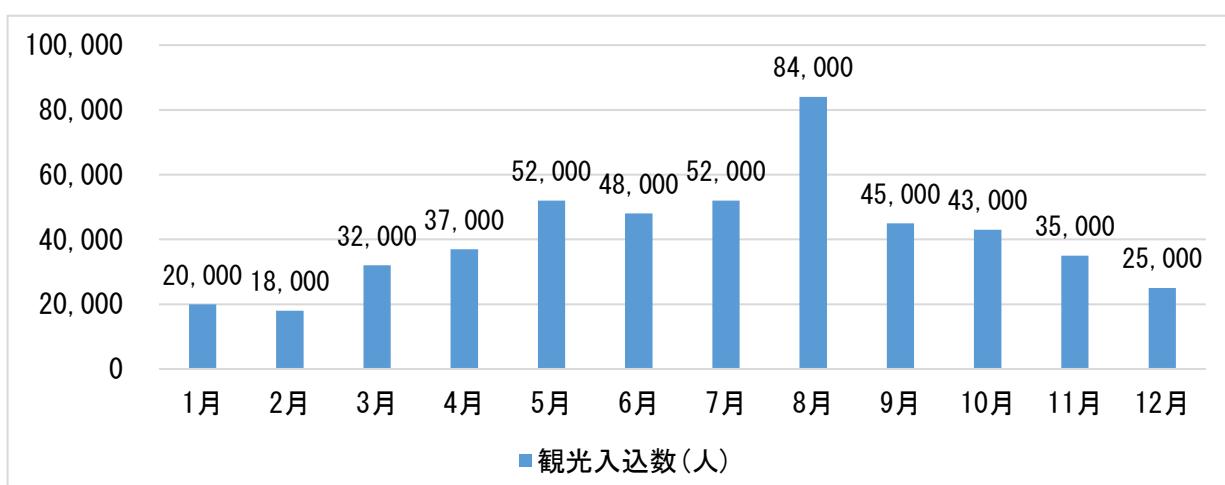
- ・旅行者のニーズやシーズン別・方面別などの顧客属性、市内での消費動向について、データを収集・解析し戦略的な観光施策を展開します。
- ・観光客（交流人口）から市を応援していただく方（関係人口）への拡大を目指します。
- ・他の自治体や交通事業者等との連携をさらに強化し、国内及び諸外国からの観光客の増加を目指します。
- ・宿泊施設や観光ガイドなどの多様な人材の確保と育成に努めます。

「関係人口」とは（イメージ図）



出典：総務省 『関係人口』 ポータルサイト

佐渡観光客の月別入込状況（平成30年中）



出典：観光振興課調べ

◆施策の柱

(1) データに基づく観光戦略の展開

① 顧客データの分析によるニーズの掌握

- ・顧客ニーズの変化に対応した観光施策を講ずるため、アンケート等によるニーズ調査を引き続き行います。

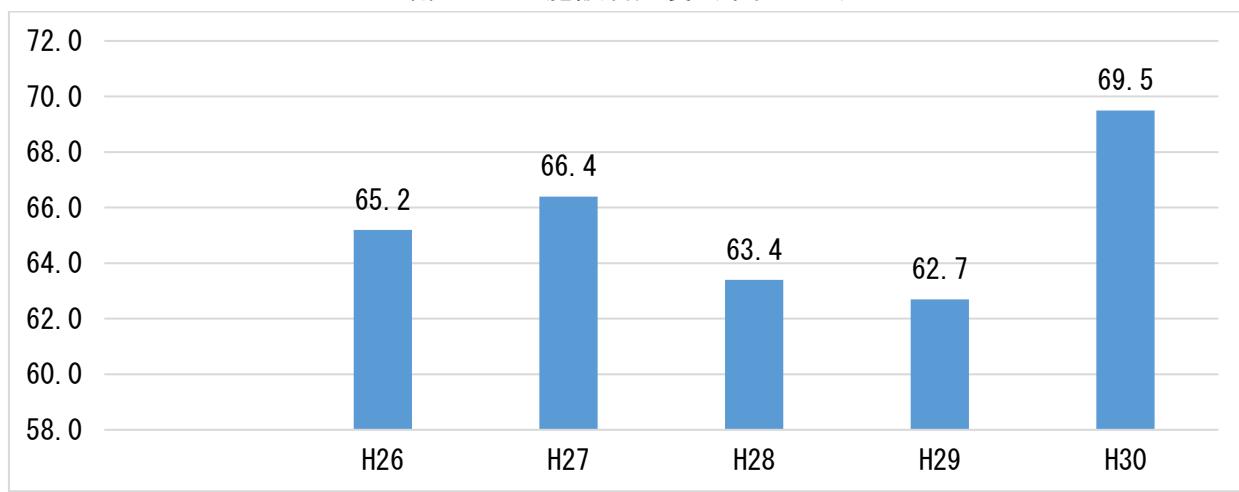
② 市内での消費行動の分析による消費の拡大

- ・会員制度や市内外の通信システムと連動した観光客の消費動向の分析及びデータに基づく消費動向を把握し、消費の拡大を目指します。

③ 顧客動態の分析によるターゲット毎の誘客戦略の展開

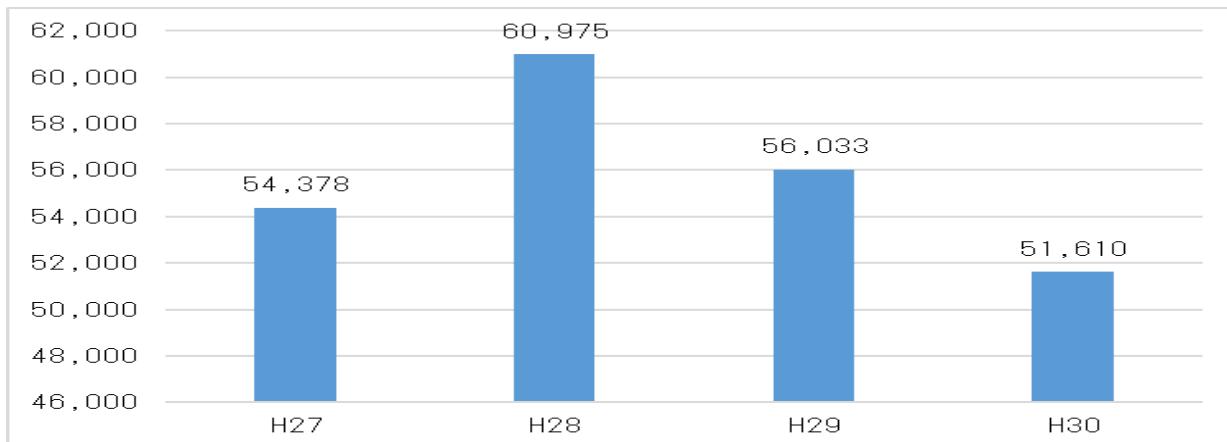
- ・シーズン別・方面別など顧客属性の変化に合わせた観光施策を展開します。

観光・文化施設満足度（単位：%）



出典：新潟県観光地満足度調査

旅行消費額（単位：円/1人当たり）



出典：トキめき佐渡・にいがた観光圏来訪者満足度調査

(2) 関係人口拡大によるマーケティング

- ① 会員制度の拡充及び会員数の拡大による関係人口の拡大
 - ・「さどまる俱楽部」の制度を拡充し、関係人口の拡大を図ります。
- ② 会員制度の活用によるダイレクトマーケティングの展開
 - ・関係人口の拡大によるプロモーションの効率化を図ります。
- ③ 交流人口から関係人口への拡大
 - ・体験型観光プランや市民及び各種団体との交流を促進するなど、関係人口の拡大を図ります。

(3) 地域連携によるインバウンド戦略

- ① 対岸の自治体等との連携による誘客
 - ・対岸の自治体をはじめとした観光圏事業及び広域でのインバウンド誘致を強化します。
- ② 交通事業者等との連携による誘客
 - ・航空及び鉄道、バス事業者との連携による誘客事業を展開します。
- ③ 新たな広域連携による誘客と環境整備
 - ・日本海縦断ルートや新幹線沿線に位置している自治体をはじめ、様々な自治体との連携を推進します。
- ④ 人材の確保・育成
 - ・観光の担い手となる人材の確保・育成を促進します。
 - ・多様な就業形態を活用した外国人材の確保を促進します。

おもてなし研修会の様子



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
旅行者一人当たりの消費額	51,610 円	55,000 円
外国人旅行客の宿泊数	25,332 泊/年	調整中 泊/年

第3章 持続可能な社会

第3節 交通ネットワークの充実

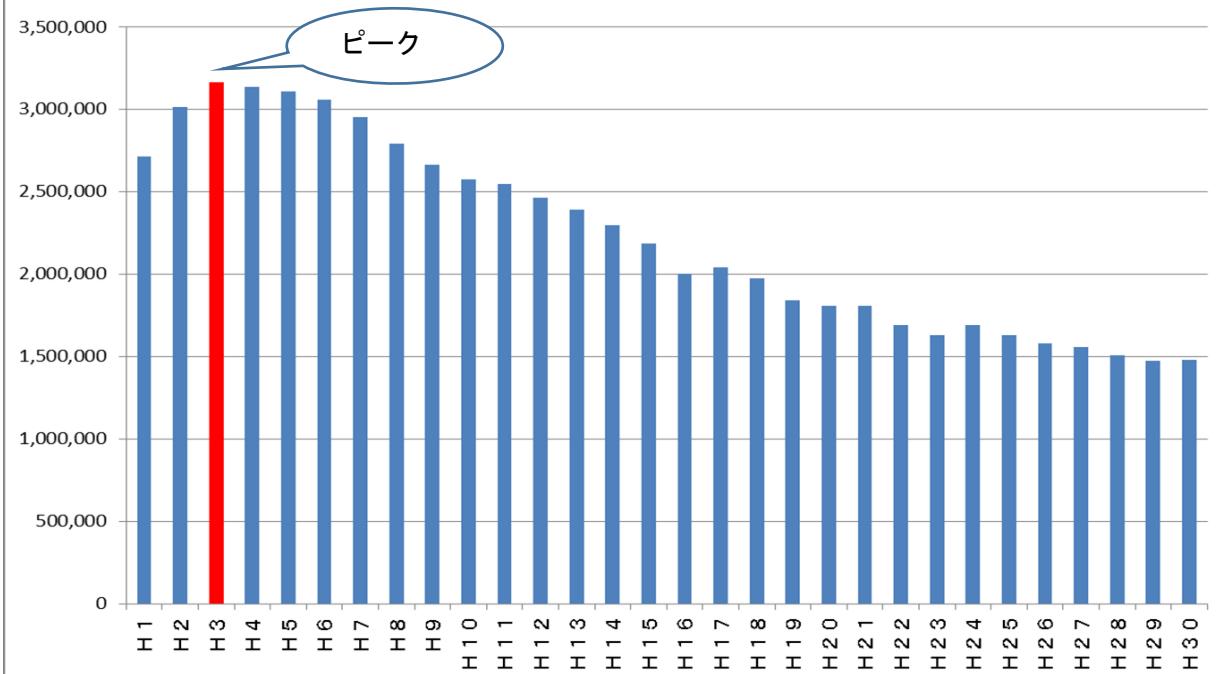
第1項 航路・空路・市内公共交通体系の維持

◆現状と課題

- 本市の振興を図るために航路の維持・充実が不可欠ですが、輸送人員の減少や燃料費の高騰、船舶の老朽化などにより、航路事業者の経営は厳しさが増しています。輸送人員の維持拡大や航路収支の改善により、安定的な航路維持を図ることが課題です。
- 空路については、更なる交流人口の拡大や自然災害など緊急事態の対応に資する役割を担うことから、新潟県、関係者等と連携しながら佐渡新潟航空路の再開と佐渡空港の拡張整備に取り組む必要があります。
- 市内の路線バスは、自家用車の普及や少子高齢化の影響を受け利用者は年々減少し、路線を維持する市の財政負担が増加しています。公共交通を必要とする交通弱者等の移動需要に応じた交通サービスの充実が課題です。

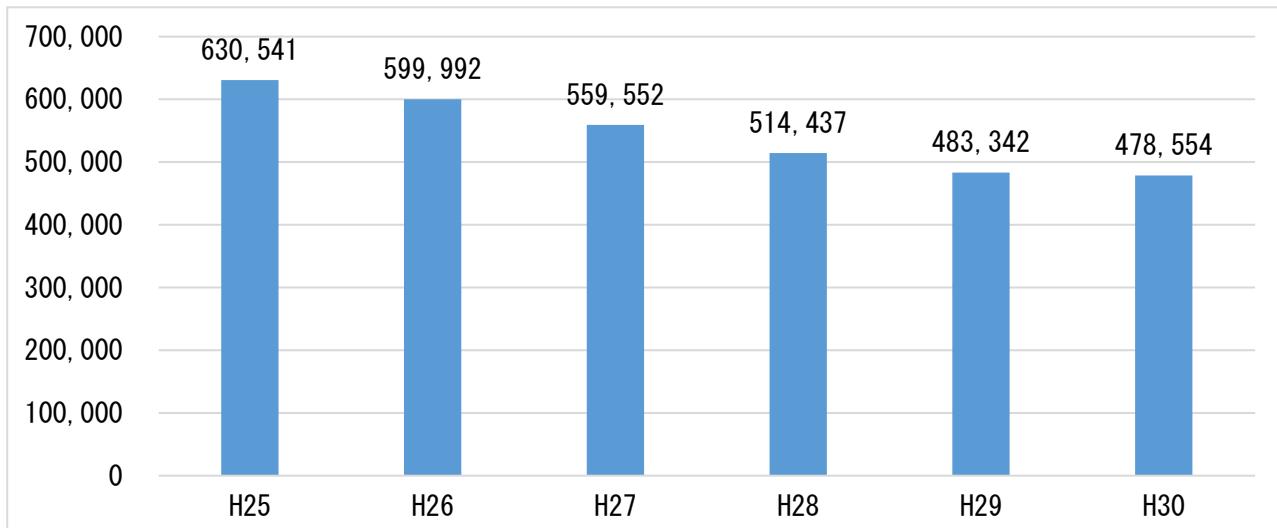
佐渡航路の現状

航路輸送人員



出典：交通政策調査

路線バス利用者数の推移（単位：人）



出典：交通政策課調べ

◆施策の方針

- ・航路の諸課題については、国、新潟県、関係市、航路事業者等が一体となって協議し、航路事業者の健全な経営を促します。また、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」による市民をはじめとした「運賃低廉化事業」を継続し、利用促進につながる多様な施策や環境整備を連携して実施します。
- ・空路については、佐渡空港は県営空港であるため、新潟県と共に佐渡新潟航空路の早期再開を目指します。現佐渡空港で離発着可能な新型航空機による可能性を調査・検討するとともに、首都圏等へ就航可能なジェット機が離発着可能となる佐渡空港拡張整備計画を推進します。
- ・市内公共交通については、市民の生活交通としてのバス路線を維持するための利用促進に取り組みます。乗合タクシーや自家用有償旅客運送などの地域内交通の整備、市内二次交通として、新たな交通テクノロジー導入の検討やインバウンド受け入れの環境整備を推進します。

新型航空機 ATR42-600S（イメージ画像）

現佐渡空港（滑走路長 890m）で離発着可能



提供：ATR 社

◆施策の柱

(1) 佐渡航路の安定運航

① 佐渡航路確保維持改善協議会での協議

- ・佐渡航路の安定的な運航のために必要な諸課題の改善協議に努めます。

② 航路利用促進の取組

- ・航路を利用する旅行商品の企画や多様化するニーズに合わせた運賃割引の充実を図ります。

(2) 佐渡航路の利便性の向上

① 他の交通機関との連携及び需要に応じた運航ダイヤの調整を図ります。

② 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による市民をはじめとした「運賃低廉化事業」を継続します。

(3) 佐渡新潟航空路の再開

① 現佐渡空港でも離発着可能な新型航空機の導入も視野に、参入する航空会社への働きかけを新潟県とともにを行い、佐渡新潟航空路の早期再開を目指します。

(4) 佐渡空港拡張整備計画の推進

① 佐渡空港拡張整備計画の機運醸成

- ・空港、航空路に関する講演会の開催や空の日イベント等でPR活動を行います。

② 空港用地確保の取組

- ・未同意地権者からの同意を得るため交渉を継続します。

(5) 市内公共交通ネットワークの充実

① 路線バスの効率的な運行体制を整備

- ・地域事情や利用状況に応じた路線網の検討と改善を行います。

② 利用促進の取組

- ・多様な運賃割引サービスの実施に取り組みます。

③ インバウンド受け入れの環境整備

- ・乗降車場等の検索システムなど、情報技術を活用したスマート化の推進を図ります。

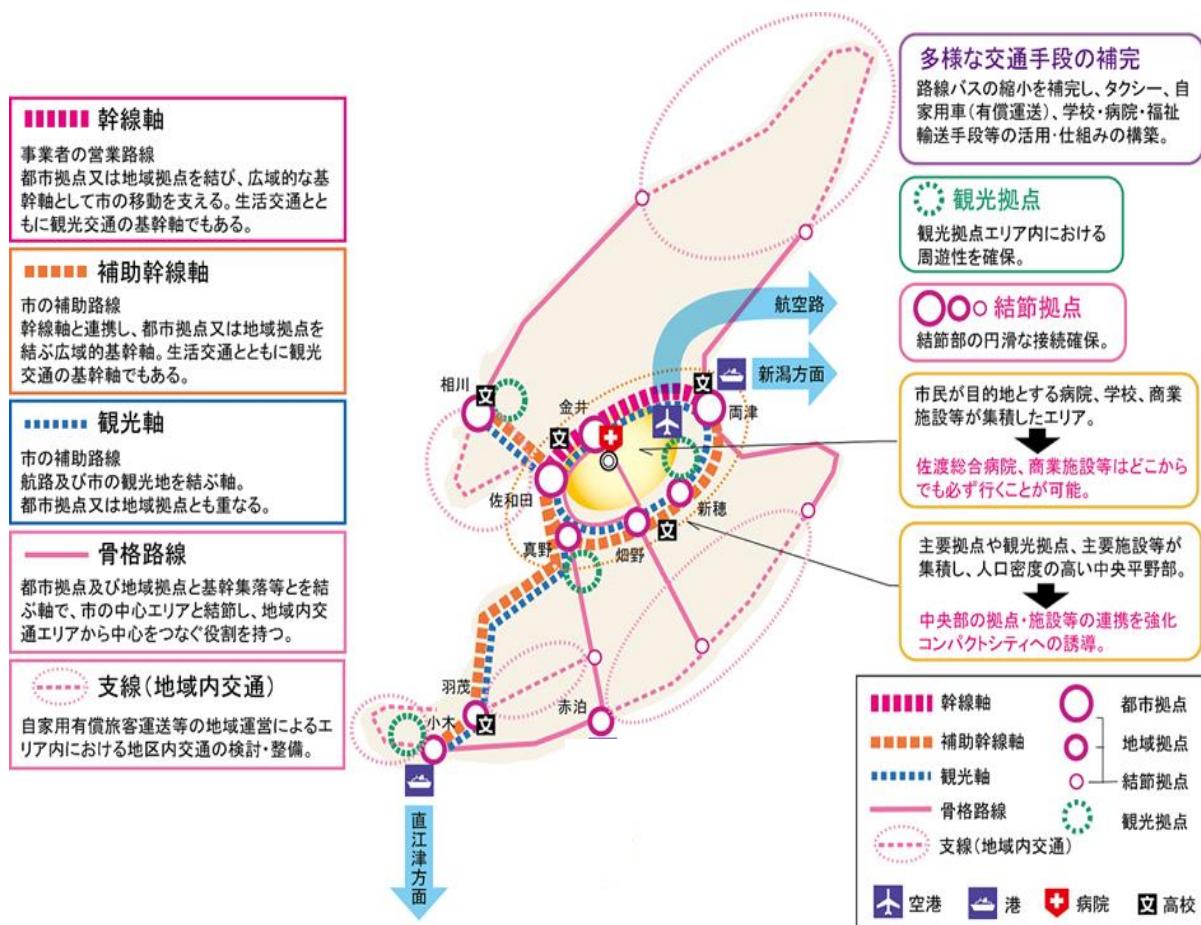
(6) 地域内交通の充実

① 限界集落や公共交通の交通空白地域内の対策

- ・地域の実情に応じた移動・輸送などの導入を推進します。

② 新たな交通テクノロジーの導入検討

佐渡市地域公共交通網形成計画（方針図）



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
佐渡新潟航空路の再開	休止	再開
地域内交通の充実	0 地域	2 地域

第3章 持続可能な社会

第3節 交通ネットワークの充実

第2項 道路施設の計画的な整備等

◆現状と課題

- ・主要道路のうち、新潟県全体の改良率は 67%に対して本市は 53.5%と低く、市民生活に密着する市道においては、48.4%にとどまっているのが現状です。
- ・全国的に社会問題となっている道路インフラの老朽化対策については、本市において点検を実施した橋梁の約 30%が早期の修繕が必要とされています。今後、さらにインフラの老朽化が加速することから、より一層、効率的な維持管理・更新が必要になります。

◆施策の方針

- ・安全かつ快適で、安心して暮らすことの出来る住環境を確保するため、道路施設の定期的な点検と計画的な維持管理・更新を行います。
- ・主要道路は、国道 350 号をはじめ、佐渡一周線、両津真野赤泊線などにより道路網が形成されています。今後は国道 350 号バイパスを基幹道路とし、市街地と郊外観光拠点を連絡する広域的な観光ネットワークの形成に向け、国、新潟県、市、関係事業者等が一体となって取り組みます。

観光客の移動を考慮した、求める道路の姿

市内に点在する観光拠点を結ぶ
大型バスによる円滑な移動

未改良区域 ●●●● 大型バス不可

国道 350 号

県道

主な観光

拠点



◆施策の柱

(1) 道路交通のインフラ整備の促進

① 施設の管理・維持

- ・道路及び道路付帯施設の定期的な点検に努めます。
- ・健全度、重要性等による優先度に応じた補修や更新に努めます。



② より早く、より遠く、より楽に、確実な道路ネットワーク

- ・重要度合いを明確にし、効率的かつ効果的な整備の推進を図ります。
- ・国道350号は、主要港への定時性の確保及び渋滞緩和対策の推進を図ります。
- ・主要地方道佐渡一周線は、佐渡金銀山や世界農業遺産・佐渡ジオパークなど市内に点在する観光拠点を結ぶ大型バスによる円滑な移動の推進を図ります。
- ・補完する並行路線が少なく「唯一無二」の路線として確実性の確保に努めます。
- ・国、新潟県と一体となってネットワークの構築を図ります。



◆目標

項目	現状 (H30)	目標 (R6)
道路改良率	48.4 %	48.5 %

第4章 行財政運営

第1節 財政見通し

■経過

① 平成21年12月策定

- ・普通交付税算定にかかる基準財政需要額の減少や、合併に伴う特例措置期間（平成16年度～平成30年度）終了後の一一本算定を見据えた佐渡市の将来のあるべき姿などを考慮し策定しました。

② 平成25年12月見直し

- ・合併算定替期間10年（平成16年度～平成25年度）を経て、その後の激変緩和措置期間（平成26年度～平成30年度）における約62億円の減少見込額などを考慮し策定しました。

③ 平成29年3月見直し

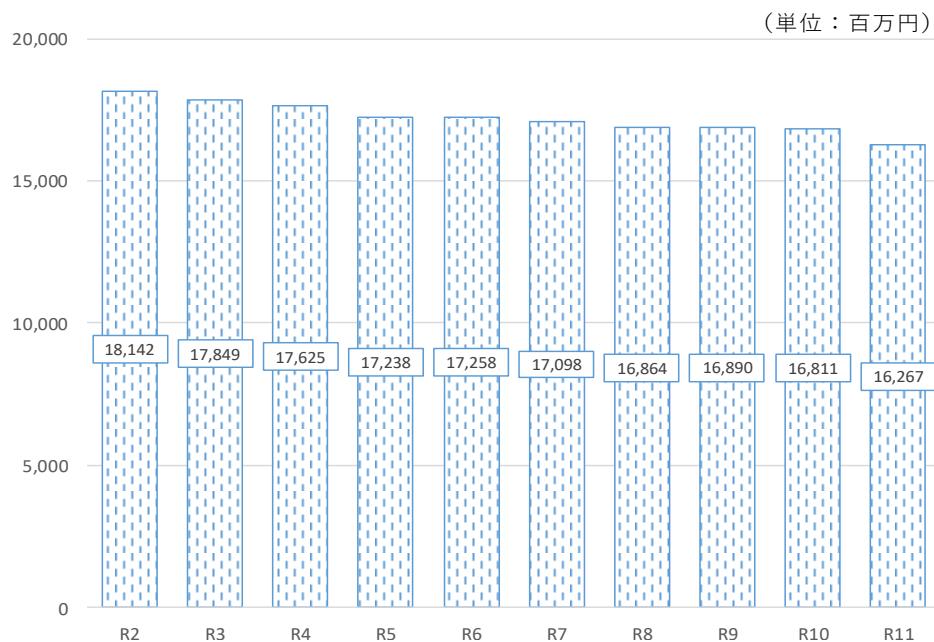
- ・市町村合併による行政区域の広域化に伴う一本算定の底上げに向けた普通交付税の算定見直しなどを踏まえ策定しました。

■基本方針

- ・本市の財政構造は、市税等自主財源の割合が低く、国・県に財源を依存しており、中でも地方交付税は歳入の約半分を占めています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では年間約千人の減少が見込まれるなか、施策等を通じた人口減少の抑制を図ってまいりますが、なお、一定の人口減少が見込まれます。
- ・歳入では市税の減少のほか、普通交付税では国勢調査人口を測定単位とする費目が多いことによる基準財政需要額の減少が見込まれます。
- ・歳出では少子・高齢化に伴う全国的な社会保障経費の増加や、佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設及びインフラの更新費用にかかる年間平均整備額は約134億円と試算されており、施設の総量縮減に取り組みますが、老朽化対策にかかる経費の増加が見込まれます。
- ・このような状況を踏まえ、将来推計にあたっては、標準財政規模に見合った適切な予算規模となるよう、類似団体等の過去の決算状況等を収集・分析し、標準財政規模と予算規模との相関関係を参考に試算します。
- ・市債については、交付税算入率の高いものから優先的に借り入れ、実質公債費比率に留意する必要があります。
- ・基金については、各基金の目的に沿って適切に運用し、財政調整基金については、年度間の財源調整と昨今の自然災害が多発化、大規模化する全国的な状況及び公共施設等の老朽化対策等に備え、基金残高の確保を目指します。

■財政の推移

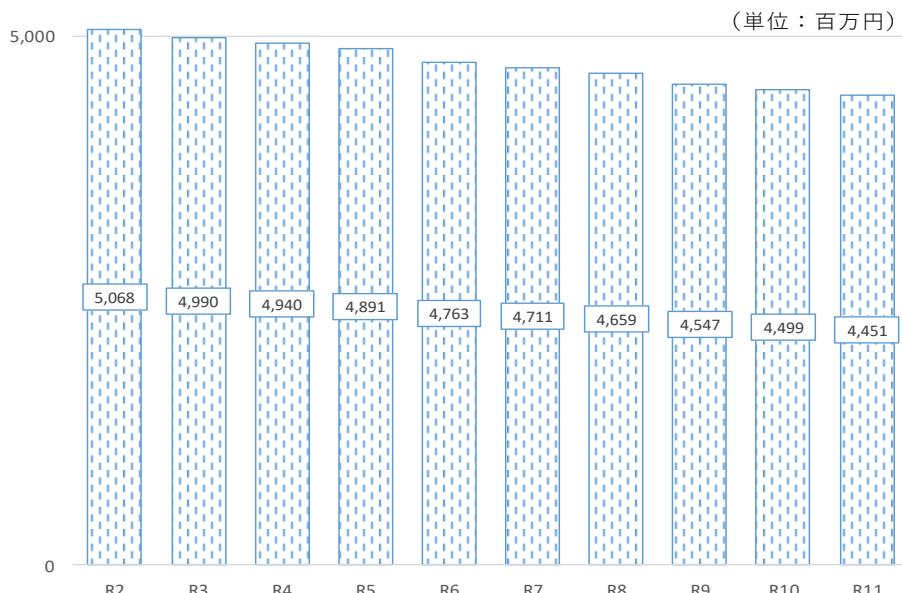
① 普通交付税の推移



ポイント

- ①平成26年度から合併算定替えによる増加交付分の段階的縮減等により、平成25年度と比較して令和元年度には、約37億円減少した。
- ②令和元年度までの実績をベースに現在想定される増減要因※を反映して令和11年度までの交付額を試算する。
(※基準財政収入額の増減、国調人口減少、包括算定経費の減少等)
- ③令和元年度から一本算定となり、段階的縮減による減少はなくなったものの、令和2年度以降も人口減少等により、概ね遞減していくことが見込まれる。

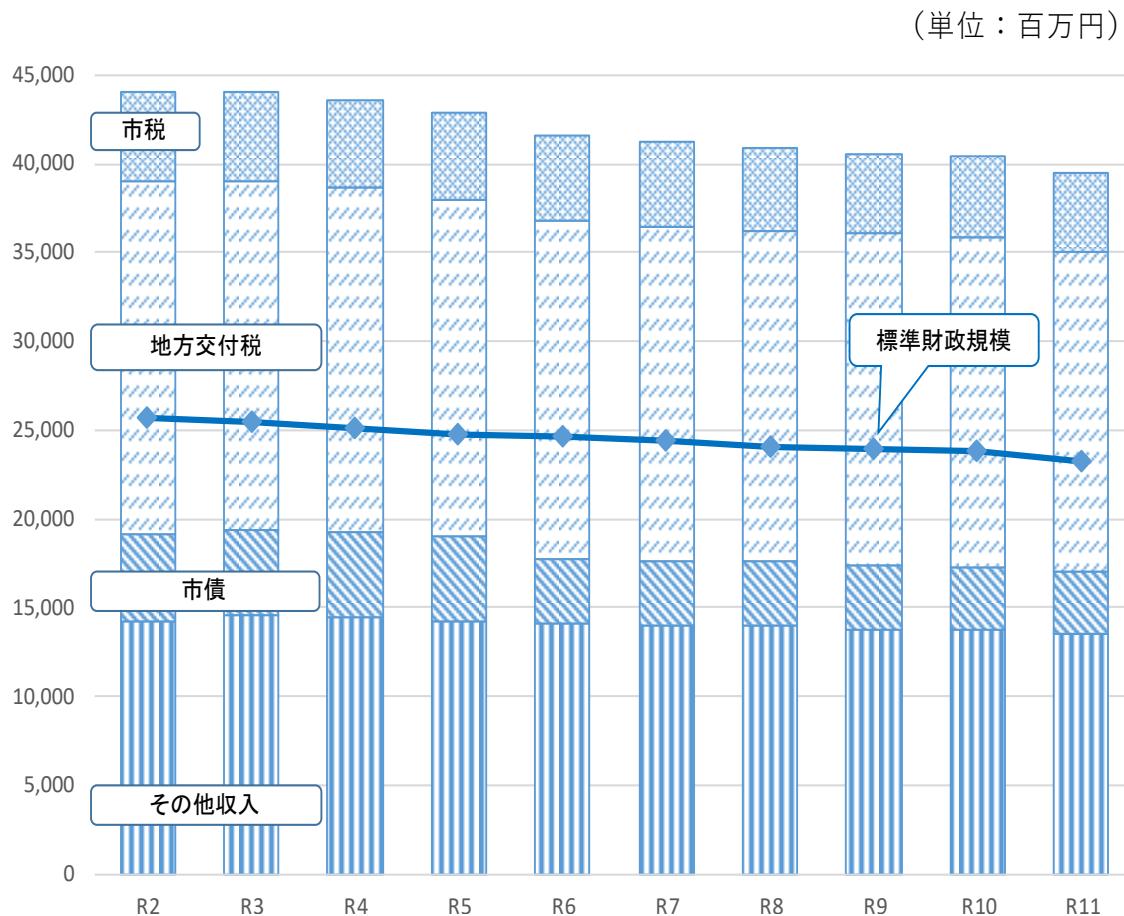
② 市税の推移



ポイント

- ①市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税を積み上げにより試算する。
- ②人口減少に伴う個人市民税の納税義務者数の減少や固定資産税の評価替えによる減少等が見込まれる。

③ 財源構成の推移



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市税	5,068	4,990	4,940	4,891	4,763	4,711	4,659	4,547	4,499	4,451
地方交付税	19,942	19,649	19,425	19,038	19,058	18,898	18,664	18,690	18,611	18,067
市債	4,842	4,805	4,759	4,791	3,683	3,653	3,607	3,585	3,560	3,506
その他の収入	14,248	14,556	14,476	14,180	14,096	13,938	13,970	13,778	13,730	13,476
予算規模	44,100	44,000	43,600	42,900	41,600	41,200	40,900	40,600	40,400	39,500
標準財政規模	25,749	25,442	25,160	24,725	24,602	24,384	24,062	23,943	23,802	23,207

※ その他収入の内訳(地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入)

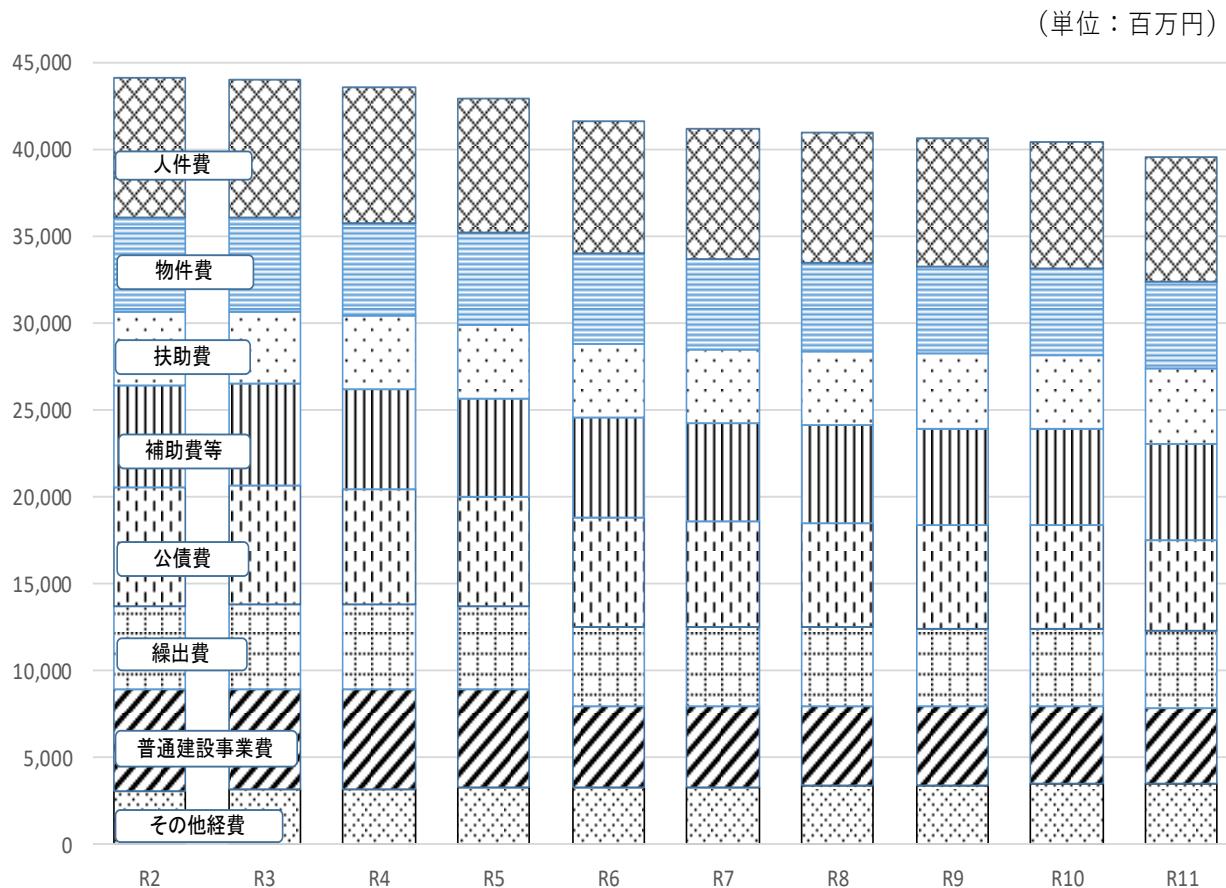
※ 標準財政規模は積み上げによる試算額

※ 借換債を除く

ポイント

- ①市債は、プライマリーバランスの黒字化と後年度において公債費負担の占める割合を抑制する必要があることから、交付税算入率の高いものを優先に発行することで試算する。
- ②その他収入は積み上げにより試算する。

④ 性質別経費の推移（歳出）



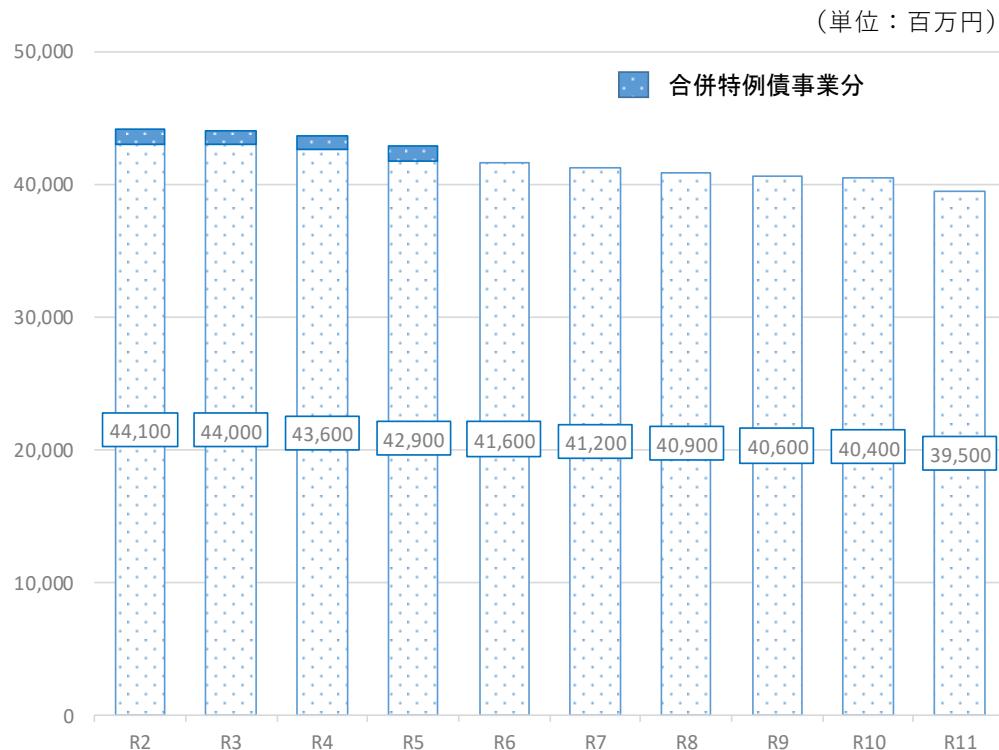
※ その他経費の内訳(維持補修費、積立金、投資及び出資金、災害復旧費、予備費)

※ 借換債を除く

ポイント

- ①予算規模は、類似団体等分析を参考に、標準財政規模に見合う適切な経費を試算する。
- ②人件費は、類似団体等分析を参考に、令和11年度の類似団体等水準に見合う予算規模に向け適切な経費を試算する。
- ③普通建設事業費は、類似団体等分析を参考に、類似団体等水準に見合う経費を試算する。合併特例債事業は加算(事業等未定につき便宜的に令和2年度から令和5年度までの間に均等配分)に試算する。
- ④物件費は、類似団体等分析を参考に、令和11年度までの類似団体等水準の減少率を勘案し試算する。
- ⑤補助費等は、類似団体等分析を参考に、令和11年度までの類似団体等水準の減少率と企業会計への補助金を勘案し試算する。
- ⑥扶助費、公債費、繰出金及びその他経費は積み上げにより試算する。

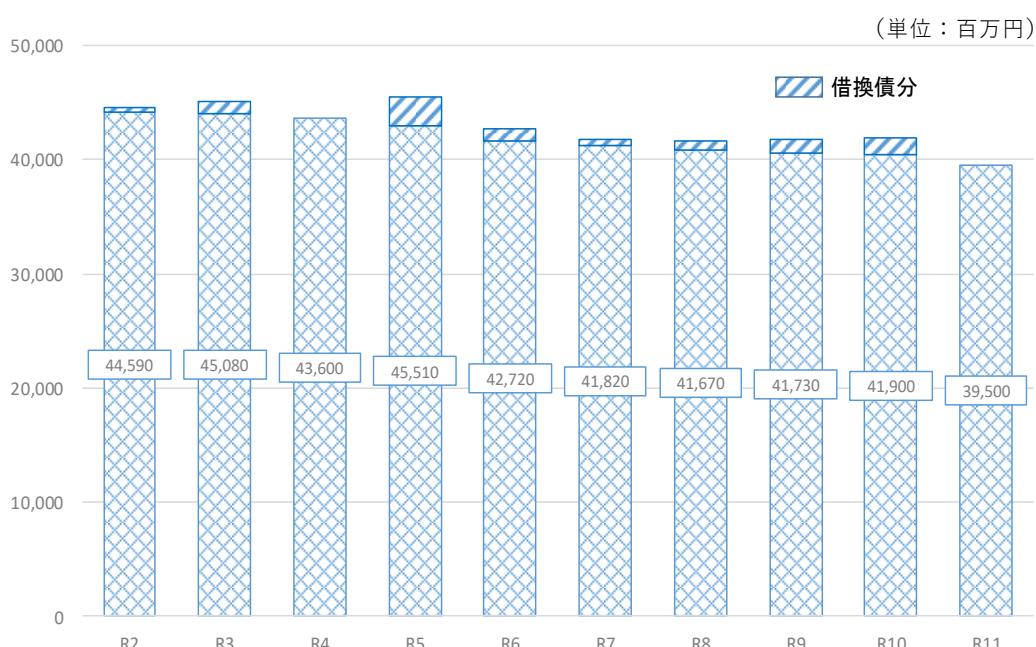
⑤ 予算規模（借換債を除く）の推移



ポイント

- ①平成30年度までは、合併算定替えによる増加交付分や合併特例債事業の実施もあり、約460～500億円台で推移してきた。
- ②令和元年度から普通交付税が一本算定となり、令和2年度以降は人口減少や公債費の減による減少が見込まれ、予算規模も減少していくことが見込まれる。
(令和11年度に395億円)
- ③合併特例債事業の実施を令和2年度から令和5年度まで見込む。

(参考) 予算規模（借換債を含む）の推移



⑥ 市債残高・実質公債費比率、基金残高の推移

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市債残高（年度末）	53,482	51,799	50,225	49,088	46,931	44,910	42,924	40,929	39,001	37,677
臨時財政対策債	14,832	14,154	13,407	12,746	12,156	11,614	11,101	10,608	10,129	9,675
合併特例債	21,707	20,303	19,035	18,084	16,026	14,083	12,220	10,369	8,648	7,431
その他債	16,943	17,342	17,783	18,258	18,749	19,213	19,603	19,952	20,224	20,571
実質公債費比率(%)	14.0	14.6	15.3	15.6	15.8	15.9	16.0	16.0	15.9	15.6

※ 令和元年9月時点での試算

※ 実質公債費比率は3ヶ年平均

(参考)実質公債費比率のH30年度決算に基づく県内20市の平均 10.9%

実質公債費比率の基準

実質公債費比率	許可基準等
18%未満	協議制
18%以上25%未満	早期是正措置
25%以上35%未満	早期健全化段階
35%以上	財政再生段階

ポイント

- ①市債の計画的な発行と借換債の発行により、公債費の平準化とプライマリーバランスの黒字化による健全化を図る。
- ②実質公債費比率(18%未満)に留意し、交付税算入率の高いものから計画的に借り入れる。

(単位：百万円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
基金残高（年度末）	18,575	17,091	15,629	14,403	13,214	12,148	10,976	9,929	8,882	7,986
財政調整基金	7,610	6,989	6,357	5,992	5,530	5,158	4,626	4,221	3,722	3,342
減債基金	1,411	1,223	1,051	908	784	666	570	479	393	331
その他特定目的基金	8,523	7,848	7,190	6,472	5,869	5,293	4,749	4,198	3,735	3,281
定額運用基金	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,031	1,032	1,032

※令和元年9月時点での試算

ポイント

- ①積立金は、前年度繰越金の1/2の財政調整基金への積み立てと、過疎地域自立促進特別事業基金への計画的な積み立てを行う。
- ②財政調整基金残高を、標準財政規模の15%前後確保できるよう計画的に積み立て、取り崩しを実施する。
- ③減債基金残高は、令和11年度以降の所要額を確保できるよう計画的に積み立て、取り崩しを実施する。

第4章 行財政運営

第2節 行政改革の指針

■経過

- ・本市は、平成16年3月に「究極の行財政改革」とも言われる10か市町村の新設合併を実現しました。この合併により肥大化した組織・機構や公共施設の重複など、見直すべき大きな課題が浮き彫りとなりました。
- ・平成18年3月に「佐渡市行政改革大綱」を策定し、効率的な行政運営と市民目線に立った公共サービスの提供を目的として行政改革の取組を始めました。これらの課題を解決するには市民との合意形成が不可欠であり、膨大な時間と労力が必要となります。
- ・平成22年3月には「市民参画による行政経営の推進」を目的として、平成31年度までの「第2次佐渡市行政改革大綱」(以下「大綱」)を策定しました。合併以来積み残された課題等に適切に対応していくためには、行政と市民との役割分担を的確に捉えながら、市民との協働による行政改革を不断に実行していく必要があります。
- ・平成25年度をもって合併による普通交付税の算定特例期間が終了したこと、景気低迷等に伴う企業収益の悪化や人口減少に伴う税収の落ち込み等で財政状況はますます厳しい局面を迎えることになりました。地方自治体は新たな行政ニーズへの柔軟な対応と、地域の実情に沿った主体性のある行政組織への転換も求められています。
- ・平成25年12月には、佐渡市将来ビジョンが本市の最上位計画と位置付けられたことから、大綱を佐渡市将来ビジョンにおける行政改革の指針として承継し、引き続き行政改革に取り組んできました。

■基本方針

- ・行政改革については、第2次佐渡市将来ビジョンを具現化するため、既存事業・各種補助金並びに公共施設等の見直しを行います。組織・機構の改編による簡素で効率的な行政の実現を図り、自律的な財政運営に導くことを基本方針とします。
- ・職員一人ひとりが、前例踏襲ではなく、常に現状に疑問を呈しながら不斷に改善・改革の意識を持ち、「行政を経営する」という視点から、限られた財源と人員を効率的に活用し、真に必要なサービス提供に向け全庁を挙げて取り組みます。

■取組内容

- ・行政改革の実施計画である「行政改革実施プラン」(仮称)(※現在の「第3次集中改革プラン」の後継計画)への取組により、財政見通しに基づく「歳入の確保」「歳出の削減」「行政運営の見直し」の3つの視点において改革を図ります。

(1) 歳入の確保

① 収納対策の強化

- ・滞納の早期把握、早期解消を図り、文書催告・電話催告を強化、また、早期の財産調査を徹底、滞納処分を強化し、収納率の維持・向上に努めます。

② 受益者負担の適正化

- ・利用上の不公平、格差が生じないように、各種使用料・手数料の見直しや減免規定の見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。

③ 有料広告事業の取組

- ・市のホームページや広報誌などを広告媒体として提供していますが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討し、新たな財源確保を図ります。

(2) 歳出の削減

① 事務事業の再編・整理

- ・事務事業や補助金の妥当性、有効性、費用対効果の検証を徹底し、外部評価（事業レビュー）を活用した再編を継続的に行います。

② 公共施設の統廃合

- ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の具体化・精緻化を図り、公共施設の維持・更新にかかる将来コストの負担軽減を図ります。

③ 特別会計（国保・介護・後期）の経営健全化

- ・保健・医療・福祉・介護予防事業などと連携した健康づくり活動を推進し、医療費等の軽減に努めるとともに、収納率の向上による自主財源の確保に努め、一般会計からの繰入金の抑制に努めます。

④ 企業会計の経営健全化

- ・上下水道事業については、適切な管理運営に努めるとともに、施設の統廃合を進めることによるコスト削減を目指します。

(3) 行政運営

① 機動的な組織体制の確立

- ・市民ニーズや新たな行政課題に対応するため、業務の内容や量に応じて常に組織を見直し、様々な行政課題に対しても迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。

② 定員管理と給与の適正化

- ・職員数削減の数値目標を掲げた定員適正化の取組により、令和元年度の職員数 1,138 人から、令和 11 年度には 38 人削減し、職員数を 1,100 人とします。また、会計年度任用職員も含め人事考課制度の運用強化による給与の適正化に努めます。

③ 経営資源の有効活用

- ・未利用市有地や遊休施設の利用目的の転換や処分を進めます。また、「民間にできることは民間へ」の基本姿勢のもと、業務委託を積極的に進めます。

資料編 定員適正化の取組（一部抜粋）

（1）これまでの取組（令和元年度まで）と計画の方向性

平成17年3月に国が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえて策定された「佐渡市行政改革大綱」、「第2次佐渡市行政改革大綱」に基づき、勧奨退職制度の積極的運用や新規採用職員の抑制等により、職員削減に取り組んできた。

第一次計画期間（平成17年度～21年度）の5年間では320人と大幅な職員削減が進み、さらに第二次計画期間（平成22年度～平成31年度（令和元年度））となる10年間では、目標数値を引き下げたことや勧奨退職等の影響もあるが、263人の職員削減が行われた。

●第一次・第二次計画期間（単位：人）

第一次（H17～H21）計画期間及び実績					
年 度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
計画職員数	1,721	1,667	1,645	1,615	1,582
4月1日職員数	1,721	1,661	1,604	1,524	1,466
各年度の削減数	▲60	▲57	▲80	▲58	▲65
計画との差	0	▲6	▲41	▲91	▲116
第二次（H22～R1）計画及び実績					
年 度	22 年度	平成23年度	24年度	25年度	26年度
計画職員数	1,401	1,330	1,280	1,279	1,272
4月1日職員数	1,401	1,354	1,333	1,279	1,246
各年度の削減数	▲47	▲21	▲54	▲33	▲31
計画との差	0	24	53	(※1) 0	▲26
第二次（H22～R1）計画及び実績（続き）					
年 度	27年度	28年度	平成29年度	30年度	令和元年度
計画職員数	1,269	1,257	1,235	1,210	1,176
4月1日職員数	1,215	1,197	1,168	1,148	(※2) 1,138
各年度の削減数	▲18	▲29	▲20	▲10	—
計画との差	▲54	▲60	▲67	▲62	▲38

※1：平成25年度の将来ビジョン見直しに伴い、定員適正化計画の職員数も見直しを行ったため。

※2：平成31年4月1日現在の職員数

（2）令和11年度の数値目標

平成17年度に策定された第一次定員管理計画及び第2次定員管理計画から15年が経過し、職員数の適正化に向け、定員モデル及び類似団体との比較を行いながら職員削減を行い、これまでに580人を超える職員の削減に取り組むとともに、削減計画人数より早いペースで職員削減が進んでいる。

これ以上の市民サービスの低下を招かないようにし、今後も定員の適正化に向けた取り組みを進めるためには、これまで進めてきた職員削減を推進する方向から、職員の年齢バランスにも考慮した長期的な職員採用計画の推進に転換する必要がある。

第二次計画期間の最終年度である令和元年度に定員適正化計画の職員数の見直しを行う中で、平成31年4月1日（令和元年度）現在の総職員数は1,138人を基準とし、これまでの定員適正化計画策定の考え方を基本としながら、令和11年度目標に向けて計画的に取組みを進め、これから先の10年間、令和11年度までにおける新たな目標数値を1,100人とし、令和元年度当初（H31.4.1現在）の職員数1,138人から令和11年度までに38人（3.4%減）の微減を目標とする。

この目標数値の設定については、総務省が所管する地方公共団体定員管理研究会から報告されている「類似団体別職員数」及び「定員モデル」を活用し、基本となる適正数を算出し、それに佐渡市としての特殊事情を加味することで10年後の目標値を算出することとする。

この特殊事情の考え方としては、広大な離島であるが故に他の自治体と連携が図れない、また佐渡市独自の施策推進を目的とした事由などについて、職員数増減員の特殊事情とする。

●職員数の年次計画（令和元年度～5年度）（単位：人）

	令和 元年度 (2019)	2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)
普通会計	886	885	881	878	873	870
一般行政部門	581	580	580	579	576	573
教育部門	124	124	120	118	116	116
消防部門	181	181	181	181	181	181
公営企業等会計	252	250	250	250	250	250
合計	1,138	1,135	1,131	1,128	1,123	1,120

	令和 7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
普通会計	865	863	860	855	853
一般行政部門	571	569	566	563	562
教育部門	113	113	113	111	110
消防部門	181	181	181	181	181
公営企業等会計	250	247	247	247	247
合計	1,115	1,110	1,107	1,102	1,100

（3）職員数の見直しに用いた指標等

令和元年の見直しにおける指標等は次のとおりである。

自治体職員数の適正規模については、各自治体の人口や地理的条件、提供しているサービスとの関係もあり、画一的に判断することは困難であることから、定員管理の指標等を参考に適正数を算出し、それに佐渡市の特殊事情による職員数を加えて目標数値を算出したものである。

ア 一般行政部門の職員数

一般行政部門の職員数については、他の指標に比べ実職員数との乖離が小さいと言われていること、また、業務が直営であることを前提とした指標であることから、総務省が示した「定員モデル」により試算した職員数を適正数としている。

佐渡の特殊事情としては、世界遺産関連、トキ保護や世界農業遺産関連の職員数の増を特殊事情としている。

また、老人福祉施設の運営については、今後も民営化の検討も並行して行いつつ、現状の体制を維持できる職員数を特殊事情による職員数としている。

イ 教育部門の職員数

教育部門の職員数については、個別の指標がないため、佐渡市と同じ人口規模及び面積が近似している類似団体の教育部門の平均職員数を適正数としている。

ウ 消防部門の職員数

消防部門の職員数については、広大かつ離島のため他の自治体との連携ができないことから、現計画の目標数値を適正数としている。

そのためには、市民の生命・財産を守るという安心・安全を提供し、消防圏域15分・救急医療圏30分以内を維持するために、現体制を維持し必要な職員数と適正数との差を特殊事情による職員数としている。

エ 公営企業等会計の職員数

本来、自主独立の観点から、企業経営の中で職員数は決められるべきものであるが、公営企業等会計の職員数については、個別の指標がないため、病院は、現状の体制を確保する職員数とし、新両津病院建設にかかる準備体制の強化にかかる職員を特殊事情として令和元年度は配慮していたが、令和11年度には建設済みと見込み、準備体制を特殊事情から外している。

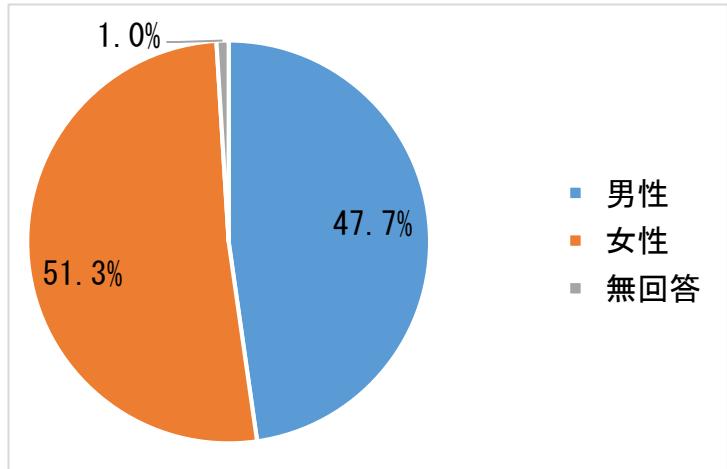
同様に介護施設についても、現体制の職員数、上下水道事業や国民健康保険事業等は、類似団体の職員数を適正数としている。

資料編 市民アンケートの調査結果（個人）

- ・対象者：平成31年3月1日現在、市内にお住まいの満18歳以上の方から無作為に3,000人を抽出
- ・実施期間：平成31年3月8日（金）～平成31年3月29日（金）
- ・回収率：47.9%（1,439人/3,000人） 前回49.8%（1,495人/3,000人）
- ・調査方法：郵送による配布、回収

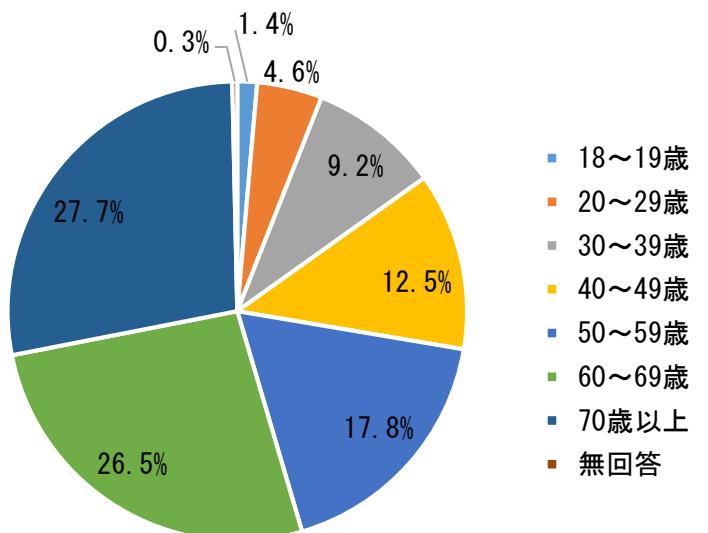
問1. あなたの性別は。

項目	回答数	割合（%）
男性	687	47.7%
女性	738	51.3%
無回答	14	1.0%
合計	1,439	100%



問2. あなたの年齢は。

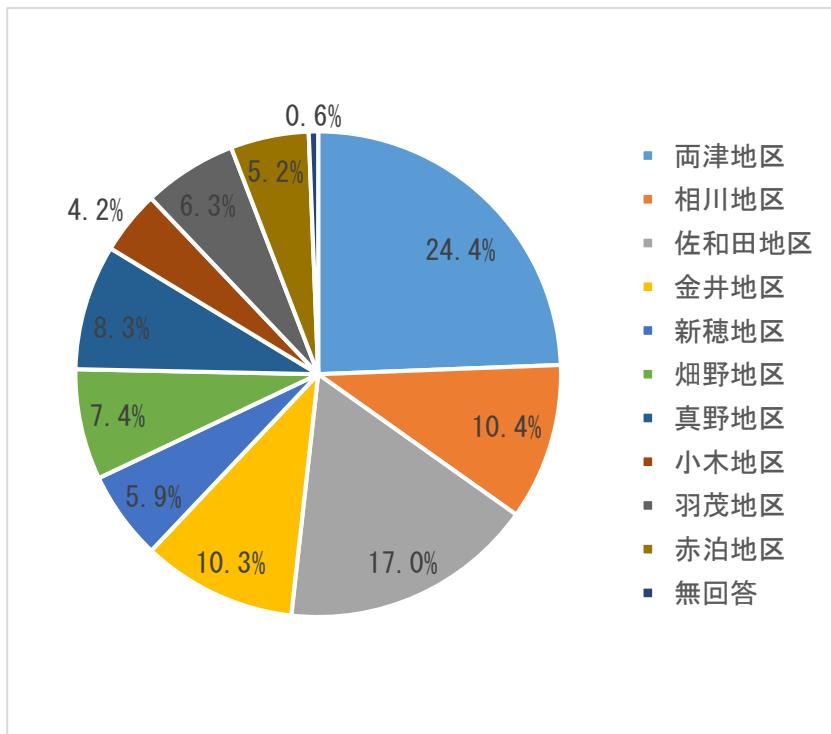
項目	回答数	割合（%）
18～19歳	20	1.4%
20～29歳	66	4.6%
30～39歳	132	9.2%
40～49歳	180	12.5%
50～59歳	256	17.8%
60～69歳	381	26.5%
70歳以上	399	27.7%
無回答	5	0.3%
合計	1,439	100%



回答者の傾向としては、男女比率は概ね半々であり、性別ごとに対比すると、女性のほうが若干多かった。平成28年度調査（以下、前回調査）においても、男女比率は概ね半々であり、女性のほうが若干多かった。年齢層としては、40歳～59歳が約3割、60歳以上が約5割を占めており、年齢層についても前回調査との大きな傾向の変化は見られなかった。

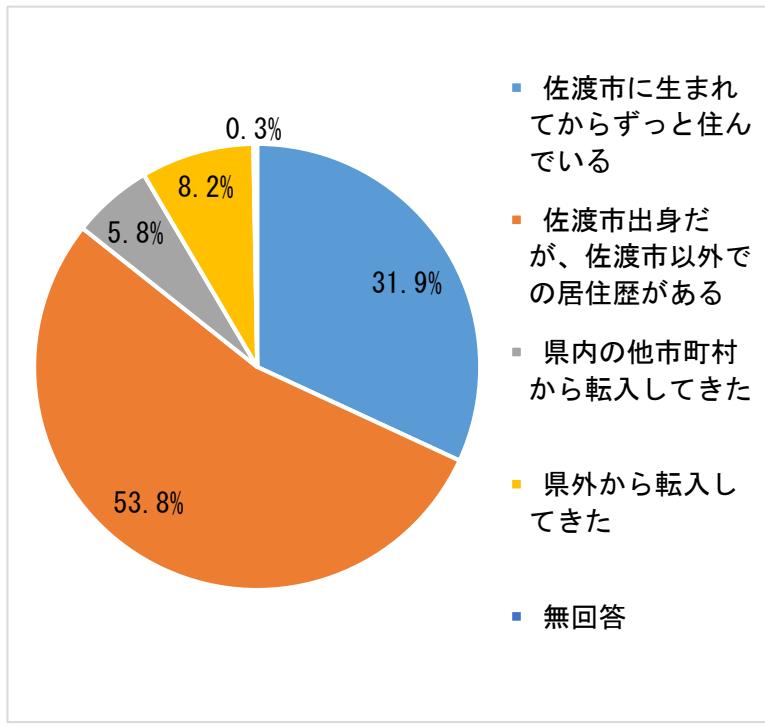
問3. あなたのお住まいはどこですか。

項目	回答数	割合(%)
両津地区	351	24.4%
相川地区	150	10.4%
佐和田地区	244	17.0%
金井地区	148	10.3%
新穂地区	85	5.9%
畠野地区	106	7.4%
真野地区	120	8.3%
小木地区	61	4.2%
羽茂地区	90	6.3%
赤泊地区	75	5.2%
無回答	9	0.6%
合計	1439	100%



問4. あなたの佐渡市での居住歴について、あてはまるものに1つだけ選択してください。

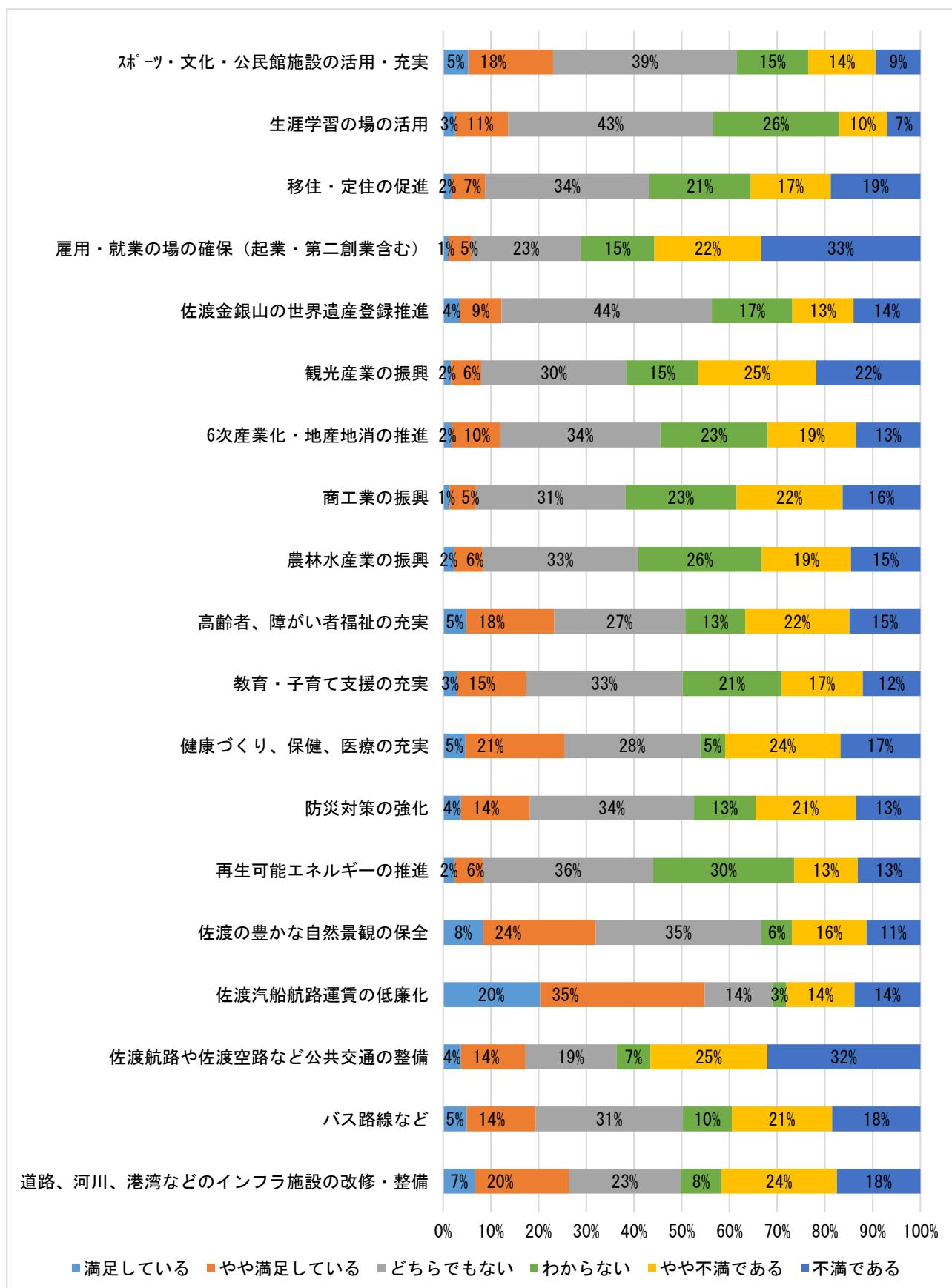
項目	回答数	割合(%)
佐渡市に生まれてからずっと住んでいる	459	31.9%
佐渡市出身だが、佐渡市以外での居住歴がある	774	53.8%
県内の他市町村から転入してきた	84	5.8%
県外から転入してきた	118	8.2%
無回答	4	0.3%
合計	1439	100%



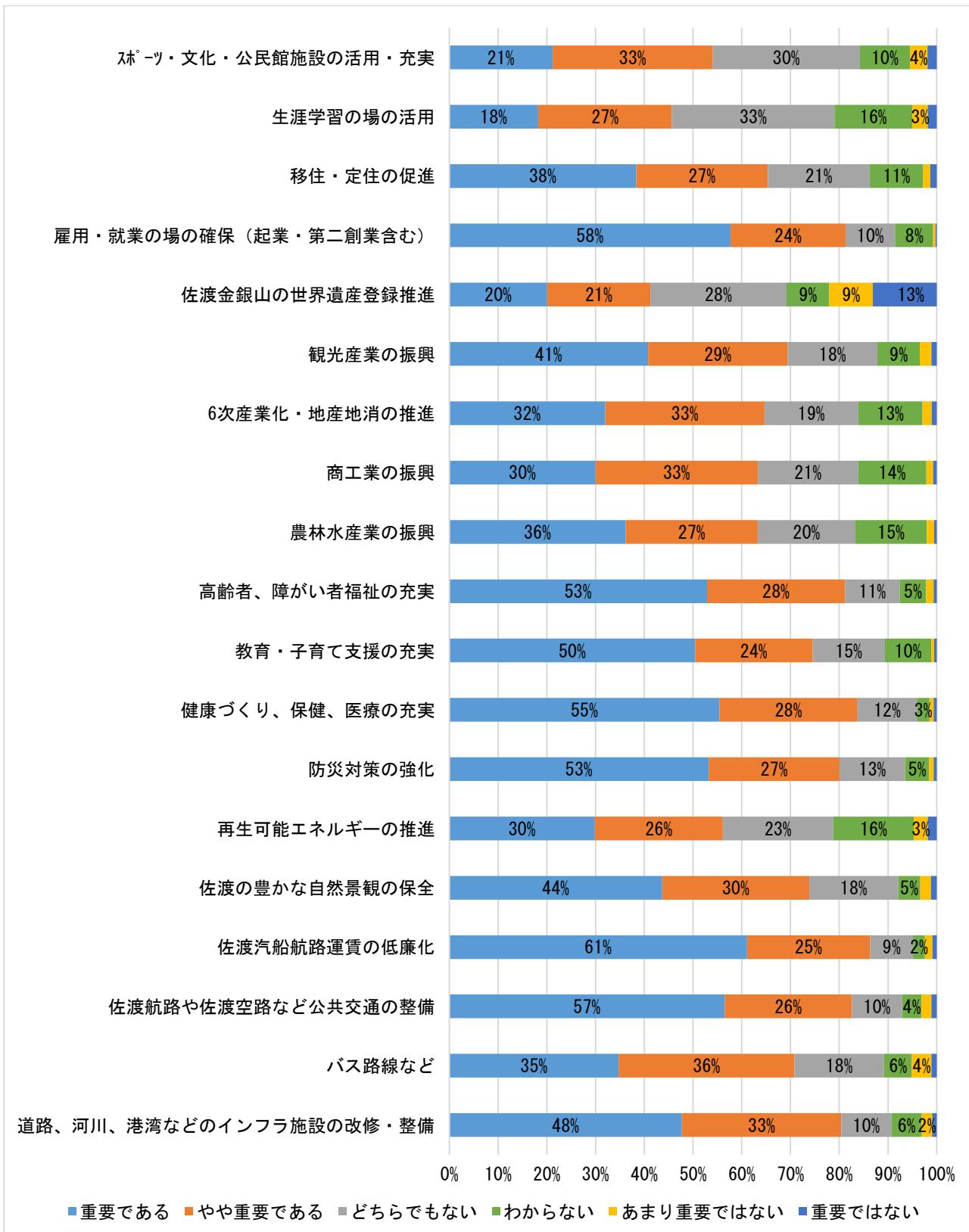
佐渡市での移住歴については、「佐渡出身だが、佐渡市以外での移住歴がある」と回答する人が最も多く、53.8%を占めていた。

問5. 佐渡市の取組の「現状の満足度」と「重要度」をおたずねします。

【満足度】



【重要度】



重要度としては、「佐渡汽船航路運賃の低廉化」、「健康づくり、保健、医療の充実」、「佐渡航路や佐渡空路など公共交通の整備」が高く、「佐渡汽船航路運賃の低廉化」については、満足度も高い施策であるため、今後も継続的に行う必要性がある。「健康づくり、保健、医療の充実」、「佐渡航路や佐渡空路など公共交通の整備」については、それぞれ4割から5割程度の方が、「やや不満」、「不満」と回答しており、より細やかな分析のもと、施策の充実を図る必要性がある。

問6. 今後の佐渡市の活性化にとって必要なことは何だと思いますか。(5つ以内で回答)

項目	回答数	割合(%)
担い手や人材の育成	724	12.7%
佐渡航路の利便性の向上	676	11.8%
定住対策により、島外からの移住者を増やすことによる人口減少の歯止め	588	10.3%
子育て支援による出生数の増加	518	9.1%
地産地消の推進	467	8.2%
6次産業化や農商工連携による加工・販売の促進	428	7.5%
都市圏への航空路開通	320	5.6%
環境（エコ）に配慮した佐渡ブランド確立	307	5.4%
トキなどを活用した佐渡ブランドの確立	304	5.3%
インターネット活用による販売戦略	249	4.4%
佐渡金銀山の世界遺産登録の推進	238	4.2%
幹線道路などの社会資本の整備	214	3.7%
3つのアートラム（佐渡金銀山、世界農業遺産、佐渡ジオパーク）の推進	156	2.7%
佐渡金銀山をはじめとする地域資源を活用した滞在型交流観光の推進	174	3.0%
自転車等を活用したスポーツツーリズムの推進	103	1.8%
大学との連携・交流	98	1.7%
国際交流の拡大	84	1.5%
姉妹都市など都市との交流	74	1.3%
合計	5,722	100%

今後、本市の活性化にとって必要なことについて、回答数が多かったのは、担い手・人材育成、佐渡航路の利便性の向上、定住対策による人口減少対策であった。

前回調査と比較すると、前回調査では「佐渡航路の利便性の向上」、「担い手や人材の育成」、「子育て支援による出生数の増加」が上位3項目であり、「定住対策により人口減少対策」への取組の重要度が高くなっている。

問7. 災害に強いまちづくりのため、どのような施策が重要だと思いますか。

項目	回答数	割合 (%)
地震に備えた避難計画	558	15.2%
津波に対する避難計画	521	14.2%
災害時要援護者への支援（避難支援等）	351	9.6%
風水害に対応した河川改修や治水ダムの整備等	342	9.3%
公共施設や民間建築物の耐震化	340	9.3%
風水害（暴風・高波等）への避難計画	337	9.2%
津波避難タワーや避難路の整備	280	7.6%
国県等関係機関との連携強化	265	7.2%
自主防災組織や防災リーダーの育成	251	6.8%
原発問題への対応（避難計画等）	229	6.2%
港湾・漁港施設の整備（岸壁の耐震化等）	195	5.3%
合計	3669	100%

災害に強いまちづくりのためには、地震・津波からの避難計画という回答が最も多く、次いで、災害時用援助者への支援という項目が多かった。

前回調査と比較すると、地震・津波への避難計画の重要度は前回同様上位であり、引き続き地震や津波への対策に関する施策を行う必要性がある。また、災害時要援護者への支援が、前回の調査から0.9ポイント増加しており、地域防災力の向上がより重要である。

問8. 佐渡市が「住みやすい」と思う点は何ですか。

項目	回答数	割合 (%)
自然に恵まれている	1034	31.6%
長年住み慣れている	688	21.1%
食べ物がおいしい	692	21.2%
人々が親切で地域のつながりが強い	364	11.1%
買い物などの日常生活が便利	121	3.7%
今の仕事に満足している	65	2.0%
趣味を活かせる場所がある	100	3.1%
子どものための教育環境が良い	54	1.7%
医療体制が整っている	34	1.0%
福祉体制が整っている	49	1.5%
道路などのインフラが整っている	43	1.3%
文化・スポーツ施設が充実している	24	0.7%

問9. 佐渡市が「住みにくい」と思う点は何ですか。

項目	回答数	割合 (%)
良い仕事先がない	858	27.2%
医療体制が整っていない	645	20.5%
買い物などの日常生活が不便	397	12.6%
人間関係がわづらわしい	281	8.9%
道路などのインフラが整っていない	269	8.5%
福祉体制が整っていない	234	7.4%
文化・スポーツ施設が不足している	156	4.9%
子どものための教育環境が悪い	141	4.5%
趣味を活かせる場所がない	128	4.1%
自然環境が悪い	24	0.8%
住み始めたばかりでなじみがない	13	0.4%
食べ物がおいしくない	8	0.3%

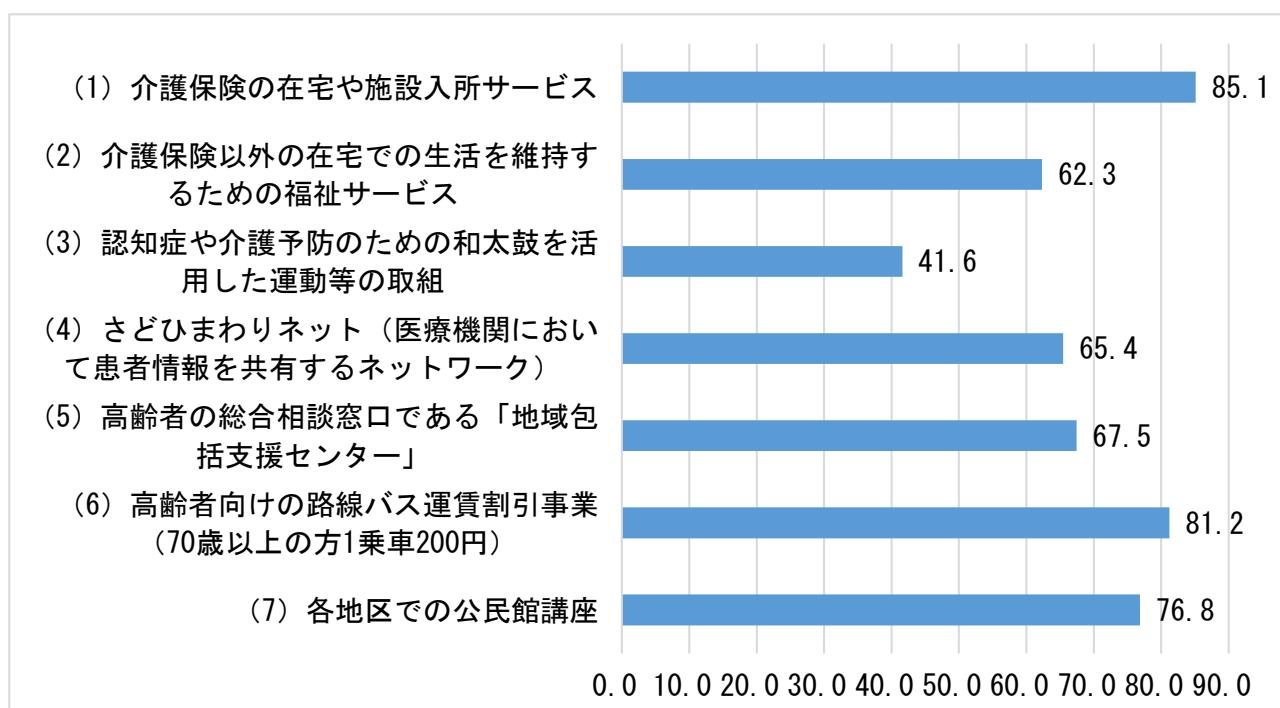
本市の住みやすい点としては、「自然に恵まれている」「食べ物がおいしい」というような環境的な要因と、「長年住み慣れている」「人々が親切で地域のつながりが強い」という地域への愛着が要因として多く見られた。

また、「自然に恵まれている」ところが佐渡の住みよさであると多くの人が回答する中で、問5の佐渡市の取組の「現状の満足度」と「重要度」では、「再生可能エネルギーの推進」を重要だと感じる人の割合が他の項目と比べ低く、今後本市がより、環境に優しい「エコアイランド」を構築するためには、「再生可能エネルギー」の重要性について普及・啓発に取り組む必要がある。

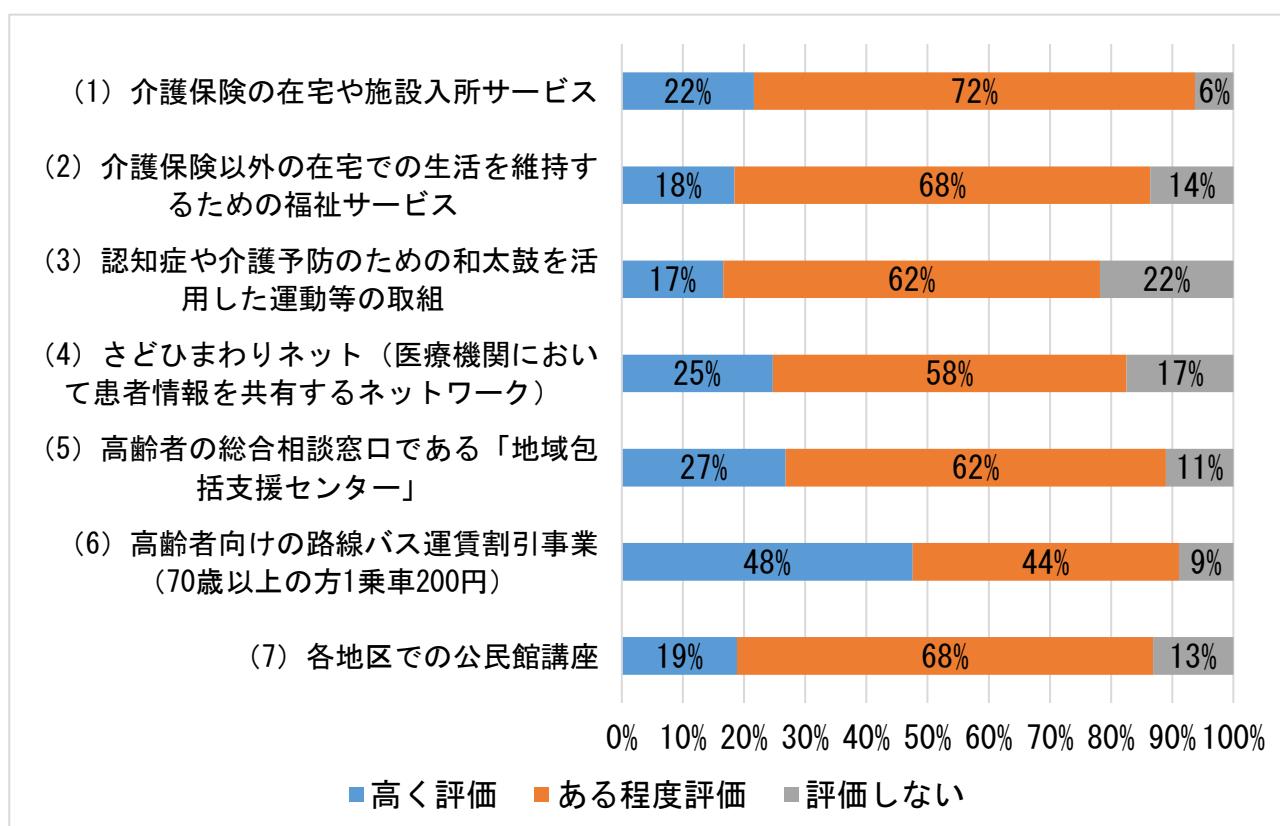
逆に、住みにくい点としては、「良い仕事先がない」、「医療体制が整っていない」という回答が多く、産業振興、医療・介護・福祉の環境整備に力を入れていかなければならぬ。

問10. 佐渡市の「高齢者施策」について、「認知度」及び「評価度」をお聞きします。

【認知度】



【評価度】

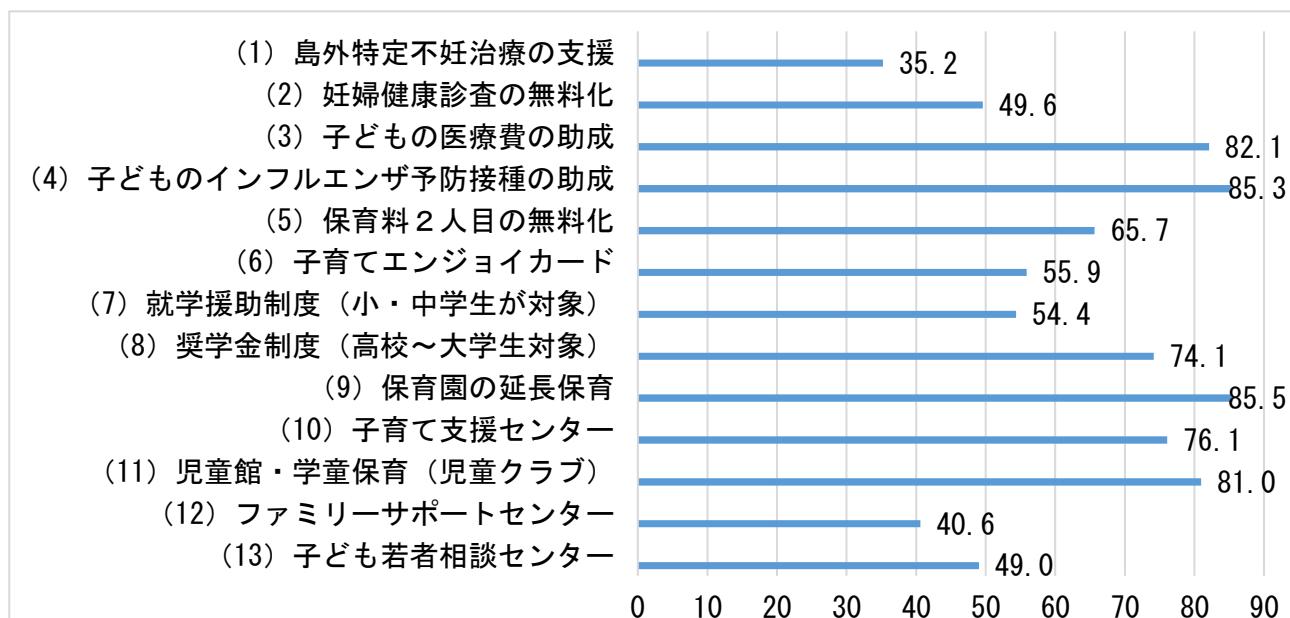


高齢者施策について、認知度が50%を割っているのは、「認知症や介護予防のための和太鼓を活用した運動等の取組」という項目のみで、比較的に認知度は高かった。

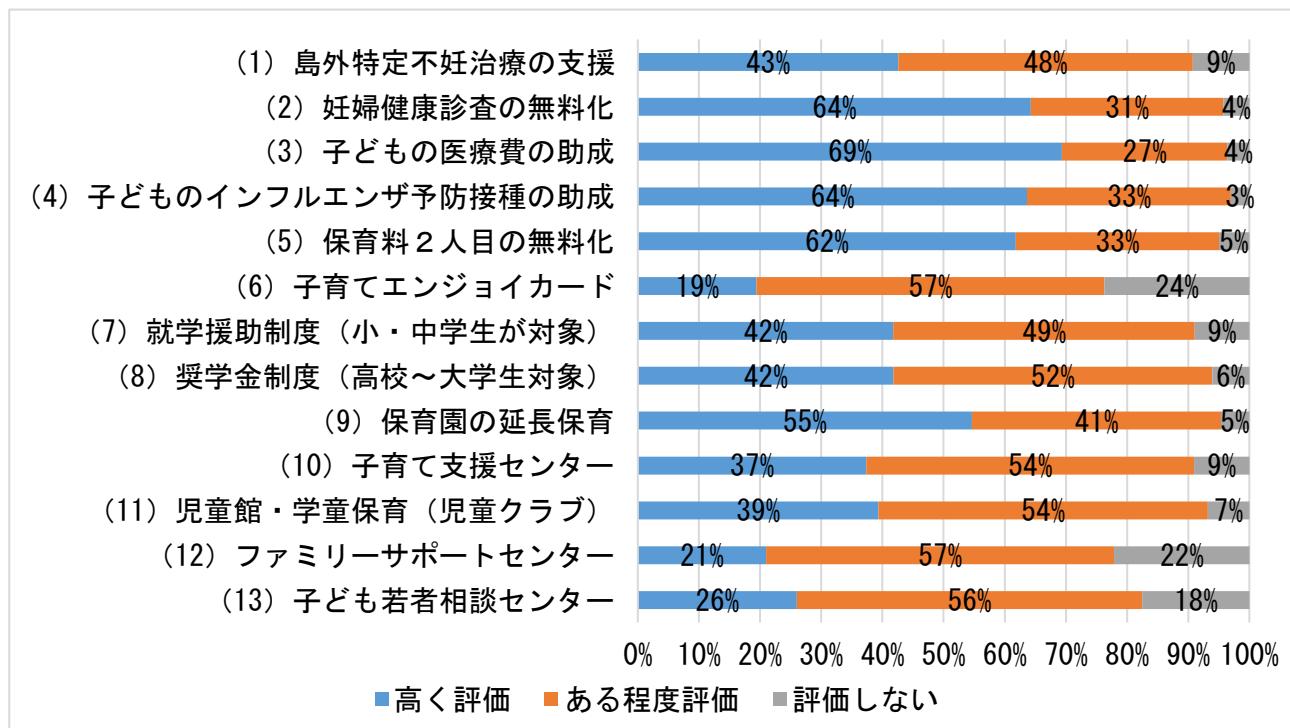
評価としては、認知度が低いものほど、評価の低い傾向にあり、まずは制度の普及・啓発を行う必要がある。

問10. 佐渡市の「子育て支援施策」について、「認知度」及び「評価度」をお聞きします。

【認知度】



【評価度】



子育て支援施策については、認知度にバラつきが見られたが、子どもの「医療費助成」や「インフルエンザ予防」のような子どもに直接的に関係する項目の認知度は8割を超えている。

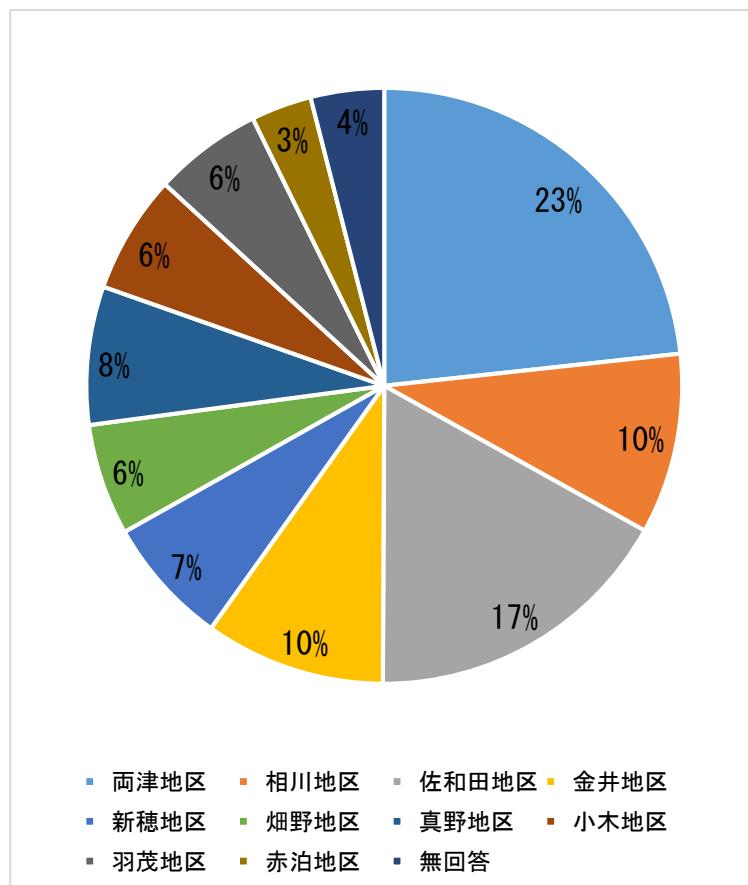
認知度も数値の高かった子どもに直接的に関する項目の評価度は高く、今後も施策を継続していく必要性がある。

資料編 市民アンケートの調査結果（事業所）

- ・対象者：2019年3月1日現在、市内全ての事業所（宗教法人等除く）
- ・実施期間：平成31年3月8日（金）～平成31年3月29日（金）
- ・回収率：42.4%（1,306事業所/3,078事業所）
- ・調査方法：郵送による配布、回収

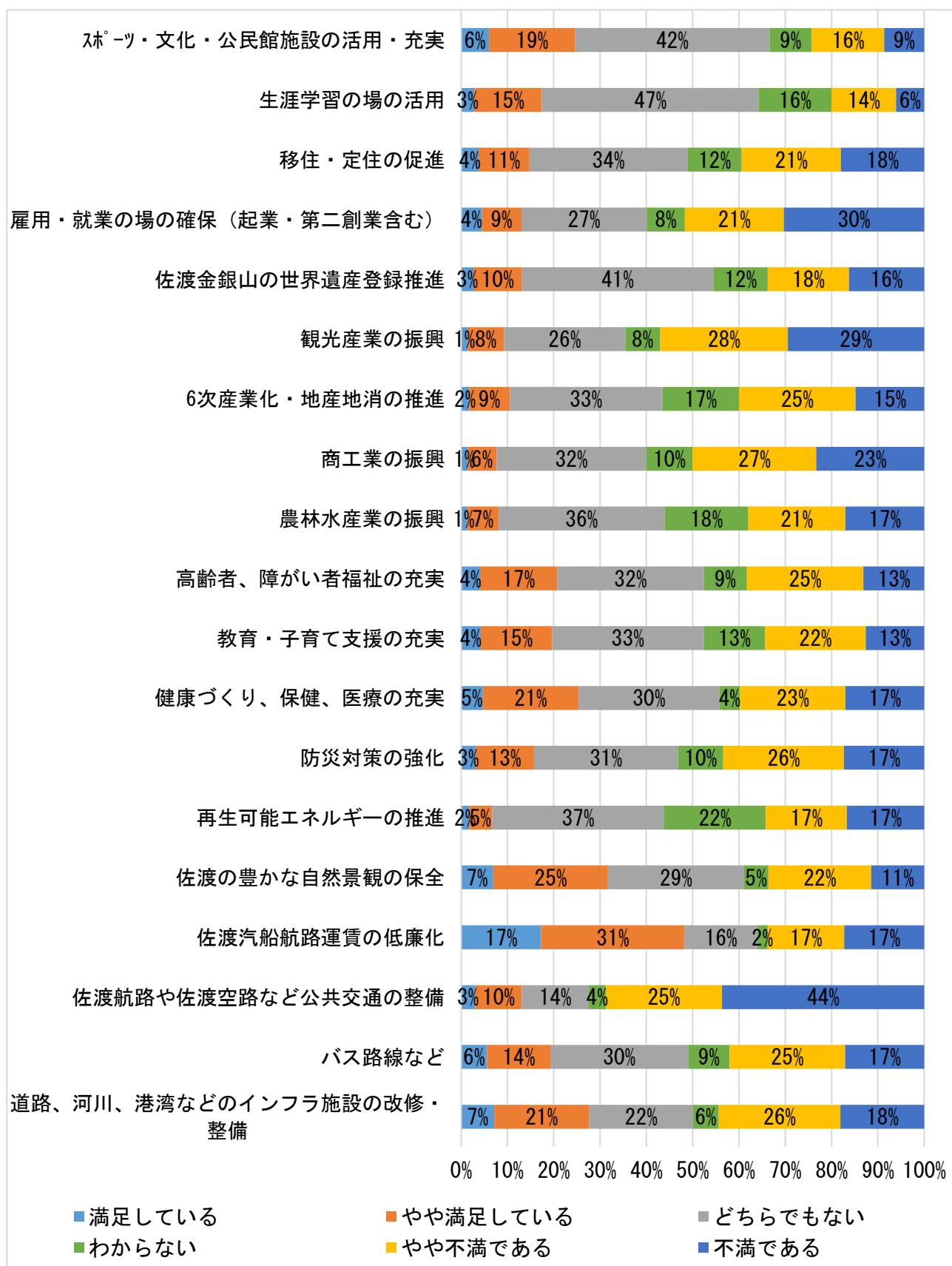
問1. 事業所の所在地区はどこですか

項目	回答数	割合 (%)
両津地区	304	23%
相川地区	128	10%
佐和田地区	222	17%
金井地区	128	10%
新穂地区	91	7%
畠野地区	79	6%
真野地区	98	8%
小木地区	84	6%
羽茂地区	77	6%
赤泊地区	43	3%
無回答	52	4%
合計	1,306	100%

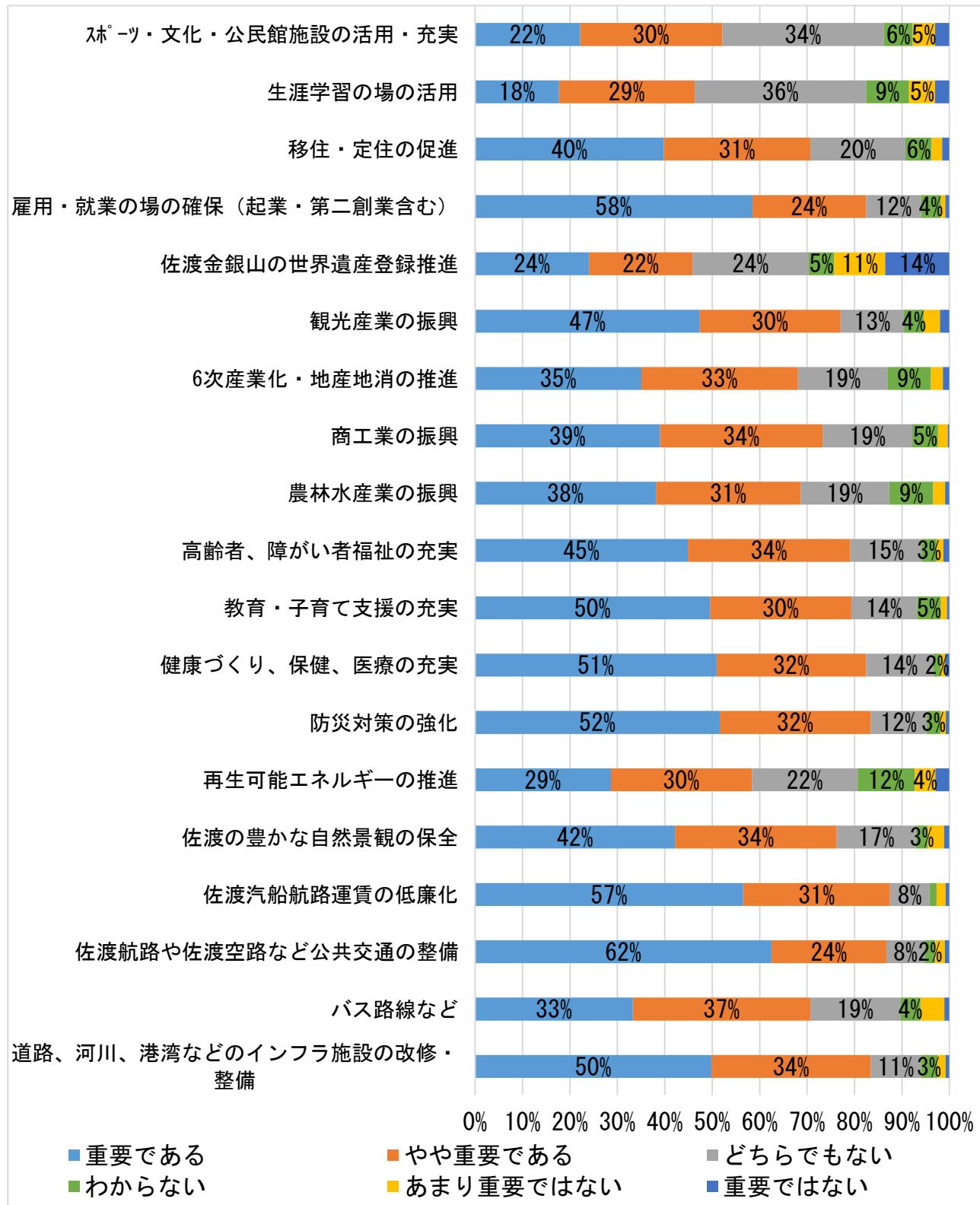


問2. 佐渡市の取組の「現状の満足度」と「重要度」をおたずねします。

【満足度】



【重要度】



市民アンケートと比較すると、重要度の上位3つは概ね回答が一致している。市民アンケートよりも、重要度が高いと回答している項目としては「道路、河川、港湾などのインフラ施設の改修整備」や「防災対策の強化」が挙げられる。また、満足度についても、概ね市民アンケート結果と同様であるが、「やや不満」、「不満」が市民アンケート結果と比較して高いものとしては、「商工業の振興」が挙げられる。

問3. 今後の佐渡市の活性化にとって必要なことは何だと思いますか。(5つ以内で回答)

担い手や人材の育成	670	12.1%
佐渡航路の利便性の向上	642	11.6%
定住対策により、島外からの移住者を増やすことによる人口減少の歯止め	599	10.8%
子育て支援による出生数の増加	475	8.6%
都市圏への航空路開通	448	8.1%
6次産業化や農商工連携による加工・販売の促進	441	7.9%
地産地消の推進	410	7.4%
環境(エコ)に配慮した佐渡ブランド確立	247	4.4%
佐渡金銀山の世界遺産登録の推進	228	4.1%
トキなどを活用した佐渡ブランドの確立	220	4.0%
佐渡金銀山をはじめとする地域資源を活用した滞在型交流観光の推進	215	3.9%
幹線道路などの社会資本の整備	197	3.5%
インターネット活用による販売戦略	193	3.5%
3つのプロモーション(佐渡金銀山、世界農業遺産、佐渡ジオパーク)の推進	187	3.4%
自転車等を活用したスポーツツーリズムの推進	130	2.3%
大学との連携・交流	103	1.9%
国際交流の拡大	90	1.6%
姉妹都市など都市との交流	56	1.0%
合計	5,551	100%

今後、本市の活性化にとって必要なことについて、回答数が多かったのは、市民アンケートの調査同様、担い手・人材育成、佐渡航路の利便性の向上、定住対策による人口減少対策であった。

問4. 災害に強いまちづくりのため、どのような施策が重要だと思いますか。

(3つ以内で回答)

地震に備えた避難計画	455	13.7%
津波に対する避難計画	430	13.0%
風水害に対応した河川改修や治水ダムの整備等	336	10.1%
災害時要援護者への支援（避難支援等）	324	9.8%
国県等関係機関との連携強化	299	9.0%
公共施設や民間建築物の耐震化	285	8.6%
風水害（暴風・高波等）への避難計画	281	8.5%
自主防災組織や防災リーダーの育成	251	7.6%
港湾・漁港施設の整備（岸壁の耐震化等）	226	6.8%
津波避難タワーや避難路の整備	223	6.7%
原発問題への対応（避難計画等）	203	6.1%
合計	3,313	93.9%

災害に強いまちづくりのために、市民アンケート調査では、3番目に災害時要援助者への支援という項目が多かったが、事業所調査では地震・津波への避難計画が多いのは変わらないが、3番目としては風水害に対応した河川改修や治水ダムの整備等というハード面について回答する人が多かった。

資料編 用語解説

	用語	解説
G	GIAHS（世界農業遺産）	後世に残すべき生物多様性を保全している農業上の土地利用方式や景観について、FAO（国連食糧農業機関）が認定するもの。佐渡市は2011年、石川県能登地域とともに日本初の登録を受けた。
G	GAP(農業生産工程管理)	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。一定の水準を満たすことで認証機関から「GAP認証」を取得することができる。
S	SDGs	「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」と訳される。2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットからなる。
い	インターンシップ制度	学生が一定期間企業などで研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行うこと。
い	インバウンド	外国人が訪れてくる旅行のこと。
か	課題解決型学習	与えられた（または自ら設定した）課題の解決に取り組むことで、考える過程そのものを学習とする方式。
き	基準財政需要額	各地方団体の財政需要を合理的に測定するために、当該団体について地方交付税法第11条の規定により算定した額。人口や面積に始まり、道路や港湾の大きさ、学校の数や生徒数など多くの項目により算出される。
き	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。（キャリア発達とは、社会のなかで自分の役割を果しながら、自分らしい生き方を実現していく過程）
け	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。
け	激変緩和措置	合併すると地方交付税が大幅に減額する。そのため特例措置として合併後10年間は合併していない状態の地方交付税算定を行うことができる（合併算定替）。その後、段階的に減額し本来の地方交付税額に近づけていくこと。
け	健幸さど21計画	市民一人ひとりが主体的、積極的に健康づくりに取り組み、地域に笑顔と活力をもたらし、佐渡全体がいきいきと元気になることを目指策定した健康づくり計画。平成27年度に第2次計画を策定。

こ	合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。
こ	耕畜連携	耕種農家（米や野菜といった作物を生産する農家）と畜産農家が連携すること。作物を家畜の飼料として利用する、たい肥を作物に利用するなど。
こ	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向をとらえるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
こ	子育て支援センター	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的として設置される施設。佐渡市においては親子の交流、育児相談、読み聞かせやミュージックケアなどを実施している。
こ	コミュニティソーシャルワーカー	地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開する実践を行うもの。
こ	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校と保護者・地域住民等が、ともに知恵を出し合い学校運営に意見を反映させるための協議会を設置することで、地域とともにある学校づくりを進める制度。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく。
さ	再エネ海域利用法	「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」のこと。海域における風力発電設備を整備するための統一的なルール整理を目的として作られた法律。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等。
さ	里親漁家制度	漁業経験が乏しい新規就業者が、技術を習得するために先進的な漁家の指導により現地研修を受ける制度。
さ	佐渡学	佐渡固有の歴史・文化・自然を学び、ふるさと意識の高揚を図るための学校教育及び社会教育。
さ	佐渡市公共施設等総合管理計画	市内の公共施設等の全ての現状を把握とともに、適正な管理や有効な活用を今後も図っていくための計画。平成28年度策定。
さ	佐渡市教育振興基本計画	教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として教育基本法第17条第2項に基づき平成29年度に佐渡市及び佐渡市教育委員会が策定した計画。
さ	佐渡市行政改革大綱	佐渡市における行政改革を推進するための方針をまとめた計画。2006年に第1次、2010年に第2次を策定。2013年に

		「佐渡市将来ビジョン」を見直した際、「佐渡市将来ビジョン」のひとつの項目として継承された。
さ	佐渡市スポーツ 人材バンク	芸能やスポーツといったさまざまな分野において、講師として活躍できる人材を登録する佐渡市の制度。
さ	佐渡 UI ターンサポートセンター	移住・定住に必要な暮らし・住まい・仕事の情報を一本化した相談窓口。平成 29 年に設置。
さ	さどひまわりネット	病院・医科診療所・歯科診療所・薬局・介護施設等の参加施設の間で、患者の病気・薬の内容、検査結果などの情報を共有し、協力し合うことで、安全で質の高い医療・介護サービスの提供を目指す地域医療連携システム。
さ	サテライト・オフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
さ	サドメシラン	佐渡産の食材を積極的に取り扱う島内外の飲食店等を佐渡産品提供店として認定し、内外にアピールすることにより、島内生産者の販路拡大や佐渡のファンづくりへつなげようとする取組み。
さ	さどんどん（太鼓教室）	地域の文化に根づいている和太鼓等を使って、健康増進・介護予防につなげる教室。
し	ジオパーク	ジオ（地球）に関わるさまざまな自然遺産、例えば地層・岩石・地形・火山・断層などを含む自然豊かな「公園」を、教育や観光、そして地域づくりに活用する取り組み。本市は平成 25 年 9 月に日本ジオパークに認定。
し	色彩選別機	精米、玄米等の中から色のついた不良米や石・ガラス等の異物を選別し除去する機械。
し	事後保全型管理	施設等の整備において、日常的な維持管理や点検を行い、劣化や損傷等によってそれが機能しなくなった段階で取り換える管理方法。
し	自然エネルギーの島構想	2019 年 2 月に新潟県が発表した、離島における再生可能・次世代エネルギー関連の取組や事業を、東北電力や関連事業者と連携を図りながら検討していくという構想。
し	しまびと元気応援団	「健幸さど 21 計画」の健康目標を実現するための市民自主グループの総称で、自分が元気に、そしてその元気をお裾分けして、家族・仲間・地域を元気にしようと活動している団体。
す	水素サプライチェーン	水素エネルギーを活用するために必要な、水素の「製造、貯蔵・輸送、利用」までの一連の流れのこと。
せ	生活支援コーディネーター	地域支え合い推進員ともいう。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす。

せ	生産年齢人口	生産活動に従事する年齢の人口。日本では15歳以上65歳未満の人口を指す。
た	第1号被保険者（介護保険）	介護保険の被保険者のうち、65歳以上の者のこと。
た	第二創業	すでに何らかの事業を行っている事業者が、その業態の変更や、新たに別の事業に進出すること。
ち	地域おこし協力隊	地方自治体が、都市部の人材を過疎地域・離島などの新たな担い手として受け入れ、地域の充実と強化を図る取組み。
ち	地域コーディネーター	地域と学校との協働活動推進事業において、学校との連絡窓口、地域住民・保護者間の調整役といった連絡調整の役割を担う地域人材。
ち	地域商社	地域資源の発掘、地域資源の活用方法検討、市場調査、商品開発、販路開拓、販売促進活動、販売、メーカーへの販売情報の提供など、地域の生産者の活動を全面的にサポートするとともに、積極的に地域の商品を売り込んでいく商社機能を保有する組織。
ち	地域の茶の間	子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる居場所として設けられる地域住民の交流場所のこと。
ち	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制。
ち	地域若者サポートステーション	厚生労働省が全国に設置している、若者の職業相談や支援を行う窓口。
と	トキと暮らす島 生物多样性佐渡戦略	2012年（平成24年）に策定した本市が目指すべき生物多样性の保全・利用の将来像を明確化し、将来像の実現に向けた具体的な施策を定めるとともに、施策実行の各主体の役割を定義した計画。
と	「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度	安全でおいしい佐渡米を認証する制度。「生きものを育む農法」で栽培されている、化学農薬・化学肥料を基準の5割以下に減らしている等の複数の要件を満たした米に与えられる。
と	トキの島ファミリー・サポート・センター	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と子育てをお手伝いしてくれる方（提供会員）が会員登録し、お互いに助け合う地域の子育てサポート組織。
と	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金	特定有人国境離島地域の地域社会維持を図るため、関係地方公共団体等が実施する航路・航空路運賃の低廉化、物資の輸送費用負担軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進等の取り組みに必要な経費の一部を補助する交付金のこと。

に	新潟県地域医療構想	高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に対応するべく、医療・介護の人材確保をはじめとした将来の医療提供体制の確保に向けた構想。新潟県が平成29年3月に策定。
に	認定農業者	農業所得の向上に向け、経営規模の拡大や生産方式の合理化等の経営改善に取り組む計画を立てた「担い手」となる農業者。認定農業者になることで収入減少緩和対策や税上の優遇措置を活用することができ、経営の安定化につなげる。
の	農商工連携	農林漁業と商工業の人々が知恵を持ち寄り、新しい商品やサービスに結びつけること。
の	農地中間管理事業	平成26年度に各都道府県に設置された「農地中間管理機構」の行う事業で、分散している農地や耕作放棄地を機構が一度借り受け、必要に応じて整理し、まとまった形で担い手に貸し付け・再分配すること。
は	8050問題	80代の親が50代の子の生活を支えること。引きこもりの長期化、高齢化が主たる背景にある。
ふ	普通交付税	地方交付税の一種。地方公共団体の基準財政需要額（その団体の需要の基準となる額）に対して基準財政収入額（地方税の税収の一定割合）が不足している場合、その差額が普通交付税額となる。
ふ	フレイル	加齢により、心身が老い衰えた状態。「健康」から「要介護」に至る中間の状態を指す。
ほ	放課後児童クラブ	共働き家庭等で保護者が昼間家庭にいない児童のために授業終了後における適切な遊び及び生活の場を提供する「放課後児童健全育成事業」を実施する場所のこと。
ほ	放課後子ども教室	地域住民等の協力を得て放課後等に実施する、全ての子どもたちを対象とした学習支援等の取り組み。
ゆ	輸送コスト低廉化事業	生鮮品等の產品の一部を島外に移出する際にかかる海上輸送費等に対し一定割合の補助を行う事業。
よ	葉緑素計	葉緑素を計測するための計測器。作物の葉緑素含有量から生育状況を把握し品質管理が可能となる。
よ	予防保全型管理	施設等の整備において、日常的な維持管理や点検を行い、劣化や損傷を未然に防止しながら長持ちさせる管理方法。
よ	読み書き計算しゃきっと教室	読み書き計算や、お互いの交流を図ることで脳の若返りを目的とした教室。
り	流動氷	球状の細かい氷と海水等を混ぜたもの。スラリーアイス、シャーベット氷とも。微小な氷が魚全体を包み込むため、従来の氷水等に比べて急速かつ均一に冷却でき、かつ魚の表面を傷つけない等の利点がある。
ろ	6次産業化	1次・2次・3次それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取組み

わ	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳される。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つて健康で豊かな生活を送ること。
---	--------------	---